

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【事業年度】	第15期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
【英訳名】	Aioi Nissay Dowa Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新納 啓介
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号
【電話番号】	03 - 5117 - 0338
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務室長 水谷 良胤
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目27番2号
【電話番号】	03 - 5117 - 0338
【事務連絡者氏名】	法務・コンプライアンス部法務室長 水谷 良胤
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
経常収益 (百万円)	1,464,876	1,507,984	1,624,722	1,775,807	1,855,147
正味収入保険料 (百万円)	1,346,956	1,366,806	1,429,766	1,472,650	1,565,698
経常利益 (百万円)	33,447	83,733	66,185	73,523	137,438
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	21,250	55,550	41,770	51,293	104,086
包括利益 (百万円)	232,377	2,422	4,231	303,723	61,070
純資産額 (百万円)	833,496	797,879	752,825	1,020,329	853,756
総資産額 (百万円)	3,844,668	3,868,891	3,835,618	4,245,430	3,852,392
1株当たり純資産額 (円)	1,135.25	1,086.71	1,025.30	1,389.20	1,161.93
1株当たり当期純利益 (円)	28.94	75.67	56.90	69.87	141.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.68	20.62	19.62	24.02	22.14
自己資本利益率 (%)	2.90	6.81	5.39	5.79	11.12
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	96,696	75,569	18,390	40,041	42,880
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	45,972	95,106	106,981	23,553	39,657
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	29,979	25,314	35,715	12,822	178,692
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	228,734	187,798	278,724	336,317	245,606
従業員数 (人)	15,070	14,626	14,001	13,849	13,526
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,310〕	〔3,252〕	〔2,866〕	〔2,356〕	〔2,108〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

3. 国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社においてIFRS第17号「保険契約」を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡及適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
正味収入保険料 (百万円)	1,281,426	1,291,344	1,335,557	1,368,988	1,430,364
(対前期増減率) (%)	(0.36)	(0.77)	(3.42)	(2.50)	(4.48)
経常利益 (百万円)	32,476	80,964	66,757	79,064	140,105
(対前期増減率) (%)	(44.59)	(149.30)	(17.55)	(18.44)	(77.20)
当期純利益 (百万円)	21,610	53,973	43,195	56,081	108,747
(対前期増減率) (%)	(51.75)	(149.76)	(19.97)	(29.83)	(93.91)
正味損害率 (%)	58.63	59.83	66.61	66.40	66.56
正味事業費率 (%)	34.93	35.01	34.60	34.16	33.66
利息及び配当金収入 (百万円)	54,910	56,833	63,636	73,643	89,654
(対前期増減率) (%)	(7.55)	(3.50)	(11.97)	(15.72)	(21.74)
運用資産利回り (インカム利回り) (%)	2.15	2.21	2.37	2.70	3.37
資産運用利回り (実現利回り) (%)	2.70	2.84	3.28	5.03	5.96
資本金 (百万円)	100,005	100,005	100,005	100,005	100,005
(発行済株式総数) (千株)	(734,101)	(734,101)	(734,101)	(734,101)	(734,101)
純資産額 (百万円)	838,696	798,480	763,701	1,023,746	857,645
総資産額 (百万円)	3,745,278	3,745,150	3,733,689	4,111,688	3,706,643
1株当たり純資産額 (円)	1,142.48	1,087.69	1,040.32	1,394.55	1,168.29
1株当たり配当額 (円)	37.93	64.16	47.04	106.33	119.18
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	29.43	73.52	58.84	76.39	148.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.39	21.32	20.45	24.90	23.14
自己資本利益率 (%)	2.93	6.59	5.53	6.28	11.56
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	128.87	87.28	79.95	139.20	80.46
従業員数 (人)	13,933	13,503	12,741	12,502	11,977
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔3,232〕	〔3,093〕	〔2,693〕	〔2,294〕	〔2,051〕
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

2. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

3. 運用資産利回り(インカム利回り) = 利息及び配当金収入 ÷ 平均運用額

4. 資産運用利回り(実現利回り) = 資産運用損益 ÷ 平均運用額

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社の株式が上場されていないため記載しておりません。

2【沿革】

1918年 6 月	前身である「東京動産火災保険株式会社」を設立
1920年 1 月	姉妹会社の「東神火災保険株式会社」を設立
1944年 2 月	東神火災保険株式会社を吸収合併
1944年 8 月	商号を「大東京火災保険株式会社」と改称
1949年 6 月	商号を「大東京火災海上保険株式会社」と改称
1952年11月	東京証券取引所に株式を上場（2010年 3 月29日上場廃止）
1954年 9 月	札幌証券取引所に株式を上場（2006年 3 月 9 日上場廃止）
1967年11月	大阪証券取引所に株式を上場（2010年 3 月29日上場廃止）
1996年 8 月	生命保険子会社「大東京しあわせ生命保険株式会社」（2001年 4 月千代田火災エビス生命保険株式会社と合併し、社名をあいおい生命保険株式会社と変更）を設立
1996年 9 月	本社を東京都渋谷区代々木に移転
2000年 3 月	千代田火災海上保険株式会社と、合併を前提とした全面的業務提携で合意
2000年 9 月	千代田火災海上保険株式会社と合併契約書を締結
2000年12月	臨時株主総会において、千代田火災海上保険株式会社との合併を承認決議
2001年 4 月	千代田火災海上保険株式会社と合併し、「あいおい損害保険株式会社」となる 本社を東京都渋谷区恵比寿に移転
2004年11月	名古屋証券取引所に株式を上場（2010年 3 月29日上場廃止） 損害保険子会社「Aioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）をロンドンに設立
2009年 1 月	天津支店（中国）を100%出資現地法人「Aioi Insurance (China) Company Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited）として設立
2009年 9 月	ニッセイ同和損害保険株式会社、三井住友海上グループホールディングス株式会社（現M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社）との間で株式交換契約書を締結 ニッセイ同和損害保険株式会社と合併契約書を締結
2009年12月	臨時株主総会において、三井住友海上グループホールディングス株式会社との株式交換契約及びニッセイ同和損害保険株式会社との合併契約を承認決議
2010年 2 月	損害保険子会社「モバイル損保設立準備株式会社」（現a u 損害保険株式会社）を設立
2010年 4 月	株式交換により、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社を持株会社とする保険・金融グループの損害保険会社となる
2010年10月	ニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」となる
2011年10月	当社が保有するあいおい生命保険株式会社（三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により消滅）の株式のすべてをM S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社に配当
2013年 1 月	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社及び三井住友海上火災保険株式会社との間で、関係当局の認可等を前提に、2014年 4 月 1 日以降の当社と三井住友海上火災保険株式会社の機能別再編に合意
2013年 9 月	M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社との間で、「機能別再編に関する合意書」を締結
2014年 1 月	損害保険子会社「Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd」をメルボルンにて開業
2015年 3 月	「Box Innovation Group Limited」（英国）が連結子会社となる
2018年 4 月	欧州事業体制の再編を行い、直接出資子会社を「Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited」（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE）から「Aioi Nissay Dowa Europe Limited」（英国）とする
2021年 4 月	米国に100%子会社の保険ソフトウェア開発会社「MOTER Technologies, Inc.」を設立
2021年 7 月	連結子会社「リトルファミリー少額短期保険株式会社」を開業
2022年11月	Aioi Nissay Dowa Europe Limited及びMind Foundry社と、最先端のテクノロジー、サイエンスの研究開発活動を行う共同研究所「Aioi R&D Lab Limited」を設立

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の子会社、関連会社)は、親会社であるMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のもと、国内損害保険事業、海外事業、金融サービス事業等の保険・金融サービス事業を営んでおり、その主な事業の内容及び当該事業における主要各社の位置付けは次のとおりであります。

なお、親会社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井ダイレクト損害保険株式会社は主に国内損害保険事業を、親会社の子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は国内生命保険事業を営んでおります。

(1)国内損害保険事業

当社及びリトルファミリー少額短期保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害調査株式会社、あいおいニッセイ同和インシュアランスサービス株式会社等の関係会社は日本国内において、元受保険・再保険契約の引受け、保険金の支払等を中心とした保険事業並びにこれらに密接に関連する事業を営んでおります。

(2)海外事業

Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited、DTRIC Insurance Company, Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd等の海外現地法人及び当社の海外支店が、諸外国において海外事業を営んでおります。

(3)金融サービス事業／リスク関連サービス事業

金融サービス事業

当社は、確定拠出年金事業、債務保証事業を営んでおります。

リスク関連サービス事業

株式会社あいおいニッセイ同和自動車研究所が、自動車修理に関する研究・研修業務等を営んでおります。

[事業系統図]



(注) 1. それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。

各記号の意味は、次のとおりであります。

：連結子会社(孫会社を含む) ：非連結子会社 ：関連会社(当社直接出資)
：持分法適用関連会社

2. 当社はMS & ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の完全子会社であります。

3. 上記子会社のうち、Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。

4. 上記子会社及び関連会社のうち、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Toyota Insurance Management SE、Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited、Box Innovation Group Limited及びAioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AGは、当社の100%出資会社であるAioi Nissay Dowa Europe Limitedがそれぞれ100%、100%、75%、100%、100%及び100%の議決権を保有しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
（親会社）					
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区	101,367百万円	保険持株会社	被所有 100.0 (-)	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等あり
（連結子会社）					
リトルファミリー少額短期保険株式会社	東京都品川区	1,075百万円	その他 (国内損害保険事業)	98.5 (-)	役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	526,010千英ポンド	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク セナングルベル	71,875千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	イギリス ロンドン	200,100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
Toyota Insurance Management SE	ドイツ ケルン	165千ユーロ	海外事業	75.0 (75.0)	子会社の保険引受代理業務を行っております。 役員の兼任等あり
LLC Toyota Insurance Management Consulting	ロシア モスクワ	100千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
LLC Toyota Insurance Management (Insurance Agency)	ロシア モスクワ	1千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP	カザフスタン アルマティ	63,400千テンゲ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited	イギリス ロンドン	10千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の事務代行の受託等を行っております。 役員の兼任等なし
Toyota Insurance Management UK Limited	イギリス ロンドン	100千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	子会社の、トヨタ車ユーザーを対象とした事業の中で、生命保険の引受を行っております。 役員の兼任等あり
Box Innovation Group Limited	英国領 ジブラルタル	11,632千英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（又は被所有）割合（％）	関係内容
Insure The Box Limited	英国領 ジブラルタル	60,164千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Services Limited	イギリス ロンドン	100 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
AD Information and Data Services (Europe) GmbH	ドイツ イスマニング	25千 ユーロ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Autosan Kazakhstan LLP	カザフスタン アルマティ	10,400千 テンゲ	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Web Limited	イギリス ロンドン	1千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
ITB Telematics Solutions LLP	イギリス ロンドン	250千 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等なし
Aioi R&D Lab Limited	イギリス ロンドン	66 英ポンド	海外事業	100.0 (100.0)	当社グループの研究開発業務の受託等を行っております。 役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中国 天津	1,000,000千 中国元	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	87,800千 豪ドル	海外事業	100.0 (-)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Company,Limited	アメリカ ホノルル	5,907千 米ドル	海外事業	100.0 (7.5)	当社と再保険取引等を行っております。 役員の兼任等あり
DTRIC Insurance Underwriters,Limited	アメリカ ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0 (100.0)	当社の米州における保険引受拠点として設置しております。 役員の兼任等あり
DTRIC Management Company, Limited	アメリカ ホノルル	2,850千 米ドル	海外事業	100.0 (-)	役員の兼任等あり
Toyota Insurance Management South Africa Proprietary Limited	南アフリカ サントン	6,000千 ランド	海外事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等あり
(持分法適用の関連会社)					
a u 損害保険株式会社	東京都港区	3,150百万 円	その他 (国内損害 保険事業)	49.0 (-)	当社と再保険取引及び事務の代行等を行っております。 役員の兼任等あり

(注) 1 . 連結子会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 . Aioi Nissay Dowa Europe Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE、Insure The Box Limited及びAioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limitedは特定子会社に該当しております。

3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社であります。
4. 議決権の所有（又は被所有）割合欄の（ ）内は、間接所有（又は被所有）割合（内数）であります。
5. ITB Telematics Solutions LLP につきましては、組合であるため、議決権の所有割合欄には出資割合を記載しております。
6. Insure The Box Limitedは2024年9月13日取締役会において解散を決議しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内損害保険事業	11,977 [2,051]
海外事業	1,485 [44]
その他	64 [13]
合計	13,526 [2,108]

（注）１．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
11,977[2,051]	43.8	15.6	7,162,137

（注）１．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、執行役員及び休職者を含んでおりません。臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

３．当社の従業員は、すべて国内損害保険事業に属しております。

４．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2025年3月31日現在

名称	組合員数（人）	労使間の状況
あいおいニッセイ同和損害保険労働組合	12,282	労使間に特記事項はありません。
全日本損害保険労働組合あいおいニッセイ同和支部	7	同上
全日本損害保険労働組合あいおい外勤支部	62	同上
あいおいニッセイ同和損害保険営業職員労働組合	127	同上
全国地域社員連絡協議会	1	同上

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

当社の管理職に占める女性労働者の割合（以下、「女性管理職比率」という。）は、23.4%であります。

（2025年4月1日現在）

会社名	女性管理職比率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	23.4%

（注）１．管理職は、課長職以上、部長職（執行役員を含まず理事を含む。）までの労働者の合計であります。

２．社外への出向者を含まず、他社からの出向者を含んでおります。

３．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

４．連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

女性管理職に関する K P I を設定し（2025年度末：女性管理職比率24%、女性ライン長比率16%）、育成に取り組んでおり、女性管理職の割合は着実に増加しております。

（主な取組事例）

- ・プレ部支店長・プレライン長育成プログラムによる女性管理職育成
- ・副部支店長・副ライン長ポストへの女性の登用
- ・メンター制度によるキャリア形成支援
- ・AD DIVERSITY FORUM等イベント開催による多様なロールモデルの紹介

[女性管理職比率の推移]

(2025年 4 月 1 日現在)

2023年度	2024年度	2025年度
17.8%	20.0%	23.4%

(5) 男性労働者の育児休業取得率

当社の男性労働者の育児休業取得率（以下、「男性育児休業取得率」という。）は、100.0%であります。

(2025年 3 月31日現在)

会社名	男性育児休業取得率
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	100.0% （ 100.0% ）

（注）1．対象期間：2024年 4 月 1 日～2025年 3 月31日

2．男性育児休業取得率は、雇用する男性労働者のうち、「育児休業を取得した者の人数」÷「配偶者が出産した者の人数」により算出しております。

3．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成 3 年労働省令第25号）第71条の 6 第 1 号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4．（ ）は当社から親会社への出向者を除いて算出したものであります。

5．連結子会社は、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成 3 年法律第76号）の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

2022年度より、男性労働者育児休業に関する K P I 「取得率100%、育児休業取得日数暦日28日」を目指して、取得促進に取り組んでおり、取得率は着実に増加しております。

（注）育児休業取得日数：配偶者が出産した男性社員による育児休業(有給)又は出生時育児休業(有給)及び有給休暇を含めた育児を目的とする休業・休暇日数（これらと連続する休日・祝日の日数を含む。）

（主な取組事例）

- ・育児休業の意義と制度理解を深める研修など、全社員に対する周知取組
- ・育児休業取得を促す案内を、上司に対する働きかけとして実施
- ・対象者が制度や手続きについて正しく理解できるよう社内ポータルや手続きマニュアルを刷新
- ・長期間の休業・休暇の取得を促進するため、休業者が所属する職場の業務を障がい者雇用社員がサポートする制度「みなチャレ」を実施

[男性育児休業取得率の推移]

2022年度	2023年度	2024年度
95.8%	97.3%	100.0%

(6) 労働者の男女の賃金の差異

当社の労働者の男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合（以下、「男女の賃金差異」という。）は次のとおりであります。

全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
58.6%	62.0%	64.7%

（注）１．対象期間：2024年４月１日～2025年３月31日

２．賃金：通勤手当を含んでおりません。

３．出向者：社外への出向者及び他社からの出向者を含んでおりません。

４．正規雇用労働者：執行役員を含まず、理事を含んでおります。

５．パート・有期労働者：派遣社員を含んでおりません。

６．連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定による公表対象でないため、記載を省略しております。

< 補足説明 >

給与基準上は男女の賃金差異はありません。

同じ社員区分・役割区分での男女の賃金差異はなく、在籍年数などによる差異が若干生じております。

例えば、正規雇用労働者のうち、転居転勤可を選択している基幹社員の役職別の男女の賃金差異は93.5%～102.1%となっております。

[基幹社員（転居転勤可）の役職別の男女の賃金差異]

役職	部長	次長	課長	課長補佐	主任	担当
差異	97.1%	99.2%	102.1%	95.3%	93.5%	96.8%

また、年代別では、20代の差異が小さくなっております。

[正規雇用労働者の年代別の男女の賃金差異]

年代	20代	30代	40代	50代
差異	88.1%	58.2%	49.6%	53.0%

正規雇用労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、「管理職に占める女性の割合が低いこと」及び「転居転勤を前提に賃金水準を相対的に高く設定している社員区分に占める男性の割合が高いこと」であります。

パート・有期労働者の男女の賃金に差異がある主な要因は、相対的に賃金水準・専門性の高い有期労働者においては男性の割合が高い一方、短時間労働の契約社員・コミュニケーター職については女性が多いことであります。

差異の要因解消のため、女性管理職比率の引上げ（目標：2025年度末24%）に取り組み、また、2023年10月に従来『全域型』『地域型』の社員区分を統合し、キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択の柔軟性を高める制度改定を実施し、2024年4月より運用を開始しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の目指す姿として「経営理念」、「経営ビジョン」、「行動指針」を以下のとおり定めております。

<経営理念>

グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます

<経営ビジョン>

すべてのお客さまに高品質の商品・サービスをお届けし、一人ひとりのお客さまからの確かな信頼を基に発展する企業を創造します

<行動指針>

『お客さま第一』：わたしたちは、常にお客さまの安心と満足のために、行動します

『誠実』：わたしたちは、あらゆる場面で、あらゆる人に、誠実、親切、公平・公正に接します

『チームワーク』：わたしたちは、お互いの個性と意見を尊重し、知識とアイデアを共有して、ともに成長します

『革新』：わたしたちは、ステークホルダーの声に耳を傾け、絶えず自分の仕事を見直します

『プロフェッショナリズム』：わたしたちは、自らを磨き続け、常に高い品質のサービスを提供します

『地域密着』：わたしたちは、常に、地域社会とのつながりを大切にします

『情熱』：わたしたちは、あらゆる場面で、熱い情熱を持って取り組みます

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社(単体)の「正味収入保険料」、「正味損害率」及び「正味事業費率」の2025年度見込み及び2024年度実績は次のとおりであります。

	2025年度見込み	(2024年度実績)
正味収入保険料	1兆4,710億円	(1兆4,303億円)
正味損害率	67.7%	(66.6%)
正味事業費率	33.2%	(33.7%)

(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

今後のわが国を含む世界経済は、景気の緩やかな回復が持続することが期待される一方、米国の通商政策の動向、欧米における高金利の継続、中国における不動産市場の停滞の継続に加え、複数の地域で進行する地政学的な緊張の高まりによる影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクが懸念されます。

保険業界においては、保険料調整行為等の不適切事案の発生を受けて、金融庁において「損害保険業の構造的課題と競争のあり方に関する有識者会議」及び金融審議会「損害保険業等に関する制度等ワーキング・グループ」が開催され、保険市場に対する信頼の確保とその健全な発展に向けた方策について議論が重ねられました。今後、これらの議論を踏まえた保険業法の改正等に業界として適切に対応し、お客さまと社会からの信頼回復に向けた取組みを推進するとともに、引き続き保険とその周辺サービスの提供を通じて社会のレジリエンスを高める社会インフラとしての役割を果たしていくことが求められております。

このような中、MS & ADインシュアランスグループとしても、グループの「ミッション・ビジョン・バリュー」に立ち返って、全役職員及び代理店の行動を見直し、「ビジネススタイルの大変革」を進めるとともに、お客さまの信頼回復に全力で取り組んでまいります。そのうえで、デジタル技術の進展や人手不足の進行などの事業環境の変化を踏まえ、中期経営計画(2022-2025)に掲げた基本戦略やその基盤取組みを進めてまいります。

また、「お客さま第一の業務運営」「ガバナンスの強化」「コンプライアンス」を基礎に据えて、「提供価値の変革」「事業構造の変革」「生産性・収益性の変革」を柱とするビジネススタイルの大変革を進めつつ、お客さまと真摯に向き合い、お客さまと社会の課題を解決していくことにより、CSVの実現と持続的な成長を引き続き追求することとしております。レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループを実現するため、3つの基本戦略「Value(価値の創造)」「Transformation(事業の変革)」「Synergy(グループシナジーの発揮)」とこれらの基本戦略を支える4つの基盤「サステナビリティ」「品質」「人財」「ERM」それぞれについても着実に取組みを進めてまいります。

当社においては、MS & ADインシュアランスグループの中核事業会社として、中期経営計画第2ステージ(2024年度～2025年度)では、企業保険分野における保険料調整行為、大手中古車販売店における保険金不正請

求、ならびに保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい事案を厳粛に受け止め、当社が目指してきたミッション・ビジョン・バリューに今一度立ち返り、真にお客さま本位の企業へと生まれ変わるとともに、当社の基本戦略である社会との共通価値を生み出すCSV×DXの推進を更に加速させ、お客さま・社会からの信頼回復に向けて取り組むこととしております。「お客さま一人ひとりからの信頼回復、その先にあるゲームチェンジの実現」に向けて、「ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）への原点回帰」「選択と集中」「保険引受事業のサステナブル化」「新たな収益基盤構築」の重要課題についても着実に取り組みを進めてまいります。

< 中期経営計画第2ステージの重要課題 >

1	ミッション・ビジョン・バリューへの 原点回帰	・「お客さま第一」の再徹底 ・ビジネスパートナーである代理店・扱者と真のパートナーシップを築く ・これら取組みに社員が安心して専念できるマネジメント・評価への変革
2	選択と集中	・代理店・扱者とともにお客さまへ向き合い、お客さまの期待に応え、利益を拡大させる取組みへの資源・態勢の集中を徹底 ・とりわけ海外事業は早期黒字化に向け、選択と集中を徹底
3	保険引受事業のサステナブル化	・トップライン・マーケットシェア最優先を変革 ・CSV×DXによる高付加価値戦略の具現化 ・リスクに見合った保険料設定と過不足ない適正支払いの追求
4	新たな収益基盤構築	・代理店・扱者とともにお客さまに向き合うデジタルマーケティングの加速、デジタル・データを中心とした保険以外の事業収益基盤構築

そして、目指す姿として掲げる「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業の実現に向け、当社が生まれ変わったことをお客さま・地域・社会に届け、その先にある「ゲームチェンジ」を果たしてまいります。

加えて、サステナビリティの推進に向けて、引き続き自社のGHG排出量削減に取り組むとともに、カーボンニュートラルの実現につながる商品・サービスの提供やESG投融資の継続等により脱炭素社会への移行に貢献してまいります。

これら取組みにより、MS&ADインシュアランスグループの一員としてグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造してまいります。

なお、当社の100%出資子会社であるあいおいニッセイ同和損害調査株式会社は、2025年4月1日付で吸収分割により当社に統合することといたしました。修理費不正請求への対応が課題となる中、調査業務におけるデジタル活用強化を図るとともに、安定的な損害調査体制を構築することにより、お客さまや社会からの信頼を回復し、お客さま本位の高品質な損害調査を提供してまいります。

また、当社は、三井住友海上火災保険株式会社と、2027年4月を目処に合併するため、今後、具体的な検討・対応準備を進めることを決定しました。当社グループのビジョンである「世界トップ水準の保険・金融グループの創造」を実現し、レジリエントでサステナブルな経済・社会の発展を支えるため、より強固な国内損害保険事業体制を構築してまいります。

吸収分割後のあいおいニッセイ同和損害調査株式会社には、他社からの損害調査受託事業（外販事業）の窓口機能を存置します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、グループの経営理念（ ）の実現に向け、MS & ADインシュアランス グループ（以下、「MS & ADグループ」という。）のサステナビリティの考え方を定め、取組みを進めております。

MS & ADグループの経営理念は平易でわかりやすく社会的存在意義を示していること、また、すでにグループ内に浸透していることから、MS & ADグループではパーパスは経営理念と同一であると定めております。

MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方

MS & ADインシュアランス グループは、経営理念の実現に向け「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、「レジリエントでサステナブルな社会」を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

<以下略>

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

MS & ADグループの「価値創造ストーリー」とビジネスモデル

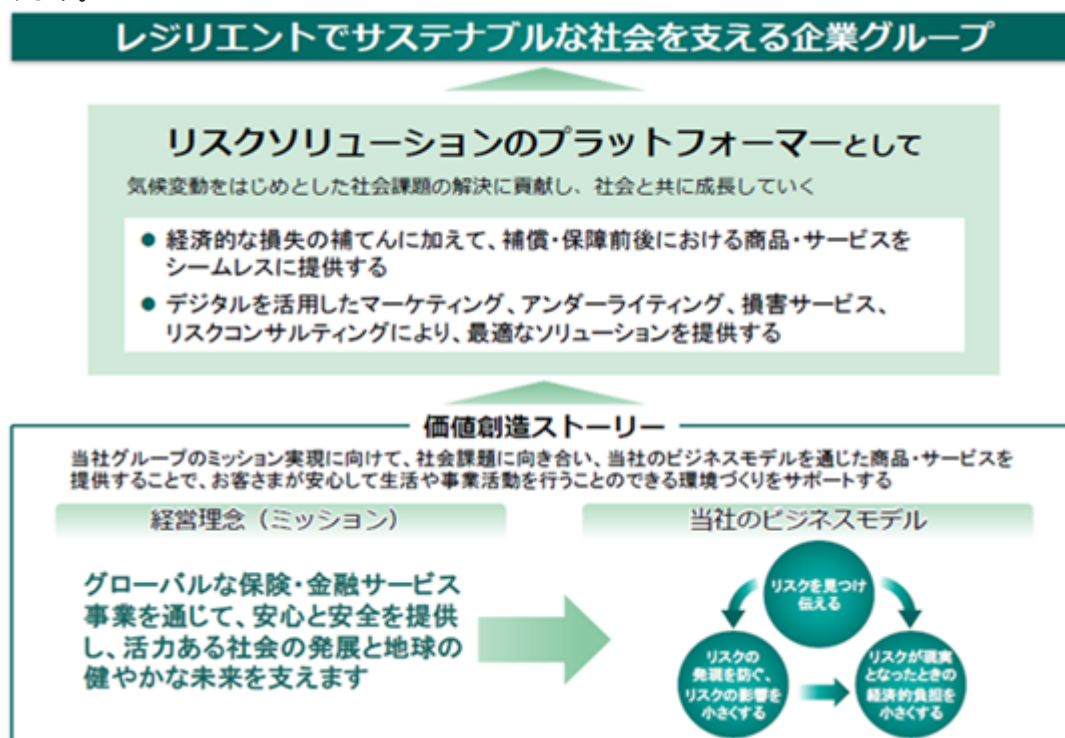
MS & ADグループは、保険事業という公共性の高い事業を中心に、社会課題を解決し社会への価値を提供するとともに、我々自身も売上や利益といった価値を享受するという、ビジネスモデル「価値創造ストーリー」を掲げております。

当社はMS & ADグループの「サステナビリティの考え方」に基づき、保険・金融サービス事業者として、事故や災害をはじめ様々なリスクを引き受け、万一の際の補償を提供します。また、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」、この取組みにより、企業活動を通じた社会との共通価値の創造を実現してまいります。

めざす姿「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」

中期経営計画（2022-2025）では、価値創造ストーリーを実践し、リスクソリューションのプラットフォーマーとして社会課題の解決へ貢献し社会とともに成長する「レジリエントでサステナブルな社会を支える企業グループ」をめざす姿としました。

当社はMS & ADグループの経営理念の実現に向けて、社会課題に向き合い、当社のビジネスモデルを通じた商品・サービスを提供することで、お客さまが安心して生活や事業活動を行うことのできる環境づくりをサポートしてまいります。



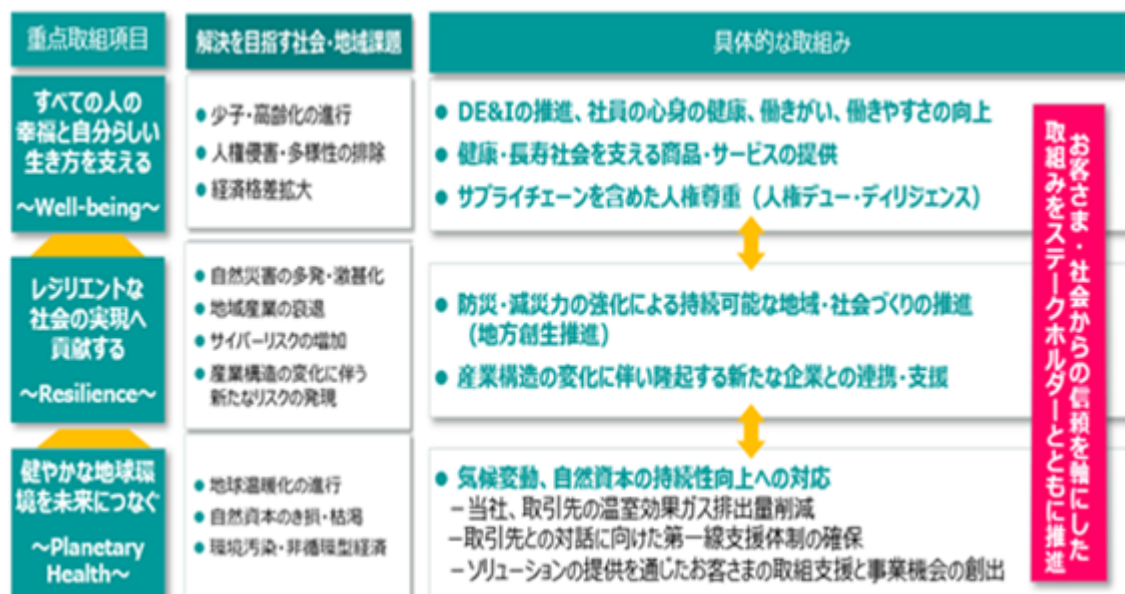
重点課題の特定

重点課題の特定にあたっては、世界共通の目標や国際的なガイドラインやフレームワーク等を踏まえ、解決が望まれる社会課題を洗い出したうえで、ステークホルダーの評価や意思決定に対する影響と、MS & A Dグループの事業における影響を評価し、双方にとって重要度の高いものを選択しております。

具体的な特定プロセスは、MS & A Dホールディングスのサステナビリティレポートを参照ください。

https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/report/main/00/teaserItems1/04/linkList/0/link/sus_report2024.pdf

当社は、MS & A Dグループの重点課題を踏まえ、3つの重点取組項目を設定し、地域・社会課題の解決を通じて、社会のサステナビリティと当社の持続的成長の同時実現を目指してまいります。



(1) ガバナンス

当社は、中期経営計画の基本戦略の一つとして「サステナビリティへの取組強化」を進めており、「CSV×DX」の考えのもと、3つのサステナビリティ重点取組項目への対応を推進しております。

当社は、サステナビリティ関連の課題に対して取締役会、経営会議、及び課題別委員会によるガバナンス体制を敷いております。

取締役会の役割をはじめとするコーポレート・ガバナンス全般に関する事項は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

取締役会

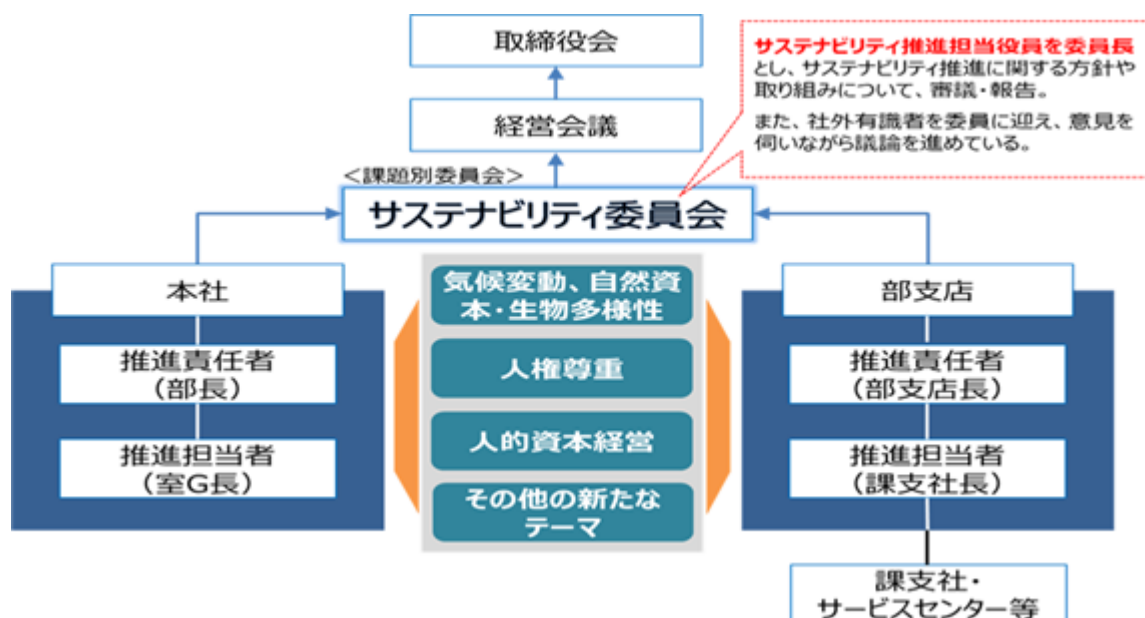
取締役会は、取締役13名（うち社外取締役4名）で構成され、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、資本政策等、経営戦略上重要な事項（サステナビリティに関する取組みを含む）、及び会社経営上の重要な事項の意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。

課題別委員会

各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行うことを目的として課題別委員会を設置しております。サステナビリティ関連の課題や取組みは、主として、課題別委員会のサステナビリティ委員会での論議を経て、経営会議及び取締役会へ報告し決定します。

なお、サステナビリティ委員会は、サステナビリティ推進担当役員を委員長として、社長を始め、営業部門、損害サービス部門、商品部門、海外部門、資産運用部門、人事部門、リスク管理部門の役員等で構成し、さらに社外有識者を委員に迎え、様々な視点からサステナビリティ推進に関する方針、重点課題、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等についての論議を行っております。

2024年度は4回開催し、主な論議テーマは気候変動対応、自然資本・生物多様性への対応、人権尊重取組、DE & I推進、人的資本経営取組、社員のリテラシー向上取組、情報開示対応、地域・社会貢献取組等であります。



(2) 戦略

当社は、中期経営計画（2022-2025）において、「健やかな地球環境を未来につなぐ（Planetary Health）」、「レジリエントな社会の実現へ貢献する（Resilience）」、「すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える（Well-being）」の3つをサステナビリティ重点取組項目として定め、地域・社会課題の解決を通じて、サステナビリティ課題に対処するための取組みを進めております。

健やかな地球環境を未来につなぐ（Planetary Health）

< 気候と自然との統合的な戦略 >

将来の気候変動や生物多様性の損失に関するリスクの変動は、保険業界に多大な影響を与えます。例えば、気候変動が進行すると、温暖化による熱波、干ばつ、森林火災などの災害が頻繁に発生し、その規模も増加する可能性があります。更に、降水パターンにも影響を与えることで豪雨や洪水のリスクが高まるほか、氷河の融解や海水の熱膨張による海面上昇も起きると沿岸地域の浸水リスクが増加します。

日本国内においても、年平均気温の上昇や猛暑日・豪雨の増加などが予想されており、上述のリスクの顕在化や、サプライチェーンの分断による企業活動への影響が見込まれております。

気候変動の深刻化に伴い生物多様性の喪失が危惧されております。生物多様性が失われると、自然が提供する土壌の安定といった生態系サービスが減少することにより、洪水・土砂災害リスクが増加したり、水質浄化の生態系サービスが減少したりすることで水資源の枯渇や水質悪化が進行するといった、農業・工業をはじめ多くの企業活動への影響が見込まれます。

こうした自然災害の頻度と規模が増加することで、保険金の支払いが増加するなど、保険会社の収益性に影響する可能性があります。

このような状況に対応するため、MS & ADグループでは、地球温暖化とそれに伴う自然災害の増加を受け、気候変動への適応と自然資本の保全・回復に統合的に取り組んでいくことが重要と考えております。

国際的な目標であるパリ協定や国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）の「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2050年までのネットゼロ達成と2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、自然を回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」の方向性が示されており、当社は自然資本の毀損がもたらすリスクを適切に評価し、開示するためのTNFD開示提言にも対応してまいります。

私たちのミッションである「安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支える」ため、ネットゼロとネイチャーポジティブの同時実現を目指し、社会やビジネスモデルの変革を推進してまいります。

a. 気候・自然関連のリスクと機会

(a) 気候・自然関連のリスク

イ. 物理的リスク

MS & ADグループでは、台風や豪雨による風水災のほか、森林火災や震災など、気候変動に関連する自然災害リスクの増大が既に保険引受において財務的影響をおよぼしております。また、気候だけでなく水資源の枯渇など自然資本関連の様々なリスクによる影響が、社会や事業活動において中長期的に高まっていくと想定されます。

H+: Very High H: High M: Medium L: Low				当社グループへの主な影響の例・影響度		発現時期		
分類	事象	保険引受先・投資先への主な影響の例		● 保険引受 ● 投資先		短期	中期	長期
急性リスク	台風、ハリケーン、高潮	熱帯低気圧の強大化によって、住宅や事業所に大きな被害をもたらす。遡上によっては広域に被害がおよぶ。また、高潮の発生は、沿岸域における住宅や事業所に大きな被害をもたらす。		● 住宅や事業所、車両など多くの財物を中心に保険金支払が発生 ● 投資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	H+	●	●	●
	豪雨、洪水	地上や海水の温度上昇により大気中の水蒸気量が増加し豪雨が頻発する。土地利用や治水対策の状況により甚大な内水氾濫や洪水が発生し、住宅や事業所、資産に大きな被害をもたらす。森林伐採や植生の除去による安定性を欠いた土壌や、斜面の切り取り・埋め立ては、豪雨をきっかけに土砂崩れを引き起こす。		● 車両や施設の破壊による保険金支払が発生 ● 資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高い	H	●	●	●
	霜（ひょう）、雪害	霜は、強い日射で発生する上昇気流に覆かき溜った気流や上空への高気流入による活潑な対流活動によって発生する。霜の落下により車両や建物が破壊される。豪雪地域外では雪の加重に対して十分な強度をもたない施設が多く、多雪は施設の破壊につながる。		● 車両や施設の破壊による保険金支払が発生 ● 資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高い	H	●	●	●
	森林火災	熱波や異常高温により森林火災が発生する。枯れ木や下草の放置といった森の手入れ不足が火災のリスクを高める。周辺の市街地等への延焼は大きな被害につながる。		● 森林や、延焼した場合の住宅や事業所への保険金支払が発生 ● 投資先の重要な事業拠点の大規模な被災による資産運用リターンの悪化	M	●	●	●
	熱波、寒波	深刻な熱波や寒波は、人的被害のほか、エネルギーや水資源への急激な需要、交通麻痺など物流の混乱が発生する。		● 多額の保険金支払につながる可能性は高い ● 資産運用リターンの大きな悪化につながる可能性は高い	M	●	●	●
慢性リスク	干ばつ、渇水	農業・食品加工業や水を多く使用する事業に、原材料調達の難化、製造工程の中断などのコスト増や損失が発生する。また河川等を使った水運の中断や冷却水不足は多様な業種に影響が及ぶ。		● 多額の保険金支払につながる可能性は高い ● 水資源に依存する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●	●
	高温（暑熱）	エネルギーの急激な需要増による混乱が発生し得る。データセンターや発電所などは冷卻にかかる負担が増大する。工事現場など、屋外での事業活動が制限されるなど労働効率も低下し、暑熱によるストレスの増大や感染症の拡大など健康面への影響もある。		● 多額の保険金支払につながる可能性は高い ● 高温がリスクとなり得る企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●	●
	水資源の枯渇	過剰な地下水の汲上げや地下水汚染の増大などによる地下水の減少など、水資源の枯渇は原料や製造工程で水を多く利用する企業の事業活動に大きな影響をおよぼす。		● 多額の保険金支払につながる可能性は高い ● 水資源に依存する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●	●
	その他生態系サービスの劣化	農業にとっての受粉など、暮らしや事業活動が前提とする生態系サービスが自然資本の毀損によって劣化、消滅した場合は、深刻な損失が発生することもある。		● 多額の保険金支払につながる可能性は高い ● 自然資本の毀損が深刻な地域で生態系サービスに過度に依存した事業を展開する企業の業績悪化による資産運用リターンの悪化	L	●	●	●

時間軸については、短期：2025年（中期経営計画期間末）、中期：2030年（中間目標のターゲットイヤー）、長期：2050年を想定しております。

ロ．移行リスク

MS & ADグループでは、ネットゼロやネイチャーポジティブな社会への移行にあたり、社会の様々な分野での急激な変化による企業活動のリスク（移行リスク）は保険引受や資産運用の収益低下につながる可能性があると考えております。ただ、保険引受では、一部商品を除き、移行リスクを直接補償している保険商品はほとんどないため、影響は限定的と考えております。技術革新や法規制の導入は、保険提供の新たな機会にもなりますが、こうしたニーズに対応できない場合はリスクにもなる可能性があります。

H+: Very High H: High M: Medium								
分類	事象	保険引受先・投融資先への主な影響の例	当社グループへの主な影響の例・影響度 ●保険引受 ●投融資		発現時期	短期	中期	長期
技術	ネットゼロやネイチャーポジティブ技術の進展や産業構造の変化	脱炭素技術やリサイクル技術、汚染除去技術など、ネットゼロやネイチャーポジティブに資する技術が急速に普及した場合、既存の技術やインフラが陳腐化し、従来の市場シェアを失う		M			●	●
市場	ネットゼロ、ネイチャーポジティブに資する商品・サービスへの需要の変化	消費者や顧客企業におけるネットゼロやネイチャーポジティブの要請が高まることで、地球温暖化や自然への過度な負荷につながる商品、サービスへの需要が減少する		M			●	●
政策・法規制	炭素価格の上昇、排出量規制、エネルギー構成の変化	国や自治体による炭素価格の賦課や顧客からの再生可能エネルギー（以下、再エネ）導入要請への対応など、温室効果ガスの多排出事業における炭素価格関連の追加コストの発生は収益の悪化や、競争力の低下につながる	◆保険の提供機会の損失 ◇投資リターンへの低下	M			●	●
	環境関連の規制・基準の強化	ネットゼロやネイチャーポジティブに向けた国や自治体の法規制等の強化は規制対応コストの増加だけでなく、事業の縮小や中断、原材料調達のコストの高騰をもたらす、収支の悪化を招く。また情報開示の対応の負荷はコスト増をもたらす、不十分な情報開示は経営に悪影響を及ぼす可能性がある		M		●	●	●
	気候・自然関連の訴訟の増加	気候や自然関連への対応の誤りが大きな事業の損失に発展した事象が発生しており、こうした経営戦略の誤りは役員訴訟や賠償などの高額のコスト、またブランドの毀損による企業価値低下につながるおそれがある	◆D&O保険 ^{※1} は高額の保険金支払が発生する可能性がある ◇投資リターンへの低下	M		●	●	●
評判	気候・自然への対応の誤りや遅れによる非難	地球温暖化や自然に対して著しい悪影響を及ぼす事業への関与が発覚することで、消費者ボイコットや顧客企業の取引停止による売上減少、企業ブランドの毀損や企業価値の低下、資金調達コストの悪化につながるおそれがある	◆ブランドイメージ保険 ^{※2} について保険金支払が発生する可能性がある ◇投資リターンへの低下	H+		●	●	●

- 1 会社役員賠償責任保険の略称。会社役員が役員として行った行為（含む不作為）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、会社役員が負う損害賠償金や争訟費用等を補償
- 2 賠償事故が発生した場合のブランドイメージの回復に必要な措置等にかかった費用を補償

ハ．シナリオ分析

（イ）保険引受における物理的リスクの分析

物理的リスクのシナリオ分析として、地球温暖化に伴う台風の変化が保険金支払に与える影響について分析しました。

MS & ADグループは、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が立ち上げたプロジェクトにおいて、保険引受に与える影響が大きい台風やハリケーンの分析を行うグループに参画し、将来、地球温暖化が進展した際に、台風やハリケーンがもたらすリスク量等への影響について検討しました。

4 シナリオ（RCP8.5）における2050年において、台風の保険金支払は、「勢力」の変化によって約+5%～約+50%、また、「発生頻度」の変化によって約▲30%～約+28%、各々変化する可能性があるという結果になりました。

台風による高潮の変化では、2 シナリオ（RCP4.5）、4 シナリオ（RCP8.5）における2030年及び2050年の分析結果は、いずれの場合でも、保険金支払は数%程度増加する可能性があるという結果となりました。

2021年度には、上記の分析とは別に、気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク（NGFS）で検討されているシナリオの前提等を参考として、日本銀行・金融庁と連携して、シナリオ分析のエクササイズを実施し、気候変動影響によって勢力が強まった自然災害による保険金支払について分析を行いました。また、上記に加えて、MS & ADグループでは、学術機関と連携した研究プロジェクト等により知見の向上に努めるとともに、気候変動による台風の勢力変化を反映した分析手法を構築するなど、シナリオ分析の精度向上に取り組んでおります。

（ロ）投融資における物理的リスクの分析

MS & ADグループでは気候変動による投融資先の重要拠点の水災被害増加は、運用収益悪化につながる可能性があると考えております。そのため、主要な投資先の資産の物理的リスクの分析を行い、資産運用における気候変動リスクを確認しております。また、投融資先の事業拠点と自然関連の要注意地域との関係性についても分析を行いました。MS & ADグループではお客さまとの取引を通じて気候変動リスク

と強い関係性を有しており、投融資（株式・社債・企業融資）ポートフォリオを対象に、気候変動シナリオ下での物理的リスクを定量的に評価しました。

気候変動に起因して洪水、風災等の物理的リスクが増大すると、投融資先の売上や資産に影響を与える可能性があります。そこで、MS & ADグループ投融資ポートフォリオ上位500社を選定し、気候変動による洪水・風災リスクの影響について、株式・社債・企業融資ごとに、売上損害・資産損害の双方を分析しました。

分析の結果、最もリスクが増大する株式の4 超シナリオにおいて、2050年時点で売上損害、資産損害の影響がそれぞれ5.2%程度（洪水、風災の合計）増大する可能性があることがわかりました。ただし投融資先の売上対比では、投融資ポートフォリオ全体としての影響は限定的と考えられます。

（ハ）自社事業拠点における物理的リスクの分析（洪水）

MS & ADグループの自社事業拠点における気候変動シナリオ下での物理的リスクを定量的に評価しました。

MS & ADグループが保有する国内の主要70拠点の不動産を対象に、気候変動シナリオ下での洪水被害を把握し、気候変動による洪水の浸水被害の増大を分析しました。

年1%の確率で発生する洪水について、SSP1-2.6シナリオでは2050年に浸水深が高くなる傾向がありますが、これは気候変動シナリオの分析における不確実性などが原因と考えられます。新たに浸水する可能性がある拠点はありませんでした。

SSP5-8.5シナリオでは、2020年に浸水する可能性があった拠点で、2050年に浸水深が増加する傾向が多く見られます。また、2080年時点では、新たに1 拠点が浸水する可能性があることが確認されました。

0.1%の確率で発生する洪水について、SSP1-2.6シナリオでは、2080年に新たに浸水する可能性がある拠点が1つ増えたと予測されております。SSP5-8.5シナリオでは、2050年には既存の拠点で2m以上の浸水が見られる拠点が増加し、新たに浸水する拠点が1つ増えたと予測されております。更に、2080年には新たに浸水する拠点がもう1つ増加する可能性があります。

（ニ）投融資における移行リスクの分析（カーボンコスト）

温室効果ガス排出量に応じた費用を負担する「カーボンプライシング」（炭素の価格付け）は、温室効果ガス排出量の削減を促す政策として世界で導入が検討されており、企業にとってはカーボンコストの負担が増加するリスクがあります。

MS & ADグループでは温室効果ガス排出量の削減を目的として、再生可能エネルギー契約や省エネルギー設備への投資を行っております。これらの追加コストの支払い及び更新投資の意思決定を行う際に、内部炭素価格を活用して判断しております。

内部炭素価格の設定は、契約切替に伴う追加コストや炭素価格のベンチマークを勘案し、10,000円/t-CO2としております。

移行リスクのシナリオ分析として、将来のカーボンコストによる負担増加がMS & ADグループの投資ポートフォリオに与える影響について分析しております。

分析にあたっては、炭素排出量をはじめとする環境データや気候変動のリスクを分析するツールを使用し、投資先企業が将来負担するカーボンコストに対して、現時点での程度支払う能力（カーボンアーニングアットリスク（EBIT at Risk））があるのかを算出しました。なお、EBIT at Riskが極端に大きくなった投資先のは外れ値として集計から除外しています。

企業のカーボンコストの将来負担増加分（Unpriced Cost of Carbon：UCC）を企業の利益（Earnings Before Interest and Taxes：EBIT）で割ったもので、シナリオごとの投資ポートフォリオに与える財務的な影響を示しています。

また、TCFDが2 以下を含む気温上昇シナリオに基づく分析を推奨していることを踏まえ、MS & ADグループでは、次の3つのシナリオに基づいて分析しました。

高位シナリオ：2100年までに気温上昇を2 未満に抑えるという国際目標（パリ協定）と整合する十分な政策手段が講じられるシナリオ

中位シナリオ：気温上昇を2 に抑えるための政策が長期的には講じられるものの、短期的には政策実施が遅れることを想定したシナリオ

低位シナリオ：各国が自主的に定めた目標を実施するものの、気温上昇が3 程度となるシナリオ

なお、分析対象は、MS & ADグループの2023年3月末の投資ポートフォリオのうち、上場企業の国内外株式（時価ベースで約99%をカバー）と国内外社債（簿価ベースで約95%をカバー）としております。また、企業の利益については、財務パフォーマンスの変動を緩和するため直近3ヵ年平均値を用いており、温室効果ガス排出量については、投資先企業が直接排出したスコープ1と、電力などの使用によって間接排出したスコープ2を対象としております。

分析結果は下表のとおりであり、より大きい政策手段が講じられる高位シナリオや中位シナリオでは、カーボンコストの負担が大きくなり、移行リスクが大きくなります。MS & ADグループの2023年3月末の投資ポートフォリオでは、2050年にカーボンアーニングアットリスク（EBIT at Risk）が、株式では低位シナリオで約8%、中位・高位シナリオで約31%、社債では低位シナリオで約14%、中位・高位シナリオで約48%程度となる可能性があるとの分析結果となりました。

【MS & ADグループカーボンアーンイングアットリスク (EBIT at Risk)】

<株式(2023年3月末時点)>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
2030年	4.5%	13.2%	18.2%
2040年	7.2%	22.1%	27.5%
2050年	8.4%	31.1%	31.1%

<社債(2023年3月末時点)>

	低位シナリオ	中位シナリオ	高位シナリオ
2030年	7.8%	21.5%	29.1%
2040年	12.0%	34.9%	42.9%
2050年	13.9%	48.4%	48.4%

この分析は、投資先企業における現在の温室効果ガス排出量をもとに実施したものであります。投資先企業が脱炭素の取組みを進めていけば、その投資先企業が負担するカーボンコストは低下し、将来のカーボンアーンイングアットリスク (EBIT at Risk) も低減が見込まれます。

シナリオ分析に関する詳細の内容は、MS & ADホールディングスの「グリーンレジリエンスレポート2024」を参照ください。

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/main/05/teaserItems1/01/link/greenresiliencereport2024.pdf>

二．リスク評価に対する不確実性の存在

(イ) 気候予測モデルの不確実性

複数の気候予測モデルを比較・評価し、その結果を統合することで気候変動に関する科学的理解を深めることを目的とする国際的なプロジェクトのCMIP (Coupled Model Intercomparison Project) は、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) の評価報告書においても、気候予測やシナリオ分析のためのデータ提供を行っておりますが、その気候予測モデルには以下のような不確実性を内包しております。

a. モデルの構造的 不確実性	各モデルは異なるパラメータを使用しているため、モデル間で結果が異なることがあります。特に温暖化に伴う雲の温室効果や日傘効果がモデルごとに異なり、これが気候変動予測の不確実性の最大の要因となっています。
b. 外部強制力の 不確実性	太陽放射、火山活動、人為的な温室効果ガスの排出など、外部強制力の将来の変動に関する不確実性も存在します。
c. 内部変動の 不確実性	気候システムには自然の内部変動(エルニーニョ現象等)が存在し、これがモデルの予測に影響を与えることがあります。
d. データの 不確実性	モデルの検証や初期条件の設定に使用される観測データの精度に不確実性が存在します。日本の短時間強雨発生回数の変化に関する気象庁のレポートにおいても、極端な大雨の発生頻度が少ないことや、アメダスの観測時間が比較的短いことから、これらの長期変化傾向を確実に捉えるためには今後のデータの蓄積が必要であることが示唆されています。
e. スケールの 不確実性	モデルはグリッドベースで計算を行うため、空間解像度に限界があります。これにより、地域的な気候変動の詳細な予測には限界が生じます。

このように、IPCCの評価報告書に提供される気候モデルにおいても複数の不確実性が存在し、最も温暖化が進行するシナリオ(RCP8.5/SSP5-8.5)における分析結果においてもなお、その影響が上振れする可能性があることを認識しております。

(ロ) 洪水対策後の被害額に関する不確実性

MS & ADグループが有するポートフォリオに対して、特に影響が大きい自然災害は洪水であります。適応策(洪水に対する防止対策)を実施した後においても、気候変動や社会経済の発展状況によっては洪水被害が現在の被害額よりも増加してしまうという「適応の限界」が生じる可能性があります。これ

は洪水を防御するための構造物を建設する間に発生する洪水被害などが大きいためであり、できるだけ早期に適応策の実施を意思決定することと、そのための資金確保が重要なことが明らかになっております。

MS & ADグループはこれらの点を考慮し、自然災害発生時の被害を回避するために要した費用を補償する「災害時車両緊急避難特約」などを開発しております。

(ハ) 土砂災害における被害額に関する不確実性

多様な生態系によって、私たちは洪水緩和や土壌・堆積物保持といった生態系サービスを楽しんでおります。しかし、将来的に生物多様性が失われることで、こうしたサービスが得られずに被害を受けるリスクがあります。

例えば、森林には降雨時における表層崩壊の発生を抑制するという土砂災害防止機能があります。この機能は、森林の成熟あるいは劣化に伴って向上または低減します。また、成熟した森林は若い森林と比較して、より規模の大きい豪雨に対しても土砂災害防止機能を発揮できますが、一方で、土砂災害が発生した場合の流木量は成熟した森林の方が大きくなる場合があります。

日本は国土の67%が森林であり、そのうちの約4割は成熟した状態にある人工林であることに加え、前述のように、気候変動による豪雨の増加が予想されることから、今後は土砂災害における損害額の増加が見込まれるものの、そのリスク量の大きさは想定できていない可能性があります。

MS & ADグループはこれらの点を考慮した森林整備なども含めた流域治水が重要であると考えており、熊本県で土砂災害の防災・減災に貢献する球磨川流域における「緑の流域治水プロジェクト」や“熊本のウォーターポジティブ実現のための取組み”などの「グリーンレジリエンス」の取組みを進めております。

MS & ADグループは、自然の恵みを生かし、生物多様性を守りながら、脱炭素化を進め、自然災害の被害を和らげ、その魅力で地域も活性化する好循環を生み出す考え方を2015年から「グリーンレジリエンス」と称し、自然環境の保全・回復活動や、自治体・大学との共同活動に取り組んできました。

(b) 気候・自然関連の機会

M S & A Dグループは、特定した気候・自然関連の物理的リスク、移行リスクを踏まえ、リスクそのものの発生を抑制するとともに、リスクを引き起こす要因となる社会課題の解決に力を注いでおります。

	外部環境、背景	当社事業における影響度（評価）	時間軸		
			短期	中期	長期
気候変動リスクに備える保険商品	気候変動に伴う物理的なリスクが上昇するなか、経済的な損失に備えるための保険の重要性は高まっている。プロテクションギャップの是正は各国において課題となっている	従来の風水災への補償に加え、気候変動に適応するための天候デリバティブや天候インデックス保険など多様な補償手段の提供が求められている。国際機関と連携した補償提供の機会も生まれている	●	●	●
気候変動の適応、防災減災サービス	甚大な損失が頻発するなか、被害を未然に防ぐ、または損失を抑制するニーズは高く、世界の適応ビジネスは2050年時点で年間最大50兆円と推計されている。なお、自然を活用した防災減災を含むNbSは「欧州グリーン・ディール」等で重要な課題に位置付けられている	保険加入者への防災減災サービスの提供に加え、防災減災を推進する自治体などサービス対象の拡大が期待できる。リスク分析を強みとする保険会社による革新的な適応ビジネスの創出が求められている	●	●	●
生態系サービスの劣化に備える保険商品	甚大な自然災害や汚染、開発により、暮らしや事業に不可欠な生態系サービスが劣化することを防ぐため、自然資本や生態系サービスに対する補償が必要との声が高まっている（例；花粉媒介の経済価値は約4,700億円）	メキシコの海洋リゾート地では、重要な観光資源であるサンゴ礁をハリケーンから守る保険が組成された。同様の保険商品や生態系サービス喪失に伴う事業活動におけるコスト負担を補償する保険が考えられる		●	●
自然関連、生物多様性関連のサービス提供	GDPの半分以上を自然資本に依存しており、事業活動の持続可能性のため、重大な損失が発生する前に、自然関連リスクの分析や、リスクを緩和する自然保全や再生等のソリューションが求められる	地域特性を踏まえた災害リスクの分析と緩和措置を提供してきた保険会社として、事業活動における地域固有で発生する自然関連のリスクの分析やソリューションの提供は、事業シナジーが高い		●	●
ネットゼロを支援、促進する保険商品、サービス	COP28では2030年までに再エネ発電容量を3倍にする目標が採択され、国内市場だけでも2040年で約2兆円など、再エネへの投資は引き続き旺盛に推移。これ以外にも自動車の低燃費・EV化や省エネルギーに資する技術、製品の成長が見込まれる。また多排出産業等による排出量取引制度が2026年度から本格稼働し、ボランタリークレジットも含め排出量取引が活発化する	再エネや脱炭素技術への投資に伴う設備の新設は、保険需要の拡大につながる。一方で、削減が非常に困難な多排出産業の企業においては、カーボンクレジットの活用が見込まれ、クレジットの組成や流通に関わる補償のニーズも高まる	●	●	●
ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーに向けたビジネスモデル変革に伴う新たな補償やサービスの提供	世界経済フォーラムはネイチャーボジティブ経済への移行に伴い2030年時点で、全世界で年間約368兆円の投資が必要とされ、その結果1,372兆円のビジネス機会が増加すると推計した。この推計額の4分の3以上がネットゼロやサーキュラーエコノミーとも強く関連している。大きな社会・経済の転換に向けて、多様な業種で新たな技術とビジネスモデルが創出される	かつてない技術や仕組みを社会に実装するためには、リスクを補償する保険の仕組みが重要となる。環境への負荷が少ない認証材の調達や、リサイクルの推進など、サプライチェーンの上流、下流でネイチャーボジティブやネットゼロ、サーキュラーエコノミーに資する解決すべき新規ビジネスに向けたリスクソリューションの需要が見込まれる		●	●
気候・自然へのリスク・機会の分析や事業戦略の策定を支援するコンサルティングニーズ	TCFDは全世界4,872社、国内1,470社（2023/10/12時点）、TNFDは全世界416社、国内109社の企業等が、枠組みに沿った情報公開に賛同している。またEUや日本では同様の趣旨での情報開示が義務化されつつある	長期的なリスクの分析を含む、事業における包括的な気候・自然のリスク・機会の特定と事業戦略の策定とその情報開示については、高度な知識と分析が求められ、コンサルティングニーズは高い	●	●	●

Nature-based Solutions：自然の力を利用して解決策を導き出すこと

(c) 気候・自然関連のリスクと機会によるビジネスモデル、バリュー・チェーン（保険引受先・投融資先）への影響

MS & ADグループのビジネスモデルは、2 サステナビリティに関する考え方及び取組み、MS & ADグループの価値創造ストーリーとビジネスモデルのとおり、保険・金融サービスにより「リスクを見つけ伝える」「リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする」「経済的な負担を小さくする」という活動を通じて、社会課題へのソリューションを提供することです。

気候変動による自然災害の頻発化・激甚化、生態系の喪失による気候変動への適応・緩和能力の低下は、支払保険金の増加につながり、MS & ADグループの収益に大きな影響を与えます。

また、当社のバリュー・チェーンを形成する保険引受先と投融資先にも上記(a)のイ・物理的リスク、ロ・移行リスクのとおり、影響を与えます。

一方、気候変動への対応には、保険引受先・投融資先をはじめ社会全体において大幅な投資が見込まれております。上記(b)のとおり、外部環境に応じたMS & ADグループの機会が考えられます。例えば、再生可能エネルギーへの移行や省エネルギー技術の採用による設備投資、防災・減災を目的としたグリーンインフラへの投資等が考えられ、このような成長マーケットへのリスクソリューション提供はMS & ADグループの機会となっております。

b. 気候・自然関連のリスクと機会を踏まえた取組み

(a) リスクを見つけ伝える

イ. 「リスクを見つけ伝える」取組み ～サステナビリティを考慮した事業活動～

MS & ADグループは、「サステナビリティの考え方」に基づき、サステナビリティを考慮した事業活動を実践し、ステークホルダーとともに社会課題の解決をめざしております。保険引受・投融資においては、環境・社会に負の影響を与えるリスクを評価・分析し、取引先とともにリスク低減に取り組んでおります。リスクの評価にあたっては、国際協力銀行（J B I C）の「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」や国際金融公社（I F C）の「パフォーマンススタンダード」等を参考に、気候・自然関連の物理的リスク及び移行リスクに加え、脱炭素化に向け、急速に普及が進む再生可能エネルギー事業や未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規の農林水産事業における自然や地域社会への影響、先住民の権利に関するリスク等を評価・分析しております。発見されたリスクに対する予防・低減、課題の解決に貢献する商品やリスク・コンサルティングサービスの提供を通じ、ネットゼロ、ネイチャーポジティブを支援しております。

ロ. 気候・自然関連リスク・機会の分析、評価と情報開示の支援

MS & ADインターリスク総研株式会社では、気候・自然関連の物理的リスクと移行リスクを評価・分析し、情報開示を支援するサービスを提供しております。特に気候変動の物理的リスクの定量的な評価は、先進的な知見をもつ社外の組織と連携し注力してまいりました。2020年に米国のスタートアップと連携しAIを活用した気候変動影響評価をもとに、将来の多様な自然災害リスクを全世界対象に90m四方の精度で定量評価するサービスを開始しております。また2018年に開始したプロジェクトでは、全世界の高精度な浸水深分布の推定を実現し、その成果をコンサルティングに活用しております。また、2023年度から全世界の洪水リスク評価が可能なSaaS型プラットフォーム「洪水リスクファインダー」の提供を行っております。

自然関連のリスクについては、直接の事業活動だけでなく、原材料調達などを含むバリュー・チェーン全体を対象とする必要があります。事業が接点を持つ各地域の自然・生態系の状態や、事業のあり方によって異なることから、分析・評価には、地域単位の科学的な評価・分析を行うことが重要であり、MS & ADグループは、2022年に自然資本ビッグデータを有する企業と提携するなど、画期的な技術をもつ企業との実証を重ねながら、全般的な支援に加え、都市不動産向けや淡水資源にフォーカスしたTNFD開示支援など、自然との接点が特に強い業種に焦点を当てた支援を提供しております。

ハ. ネイチャーポジティブへの移行を後押しするコレクティブアクション

地域の課題解決に向け、自然への依存の内容・度合いや、土地利用の変化による自然へのインパクトを踏まえ、ネイチャーポジティブに向けた明確な目標を共有することが重要であり、効果的な対策を立案し、様々なステークホルダーによる協働（コレクティブアクション）を進める必要があります。MS & ADグリーンアースプロジェクトでは、全国3ヵ所での自然環境の保全・再生活動を通して、研究機関と連携し、地域の事業者、NPOなどを巻き込み、ネイチャーポジティブに向けたコレクティブアクションを推進しております。ネイチャーポジティブの実現と自然を活用した防災・減災、水資源の涵養などの課題解決を進め、安心・安全で活力ある地域モデルの構築をめざしております。

(b) リスクの発現を防ぐ・影響を小さくする

イ. 保険引受・投融資を通じた取組み

< 保険引受先・投融資先に係る温室効果ガス排出量削減目標と対話 >

MS & ADグループは、保険引受先及び投融資先に係る温室効果ガス排出量の削減について、2030年までの中間目標を設定しております。

削減率目標とその進捗については(4)指標及び目標をご覧ください。

目標達成に向け、2023年度より、温室効果ガス排出量削減をはじめとするサステナビリティの課題に関する保険引受先との対話活動を開始しました。従来も、CSV取組として、サステナビリティの重点課題の解決に向けた保険引受先への商品・サービスの提案活動を行っておりますが、2023年度からは、サステナビリティ課題に完全にフォーカスした対話活動を新たに開始しております。対話を通じ、保険引受先のサステナビリティ課題を把握し、課題解決に向けたソリューション提案を進めております。取組みの推進にあたり、代理店・ブローカーともサステナビリティ課題の解決に向けたソリューション提案に関する対話を開始しております。

ロ．投融資を通じた脱炭素社会の支援

MS & ADグループは、投融資先企業の温室効果ガス排出量削減に向けて、気候変動に対応した対話取組の推進、太陽光・風力・バイオマスといった再生エネルギーの発電所建設に係るプロジェクトファイナンスやファンドへの投融資を行っております。

また、当社、三井住友海上火災保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の4社が合同で気候変動を中心とするインパクトファンドへの投資の実行とともにノウハウ構築も進めております。

気候変動に対応した対話に関しては、投資先企業の気候変動対応の組織体制、温室効果ガス排出量削減目標に向けた取組み、技術革新計画や課題の把握等に取り組んでおります。

ハ．MS & ADグループの温室効果ガス排出量削減取組

MS & ADグループは、2010年度に温室効果ガス排出量削減の中長期目標を設定し、事業活動に伴って排出される温室効果ガス排出量の削減に取り組んでまいりました。2020年度には当初の温室効果ガス排出量削減目標（2009年度基準比30％削減）を達成し、2021年5月、パリ協定に沿った新たな目標を設定しました。新たな目標では、温室効果ガス排出量を2050年度ネットゼロとし、2030年度の中間目標と再生可能エネルギー導入率目標も設定しました。

自社のオフィスビルへの最新鋭の省エネルギー設備の導入や太陽光発電設備の設置、社有車の低燃費車両への入替え等により、エネルギー使用量の削減と再生可能エネルギーの導入を進めております。また、リモートワークや在宅勤務、オンライン会議の積極的な活用など、ビジネススタイルの変革は、社員のWell-beingの実現とともに、社員の移動やオフィススペースを削減することで、ガソリンや電力の使用量の削減につながり、通勤や出張に係るエネルギーの削減、いわゆるスコープ3の温室効果ガス排出量削減につながります。保険契約のお申込み、保険金のご請求手続、各種お知らせ等をWeb化といったビジネスプロセス改革も、紙の使用量の削減といった自然への負荷軽減と同時にスコープ3削減として取り組んでおります。

ニ．気候・自然関連のイニシアティブ・アライアンスへの参加

ネットゼロ、ネイチャーポジティブに向けた取組みは、科学的知見に基づき、社会全体の移行を進めることが不可欠であり、研究の推進と、ビジネスにおける基準やルールづくり、推進体制の構築が鍵をにぎります。MS & ADグループは、学術機関との共同研究に積極的に参加するとともに、気候・自然関連のイニシアティブやアライアンスへの参加、また自らが連携の仕組みを主体的に構築するなど、様々なステークホルダーとともに社会の移行に積極的に取り組み、「レジリエントでサステナブルな社会」をめざしております。こうした移行プロセスにおけるステークホルダーとの接点強化やペインポイントの発見を、新たなマーケットの開拓や保険・サービスの開発につなげ、あるべき社会の創造とMS & ADグループの持続可能な成長のシナジー創出に取り組めます。

グループ会社がそれぞれに様々な研究機関と共同研究を行っておりますが、特に気候や自然に関連して次の研究プロジェクトに参画しております。

研究機関との主な共同研究
L a R C - F l o o d @ プロジェクト（東京大学、芝浦工業大学） 2018年、I P C C にも成果が紹介されるなどの実績を持つ芝浦工業大学、東京大学と気候変動による洪水リスクへの影響評価の研究及び研究成果の社会への還元をめざしたプロジェクトを開始し、「気候変動による洪水頻度変化予測マップ」を公開。2021年度からN E D O とのマッチング助成事業の採択を受け、「将来洪水ハザードマップ」の開発、提供やS a a S 型「洪水リスクファインダー」の開発に至っている。
地域気象データと先端学術による戦略的社会共創拠点 [C l i m C O R E プロジェクト]（東京大学） 過去から現在までの日本域の大気状態を高解像度で再現する「日本域気象 再解析データ」を整備し、大気状態の全体像を長期にわたり均質に4次元的に再現するとともに、こうした気象・気候ビッグデータの利活用とその体制構築も研究するプロジェクト。M S & A D グループは、本プロジェクトへの参画を通じ、台風のリスク評価に関する共同研究を行っている。 2020年（国研）科学技術振興機構（以下、「J S T」）による「共創の場形成支援プログラム」（以下、「C O I - N E X T」）の助成対象
「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点[緑の流域治水プロジェクト](熊本県立大学) 球磨川流域を襲った令和2年7月豪雨を踏まえ、熊本県は、河川の整備だけでなく、自然環境との共生を図りながら、流域全体の総合力で安全・安心を実現していく「緑の流域治水」を提唱。この考え方を核に、安全・安心に住み続けられ豊かな環境と若者が残り集う持続可能な地域の実現に向け、治水技術や環境再生、避難体制の強化につながる地域DX等の取組みを進める。2021年にJ S T のC O I - N E X T の助成を受ける。M S & A D グループは、「M S & A D グリーンアースプロジェクト」として湿地の保全に参画するとともに、流域治水を促す保険・金融商品や防災に資するDX等の研究を進めている。 2021年（国研）J S T によるC O I - N E X T の助成対象
ネイチャーポジティブ発展社会実現拠点（東北大学） 自然の劣化を回復基調に転じる「ネイチャーポジティブ」の理念に基づき、アカデミア、金融・ビジネスセクター、自治体、市民等が連携し、自然の価値を見える化し、持続的に高める ネイチャーポジティブに向けてお金が流れる仕組みを作る ネイチャーポジティブ発展社会を支える人を育てる取組みを進める。M S & A D グループは、生物多様性の評価手法や認証の開発に取り組み、ネイチャーポジティブに向けてお金が流れる仕組みづくりとその実装をめざす。 2024年（国研）J S T によるC O I - N E X T の助成対象

(c) 経済的な負担を小さくする

イ．気候変動の適応に貢献する商品・サービスの開発・提供

住宅や事業所向けの火災保険に付帯される「水災補償」は、洪水などによる建物や家財、設備等の損害を補償します。迅速な損害補償は、被災者の生活再建を支援する上で極めて重要であります。「天候デリバティブ」は、異常気象や天候不順による売上の減少やコストの増加といった企業の損失を回避・軽減し、収益の安定化を図ります。オーストラリアでは、オンラインでリアルタイムに保険見積りを実施できる「農家向け天候インデックス保険プラットフォーム」をインシュアテックの技術を活用して提供し、迅速かつ簡便に補償を得ることが可能になると考えております。また、保険市場が十分に発達していない国々では一定規模の自然災害が発生した場合、復旧や復興は困難を極め、更なる貧困や政情不安につながる可能性があり、世界銀行等の国際機関と連携し、公的自然災害補償制度への参画を通じて、こうした国々へ復興資金の迅速な提供に貢献しております。

ロ．自然災害の補償・保障前後への取組拡大

M S & A D グループでは、頻発する自然災害に対して、「リアルタイム被害予測ウェブサイト・アプリ c m a p」等のサービスを通じて、地域の防災減災活動を支援しております。国内初の降雹の予測情報を通知するアラートサービスは、降雹発生確率が高まっているエリアのサービス利用者に対し、プッシュ型のアラートを配信することで、雹災による被害の回避・軽減に貢献しております。

降電エリア等を確認

被害を軽減する行動へ

プッシュ型の
アラート配信



また、実証実験中の「内水氾濫予測システム」は、都市部で頻発する内水氾濫を予測し、住民の避難や浸水対策に役立て、被害の軽減をめざします。

さらに、被災された方々の生活再建を早期に支援すべく、補償後サービスとして、罹災証明書の迅速な発行や交付事務の効率化を支援しております。

こうした様々なサービスや地域の防災減災活動を実装するため、代理店等と連携した「防災パートナー」制度を運営しております。MS & ADグループが核となり、地域特性に応じた防災活動を行う代理店等と連携し、自治体や災害支援組織との協力体制を構築し、地域の防災力の向上とともに、お客さまとの接点強化による事業機会の創出につなげます。

ハ．保険商品を通じた、ネットゼロ、ネイチャーポジティブ移行への支援

MS & ADグループでは、再生可能エネルギー事業に伴うリスクの補償など、ネットゼロ、ネイチャーポジティブへの移行に向けた企業の事業を支援する保険を提供しております。

自然災害で「クレジットを創出する予定だった機器が被災した場合、その販売収益の減少を補償する保険を提供しております。また、脱炭素を支援するため、追加費用を補償する特約も開発しております。従来の保険は、元の状態に復旧する費用までしか保険金をお支払いできませんでしたが、「Build Back Better」の考えを踏まえ、ネットゼロ社会への移行を後押ししております。「カーボンニュートラルサポート特約」は、被災建物の復旧時にCO₂排出量削減設備の導入費用を補償し、「電気自動車（EV）等買替費用特約」は、ガソリン車が事故により大きな損害を被り、EV等へ買い替える場合に発生する費用を補償します。

ネイチャーポジティブへの移行において、資源利用の削減は重要な要素であり、循環経済（サーキュラーエコノミー）の推進が不可欠と考えております。「衣料品循環費用補償（燃やさない保険）」は、アパレル業界の大量廃棄の社会課題を受け、衣料品メーカーや販売店が損害を受けた際、リサイクルに係る費用を補償し、衣料品の循環利用を支援します。また、自動車の修理においてはお客さまとともにリサイクル部品の活用に取り組んでおり、循環経済の実現に貢献しております。

自然資本や生物多様性の保全・回復に資する商品・サービスとして、「海洋汚染対応追加費用補償特約」では、従来、補償の対象外であった船舶運航者の社会的責任を補完するため、自然環境への損害に対する保全・回復活動等の費用を補償しており、「再造林等費用補償特約（フォレストキーパー）」では、罹災した森林の保全と再生に向けた再造林費用を補償しております。また、熊本県阿蘇地方の草原維持に欠かせない「野焼き」による延焼リスクを補償する保険制度も提供しております。一部では、延焼リスクの手当が得られず、中断を余儀なくされていましたが、MS & ADグループの「野焼き保険」提供により、阿蘇の自然や歴史に密接に結びついた伝統は維持され、農畜産物を育み、豊富な水資源の保全などに貢献しております。

災害発生後の復興段階において、元の状態に戻すだけでなく、より強靱な対策を講じてまちづくりを実現するという、防災分野で提唱されている概念。

レジリエントな社会の実現へ貢献する（Resilience）

α．リスク及び機会

MS & ADグループはイノベーションの進展や産業構造の変化などに伴う新しいリスクの発現、感染症の拡大、自然災害や大規模地震、地域産業の衰退などの社会課題を重点課題「安心・安全な社会（Resilience）」と位置づけております。これらは取引先の事業活動におけるリスクにもなり、当社においても保険金支払の増加や保険料収入の減少につながります。

一方、増加するサイバーリスクや、新たに発現しているAI、宇宙開発、拡張・仮想現実などでのリスクへの対処は、当社事業における機会でもありと考えております。

β．リスク及び機会に対処するための取組み

イ．社会の変革に伴い発現する新たなリスクへの対応

・2024年7月、E Vが公道で電池切れを起こした際の「電欠現場駆け付け充電サービス」のトライアルを開始しました。将来的なE Vのさらなる普及を見据え、ロードサービスの拡充を通じてE Vユーザーの不安解消へつなげるとともに、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

ロ．データ分析やA Iを活用した防災・減災

・2023年9月、株式会社J X通信社との共同開発により、自然災害発生時の被災建物棟数をリアルタイムで予測する「c m a p」アプリに、事件・事故などに関するS N S投稿情報を地図上に表示する機能と、ユーザーが地域で発生した各種リスク情報をアプリに直接投稿できる機能をリリースしました。

・2024年6月、個人のお客さま向けに降雷の危険をお知らせする「雷（ひょう）災緊急アラート」の提供を開始しました。個人向けの自動車保険や火災保険で登録されている契約者住所において降雷リスクが高まった際、事前アラートや防災につながるアドバイスをS M Sで配信し、被害の回避行動を促します。

ハ．持続可能な地域・社会づくりの推進(地方創生の推進等)

・M S & A Dグループは、自治体や研究者、地域のN P Oと協働し、自然環境を再生して保全する「M S & A Dグリーンアースプロジェクト」に取り組んでおり、社員と家族が参加しております。

・自治体と連携して水災時に罹災証明書の発行手続を支援する「被災者生活再建支援サポート」サービスを提供しております。

すべての人の幸福と自分らしい生き方を支える（Well-being）

ア．リスク及び機会

M S & A Dグループは、高齢化・少子化の進展、人権侵害・多様性の排除、貧困・格差拡大といった社会課題を重点課題「多様な人々の幸福（Well-being）」と位置づけており、これらは、人口減少や少子高齢化の進展による国内保険市場の中長期的な成長鈍化や企業価値の毀損等、M S & A Dグループの事業活動にとってもリスクとなります。

一方、自治体や地域企業、金融機関等と連携した地方創生取組は当社事業における機会になると考えております。また、人権デュー・ディリジェンスの推進・支援や、女性、高齢者、障がい者、L G B T Qのお客さまの保険・金融アクセス向上など、課題解決に向けた取組みは、M S & A Dグループ事業の中期的な成長実現につながる機会と考えております。

イ．リスク及び機会に対処するための取組み

イ．健康関連の社会課題解決につながる商品・サービスの提供

ロ．地域の認知症予防啓発活動（認知症予防体験セミナーの開催等）

ハ．スポーツ支援、パラスポーツ支援、地域におけるスポーツ振興活動

ニ．社員の知識、理解向上のための認知症サポーター養成講座の受講推進

ホ．人権尊重の推進

・M S & A Dグループは、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に依拠した、人権尊重のマネジメントシステムである人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、幅広いステークホルダーとの対話をとおして得られた意見を反映しております。

・2024年12月に、グループ人権基本方針の下にカスタマーハラスメントに関する規定・マニュアルを整備し、M S & A Dグループの国内規定体系を統一しました。これに基づき、社員の人権を守るため毅然とした姿勢で取り組んで行くことを公表するとともに、社員への理解浸透を促す研修を実施しております。

・2024年度は、M S & A Dグループのバリュー・チェーンとステークホルダーから人権リスクの発生する接点を整理し直し、2021年度の評価の結果、特定した3つの重点課題の枠組みはそのままに、具体的かつ的確な対応ができるよう、「公平・公正なお客さま対応」、「代理店・委託先、保険引受先・投融資先における人権対応の考慮」、「社員の心身の健康への配慮と安心安全な職場環境の実現」に名称変更しました。

・海外拠点では、国・地域によって抱える課題が異なるため、2022年6月に実施した海外拠点向けアンケート結果をもとに、各国の人権リスク対応状況を確認したうえで、予防・改善策やモニタリング方法を定めて人権尊重取組を推進しております。

・従来から対策を進めている人権リスクに加えて、L G B T Qのお客さまへの対応、テクノロジー・A Iに関する人権侵害への対応、外部委託先・代理店の人権課題に対する認識度の引上げ・人権尊重取組推進の支援に取り組み、継続的に防止・軽減に努めております。

・人権課題の救済については、自社社員を対象とした内部通報制度の継続整備に加え、2023年7月からは、外部委託先向けの第三者プラットフォームを活用した救済窓口を開設しました。2024年11月からは利用対象を全保険代理店に拡大しております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティに関連するものを含め、当社を取り巻く多様なリスクについて、リスク管理態勢を整備し、リスク管理を経営の最重要課題として取り組んでおります。当社のリスク管理については、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」を参照ください。

上記に加え、「MS & ADインシュアランス グループのサステナビリティの考え方」で「サステナビリティを考慮した事業活動」として、保険引受・投融資における環境・社会リスクへの対応を定め、当該リスクを評価・管理する体制を構築し、高度化に努めております。

事業別の対応ガイドライン

セクター	区分	ガイドライン
石炭	取引禁止	石炭火力発電所、主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する新規の保険引受や投融資を行わない ¹
	取引禁止	石炭を主業とする企業のエネルギー採掘プロジェクトに関する新規の保険引受を行わない ²
石油・ガス	取引禁止	オイルサンド採掘及び北極圏における石油・ガス採掘プロジェクトに関する新規の保険引受や投融資を行わない ³
	慎重に取引を判断	石油火力発電と油田、オイルサンドの採掘、ガス田の新規建設プロジェクト
非人道的兵器製造	取引禁止	クラスター弾、生物・化学兵器や無差別殺傷につながる対人地雷製造企業の保険引受や投融資を行わない
農林水産	慎重に取引を判断	未開拓の場所への大規模な開発を伴う新規農林水産事業
水力発電	慎重に取引を判断	水力発電所の新規建設事業
太陽光発電	慎重に取引を判断	国内の太陽光発電所の新規建設事業
陸上風力発電	慎重に取引を判断	国内の陸上風力発電所の新規建設事業
バイオマス発電	慎重に取引を判断	国内のバイオマス発電所の新規建設事業
自然保護区域	慎重に取引を判断	ユネスコ世界条約で保護対象となる自然・文化遺産及びラムサール条約で保護対象となる湿地を破壊するおそれのある事業
人権	慎重に取引を判断	先住民・地域住民の人権を侵害するおそれのある事業

1：パリ協定の合意事項達成を目的に、脱炭素化等の技術・手法を取り入れている既設の石炭火力発電所及び主に一般炭を産出する炭鉱の開発と運営に関する案件については、慎重に検討の上、対応を行う場合がある

2：収入の25%以上を石炭火力発電、主に一般炭を産出する鉱山から得ている企業、または25%以上のエネルギーを石炭で発電している企業

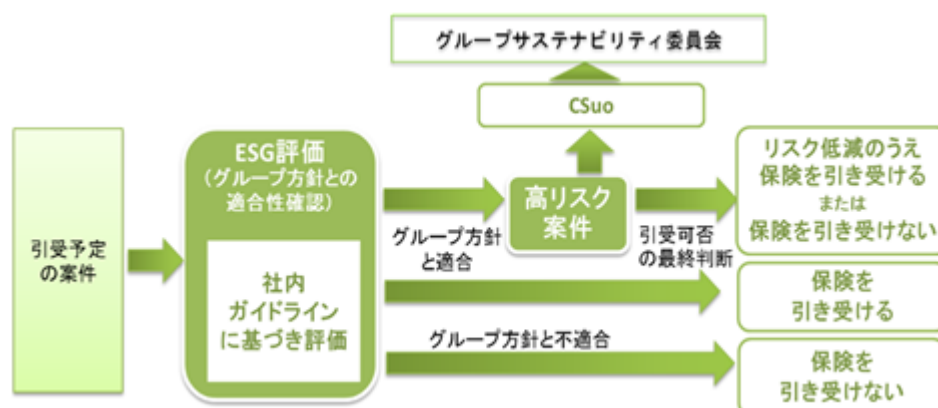
3：パリ協定の合意事項達成を目的に、温室効果ガス排出量削減計画を策定している企業やプロジェクトを除く

環境・社会リスクの管理プロセス

a. 保険引受

・審査プロセス

グループ方針に沿った取引であることを確認し、該当する案件のみ保険引受を行っております。確認の結果、サステナビリティに関するリスク（ESGリスク）が高いと判断された案件については、エスカレーションプロセスを設け、グループサステナビリティ委員会に報告しております。



b. 投融資

(a) E S G 投融資取組

E S G 要素の投融資判断への組み込み（Integration）、建設的な対話（Engagement）、サステナビリティに貢献する投融資案件（Positive Impact）の取組みを柱として実践しております。

ESG投融資の取組み	内容	対象資産
投融資プロセスへの統合（Integration）		
グループサステナビリティを考慮した事業活動への対応の反映	気候変動への対応、自然資本の持続可能性向上、人権の尊重の観点から、特定の資金使途や業種に対する投融資を行わない対象のスクリーニング、慎重な取引可否の判断を実施。	全運用資産
グループの優先取組課題のリサーチへの組み込み	「CO2排出」、「森林破壊」、「水リスク」、「人権侵害」に着目し、ESG 評価会社や国際的イニシアチブ（CDP 等）の評価を投資判断、モニタリングに活用。	社債、株式、融資
建設的な対話（Engagement）		
エンゲージメント	スチュワードシップ活動を中心の対話を実施	株式
積極的な貢献（Positive Impact）		
サステナブル・テーマ型投資	ESG課題や、再生エネルギー（太陽光、風力、水素等）、グリーン・トランジションファイナンス（温室効果ガス削減）、地域創生などのテーマへの投融資。	債券、株式、融資、プライベートエクイティ
インパクト投資	気候変動を中心にヘルスケア、教育等のテーマに投資。	プライベートエクイティ

アクティブ投資、パッシブ運用、運用の外部委託先にも適用

(b) 投融資プロセスへの E S G 要素の体系的な組み込み

当社が自社運用として行う株式、社債、融資、プライベート・アセット等のアセットクラスにおいて、従来の財務分析・非財務分析等のほかに、M S & A D グループのサステナビリティを考慮した事業活動への対応、E S G 課題の外部評価機関を活用したリスク評価・分析を投融資判断に体系的に組み込んでおります。

また、社債や株式の運用を委託する運用会社に対して、原則年次で質問票を送付し、E S G 取組を確認しております。

(4) 指標及び目標

M S & A D グループは、3 つの重点課題ごとにリスクと機会に関する指標・目標を次のとおり定めております。

地球環境との共生～Planetary Health～

M S & A D グループは、M S & A D グループやサプライチェーンを通じて排出する温室効果ガスの削減に向けて、次の a . 及び b . を指標・目標として取り組んでおります。

a. 温室効果ガス排出量削減率

指標		2030年度目標	2050年度目標	実績
スコープ1・2		基準年度（2019年）比 ▲50%	ネット ゼロ	2023年度 ▲35.3%
ス コー プ 3 2	カテゴリ 1・3・5・ 6・7・13	基準年度（2019年）比 ▲50%		2023年度 ▲24.8%
	保険引受先・ 投融資先	基準年度（2019年）比 ▲37% （国内主要取引先 ³ ） お客さまとともに温室効果ガス排出量削減に向けた取組みを進めるため、対話を深め、削減に向けた課題の把握と、課題解決に向けたソリューションの提案を実施		2022年度 ▲18.3%

- 1：スコープ1は社有車のガソリン等、MS&ADグループが直接排出するもの、スコープ2は電力などの使用により間接排出するもの。
- 2：MS&ADグループの事業活動に伴って間接的に排出するもののうち、スコープ2以外のもの。カテゴリ1は購入した製品・サービス(対象：紙・郵送)、カテゴリ3はスコープ1、2以外の燃料及びエネルギー活動、カテゴリ5は事業から出る廃棄物、カテゴリ6は従業員の出張、カテゴリ7は従業員の通勤、カテゴリ13はリース資産。
- 3：収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）

(a) 事業活動における温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2023年度実績
温室効果ガス総排出量 スコープ1・2・3	グループ連結	t-CO2	187,177
温室効果ガス排出量 （スコープ1）	グループ国内 + その他	t-CO2	12,439
	グループ連結	t-CO2	15,589
温室効果ガス排出量 （スコープ2）	グループ国内 + その他	t-CO2	38,965
	グループ連結	t-CO2	41,634
温室効果ガス排出量 （スコープ1+2計）	グループ国内 + その他	t-CO2	51,404
	グループ連結	t-CO2	57,222
温室効果ガス排出量 （スコープ3）（1）	グループ連結（2）	t-CO2	129,955

1：カテゴリ1・2・3・5・6・7・13

2：カテゴリ1・7については「グループ国内+その他」を対象範囲としました。

(b) スコープ3 カテゴリ別温室効果ガス排出量

項目	対象範囲	単位	2023年度実績
カテゴリ1：購入した製品・サービス 1	グループ国内+その他	t-CO2	39,607
カテゴリ2：資本財	グループ連結	t-CO2	48,766
カテゴリ3：スコープ1, 2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	グループ連結	t-CO2	11,760
カテゴリ5：事業活動において生じる廃棄物	グループ連結	t-CO2	1,498
カテゴリ6：従業員の出張	グループ連結	t-CO2	15,232
カテゴリ7：従業員の通勤	グループ国内+その他	t-CO2	7,733
カテゴリ13：下流におけるリース資産	グループ連結	t-CO2	5,360
カテゴリ15：投融資	グループ国内	下記(d)を参照	

1：対象：紙・郵送

(c) 国内主要取引先の温室効果ガス排出量 1

項目	対象範囲	単位	2022年度実績
保険引受	当社、三井住友海上火災保険株式会社の国内主要取引先 2	千t-CO2e	1,153
投融資			3,125

1：MS&ADグループの保険引受（インシュアランスアソシエイトエミッション）及び投融資に係るもの（ファイナンスドエミッション）
 PCAFの金融機関向け温室効果ガス計測スタンダード（Part A及びPart C）に基づき算出（2023年3月末時点）。保険引受の計測対象種目は、自動車保険、火災保険、新種保険（除く工事保険）、貨物保険、船舶保険、航空保険の法人契約とし、国内主要取引先の温室効果ガス（スコープ1+2）を算出。投融資の計測対象資産は、国内上場の株式、社債、企業融資とし、国内主要取引先のうち投融資のある対象の温室効果ガス（スコープ1+2）を算出。取引先の排出量は、情報ベンダーデータ及びPCAFデータベースから引用した収益額あたりの排出係数を利用。

2：収入保険料を基に選定した国内主要取引先（約3,300社）。

(d) 投融資先の温室効果ガス排出量（ファイナンスドエミッション）

項目	対象範囲 1	単位	2022年度 2
株式	上場企業の国内外株式（時価ベースの約99%）	千t-CO2e	2,111
社債	国内外社債（簿価ベースの約97%）		1,944
企業融資	国内外企業融資（簿価ベースの約95%）		225

1：MS&ADグループの2023年3月末の投融資ポートフォリオを対象としています。

2：2023年3月末日時点の保有残高を用いて2023年度に算出しています。

温室効果ガスの排出量（スコープ1、スコープ2、スコープ3）は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき算定しております。

b．再生可能エネルギー導入率

指標・目標	進捗状況
・ 2030年度： 60.0％ ・ 2050年度：100.0％	・ 2023年度：23.0％

MS & ADグループは、脱炭素社会・環境汚染対策につながる循環型経済への移行に向けて、次のc．を指標・目標として、技術革新と社会実装を支える商品・サービスの提供を行っております。

c．社会の脱炭素化、循環型経済に資する商品

指標・目標	進捗状況
・ 保険料増収率： 平均18.0％	・ 2023年度： 24.5％

安心・安全な社会～Resilience～

MS & ADグループは、イノベーションの進展や産業構造の変化に伴う、サイバーリスクなど新たなリスクに対応するため、次のa．を指標・目標として、商品・サービスの提供を行っております。

a．社会のレジリエンス向上に資する商品

指標・目標	進捗状況
・ 引受件数増加率： 年平均20.0％	・ 2024年度：25.0％

MS & ADグループは、次のb．を指標・目標として、自治体や商工団体等、地域を取り巻くステークホルダーと連携した社会課題解決の推進や、持続可能なインフラへの移行、地域産業の活性化、多様なモビリティサービスの実現等による地方創生の推進に取り組んでおります。

b．地域企業の課題解決支援数

指標・目標	進捗状況
・ コンサルティングサービス、 研修・セミナー等：2025年度 年10,000件	・ 2024年度：11,091件

多様な人々の幸福～Well-being～

MS & ADグループは、次のa．及びb．を指標・目標として、企業の健康経営の支援、健康増進、未病・重症化予防に資する商品・サービスの提供、人生100年時代における資産寿命の延伸を支援する商品・サービスの提供を行っております。

a．健康関連の社会課題解決につながる商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：2025年度260万件	・2024年度：225万件

b．長寿に備える資産形成型商品

指標・目標	進捗状況
・保有契約件数：2025年度10万件	・2024年度：12万件

MS & ADグループは、次のc．を指標・目標として、企業の人権関連対応の支援を行っております。

c．企業の人権関連対応の支援数

指標・目標	進捗状況
・コンサルティングサービス、 研修・セミナー等：2025年度 年1,000件	・2024年度：1,111件

MS & ADグループは、次のd．を指標・目標として、グループ体感の醸成と社員がいきいきと活躍できる企業文化を目指し、社員が参加できるグループ横断活動に取り組んでおります。

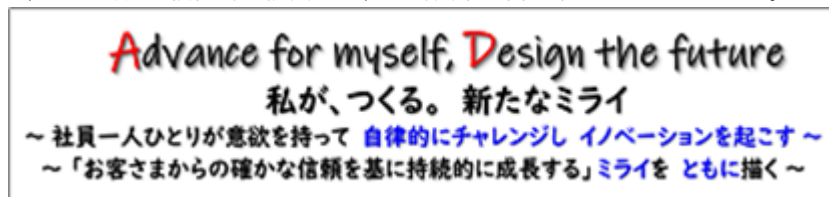
d．社員意識調査

指標・目標	進捗状況
・CSVを実感している：前年同水準以上	・2024年度 4.5 pt (2023年度 4.5 pt)
・MVV を意識している：前年同水準以上 ミッション（経営理念）、ビジョン（経営 ビジョン）、バリュー（行動指針）	・2024年度 4.7 pt (2023年度 4.6 pt)

(5) 人的資本経営

「人的資本」に関する指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、当社グループに属するすべての会社では行われていないため、当社グループにおける記載が困難であります。このため、指標に関するKPI及び実績は当社のものを記載しております。

- ・お客さま本位の業務運営に向けて会社が生まれ変わるため、社員一人ひとりがあらゆることに問題意識を持ち、主体的に考え、行動していくことが重要であるとの認識の下、当社では、社員一人ひとりを最重要の経営資本と捉え、その成長に積極的に投資する、人的資本経営に取り組んでおります。



- ・当社における人的資本経営の目指す姿を「Advance for myself, Design the future 私が、つくる。新たなミライ」と定め、社員一人ひとりが自律的にチャレンジし、成長することでイノベーションを起こし、会社の持続的成長につなげることを、また、「CSV×DX」の実践を通してお客さま本位の業務運営を実現することを目指します。
- ・人的資本経営は、人財育成と環境整備の二つの領域からなり、それぞれ以下の方針の基に取り組めます。

人財育成方針

a. 基本方針

- ・当社の最大の財産は人財と考えています。人財は企業価値向上の源泉であり、当社は人財育成へ積極的に投資します。
- ・当社が目指す人財像は、「世の中の変化・リスクをいち早く捉え、お客さま本位の新しい価値・方針を自ら企画・創造することができる人財」です。このような人財を継続的に輩出するよう、人財育成に取り組めます。
- ・特に、年次の浅い社員（入社3年目途）の価値創造への挑戦に不可欠なベーシックスキル（商品知識、課題形成力・解決力、デジタルリテラシー）習得、社員がいきいきと働くための要であるライン長のマネジメント力の向上に取り組めます。
- ・当社の強みである多様性を活かして組織を牽引することができる、多様なリーダーの育成に取り組めます。とりわけ、経営をリードする人財、女性リーダーなどの育成は、グループ共同で進めます。

b. 中期経営計画を踏まえた方針

- ・中期経営計画の実現に向け、2024年度の実組方針を「社員の成長を支援し、一人ひとりの成長を会社の価値創造、持続的成長につなげる」としております。
- ・戦略の柱である「CSV×DX」の実現に向けて全社員を牽引する「CSV×DXエキスパート」及び「CSV×DX」の水平展開の加速に向けてグローバルコンバージェンスを推進する「グローバル人財」については、KPIを設定し、人財育成の進捗を確認しながら重点的に育成してまいります。

(a) 「CSV×DXエキスパート」の育成

中期経営計画の柱である「CSV×DX」とゲームチェンジの実現を、全社員で実践します。全社員に率先して取組みを牽引する「CSV×DXエキスパート」の育成を進めてまいります。

< KPI > 2025年度 3,000人（2024年度末3,519人達成済）

（内訳）デジタルリーダー人財 2,400人...各職場において、DXによる業務改革を進め、社員のビジネススタイルの変革を導く役割を担う人財

イノベーション人財 500人...「CSV×DX」推進に精通し、各部支店において地域社会課題を解決し、「CSV×DX」を実現に導く役割を担う人財

デジタル/IT専門人財 100人...専門性を駆使して「CSV×DX」型の商品・サービスや戦略を、本社で企画・開発する役割を担う人財

(b) 「グローバル人財」の育成

「CSV×DX」をグローバルに展開し、当社の海外事業を支える人財を育成しております。

イ．任意参加型による研修の実施

グローバルセミナー等、海外事業への理解を深め、今後、グローバル人材として活躍するキャリアをイメージする研修

ロ．公募による研修の実施

短期または1年の海外派遣研修を通じ、海外現地での実務を体験し、グローバルなマインドを持ち、実際に海外で活躍できる人材を育成する研修

< K P I > 2025年度 500人（2025年4月時点480人）

社内環境整備方針

a. 基本方針

- ・経営戦略を実行するのは、社員一人ひとりです。社員の能力・スキル・意欲を最大限発揮できる職場環境を整備することで、エンゲージメントを高め、経営戦略の実効性を高めます。
- ・多様な人材の意見やアイデアを引き出し、活かすため、意思決定層の多様性を強化してまいります。
- ・マネジメントの変革等を通じて、心理的安全性が確保された職場環境の整備、企業風土の醸成を進めます。

b. 中期経営計画を踏まえた方針

- ・中期経営計画の基本戦略「CSV×DX」の推進にある「先進性」「多様性」「地域密着」などの実現にあたっては、KPIを設定して取組みを進め、「CSV×DX」推進を担う全社員がチャレンジ意欲高く総活躍することにより、企業価値向上に結びつける環境を整えてまいります。

(a) 魅力ある職場環境の整備

社員のエンゲージメントを向上させるためには、自律的なキャリア形成機会、柔軟で効率的・効果的な働き方、チャレンジを後押しする企業風土の醸成が重要であり、以下の取組みを進めてまいります。

イ．自律的なキャリア形成機会の提供

自らが希望するポスト・部門に異動し、活躍のステージを広げるためのポストチャレンジを含む公募制度の活用を拡大し、人材育成、キャリア形成取組みを活性化してまいります。

ロ．多様で柔軟な働き方の推進

在宅勤務と出社を効率的に組み合わせ、リモートワークを活用した業務運営を進めます。また、地方にしながら本社の業務を行うなどリモートによる遠隔地勤務も実施し、働き方の多様化を図っております。

また、副業および兼業の緩和等により、スキル向上・活用の機会を拡大しております。

キャリアビジョンやライフイベント等に応じた転居転勤の可否選択を柔軟に認めてまいります。

ハ．新たなチャレンジを後押しするマネジメント

チャレンジを奨励し、社員の意欲を引き出し活かす意識改革・風土醸成につながるマネジメントを展開します。マネジメント層が職場の心理的安全性を確保し、「自律支援型マネジメント」を実践していくために、マネジメントスキル向上に向けた施策を強化してまいります。

二．総労働時間の削減による、“自分時間”の創出

社外の人との交流やボランティア等への参加による社会・地域課題や様々な考えに触れる機会、家族と過ごす時間、自己研鑽等の“自分時間”を増やし、社員の心の余裕や視野の拡大につなげてまいります。

また、全社での業務削減の取組みや、非効率な会議の撲滅、労使一体による休暇取得推進や日常業務の見直し等、会社、社員が一体となった取組みを進めてまいります。

(b) 多様な人材の総活躍

イ．意思決定層の多様化

(イ) 女性の登用について、2025年度末までのKPIを定め（2025年度末：女性管理職比率24%、女性ライン長比率16%）、育成制度を整備して意思決定層の多様化の取組みを進めております。

< K P I > 女性管理職比率 24%（2025年度末）（2025年4月時点 23.4%）
女性ライン長比率 16%（2025年度末）（2025年4月時点 24.6%）

(注)ライン長の算出において、2025年4月に統合した損害調査を専門とする組織(旧あいおいニッセイ同和損害調査株式会社の組織)は、分母・分子いずれもカウント対象から除外しています。

また、2023年に新設したマネジメント業務の一部を担う「副部支店長」「副ライン長」ポストを活用し、引き続き部支店長・ライン長への女性登用強化を推進してまいります。

(ロ) 外部人材の登用について、管理職に占める外部人材や、社外カルチャー経験者の比率向上を進めるなど多様な経験を意思決定に活かす取組みを進めてまいります。

< K P I > 管理職に占める中途採用者比率：現行水準(17.4% 2024年4月時点)以上
(2025年4月時点 19.9%)

ロ. 男性労働者育児休業

男性労働者育児休業の取得促進は、企業の社会的責任・社会への貢献であるとともに、男性が育児や育児休業への理解を深める機会です。多様な価値観を受け容れる職場環境整備の一環として、K P Iを設定して取り組みます。

< K P I > 2025年度男性労働者育児休業：取得率 100%、取得日数 4 週間
(2024年度 取得率 100.0%、取得日数 13.9日)

(注) 上記2024年度取得率は、育児・介護休業法で定められた基準に基づき算出しております。

当社では「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入し推進しており、年次有給休暇として取得した社員は取得率算出に含めていません。

ハ. 意見やアイデアを積極的に引き出し活かすマネジメントノウハウの展開

当社の特長である多様性を活かすためには、様々な人材の知識・経験・価値観を引き出し、組織の意思決定に活かすインクルーシブな組織運営が不可欠です。そのためのマネジメントノウハウである「インクルーシブ・リーダーシップ」の実践・浸透に取り組んでまいります。

ニ. 社員の交流・意見交換機会の提供

多様な人材が集まり、知識・経験の共有や、新たな気づきや価値観を創出する契機とするため、営業・損害サービス部門と本社部門を跨いだ職場経験を可能な「かけはしプロジェクト」や、グループ各社の社員とグループ横断で参加する交流・意見交換会などを実施し、多様性とインクルーシブな体験の機会を提供してまいります。

ホ. 障がい者雇用・活躍の推進

障がい者雇用の拡大、活躍推進に積極的に取り組んでおります。障がい者がいきいきと活躍できる職場環境づくりに取り組むことで、一人ひとりが多様性を受け容れる職場の実現につなげてまいります。

2025年4月1日現在 障がい者雇用率：2.76%(法定雇用率2.5%に対して+0.26%、対前年+0.18%)

(c) 健康経営

社員がいきいきと働き、その能力を最大限発揮するためには、社員の健康維持・増進が不可欠です。主に「休務者未然防止に向けたピフォア対策」と「健康や安全に配慮した職場環境づくり」に取り組み、Well-beingを推進してまいります。労働時間や休暇等の時間管理の徹底、メンタル不調への対策強化・復帰支援、データ利活用取組等によるフィジカル対策強化、自然災害時等環境変化に応じた柔軟な社員健康管理対応等を推進してまいります。

また、当社は社員の健康を通じた日本企業の競争力向上等を目的とした健康経営アライアンスに参画しており、健康診断ハイリスク者の分析や対策強化を実施するとともに、ハイリスク者の単身赴任解消など、データを活用し社員の健康を考慮した最適な人材配置も推進してまいります。

イ. 休暇取得を促進し、社員の心身の健康保持に取り組んでおります。

< K P I > 年次有給休暇取得日数：前年同水準(15.6日 2023年度)以上(2024年度 15.7日)

- ロ. 「1回30分以上の軽く汗をかく運動を、週2日以上、1年以上実施」の運動習慣のある社員の比率を
K P I に設定し、健康保持・増進への意識を高めております。
< K P I > 運動習慣者比率：30%以上（2024年度 28.8%）

3【事業等のリスク】

(1) 当社グループのリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、持続的成長と企業価値向上を追い続ける世界トップ水準の保険・金融グループを創造することを経営ビジョンに掲げ、その実現を阻害するあらゆる不確実性を「リスク」と捉え、経営の最重要課題としてリスク管理態勢を整備し、また「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

リスク管理体制

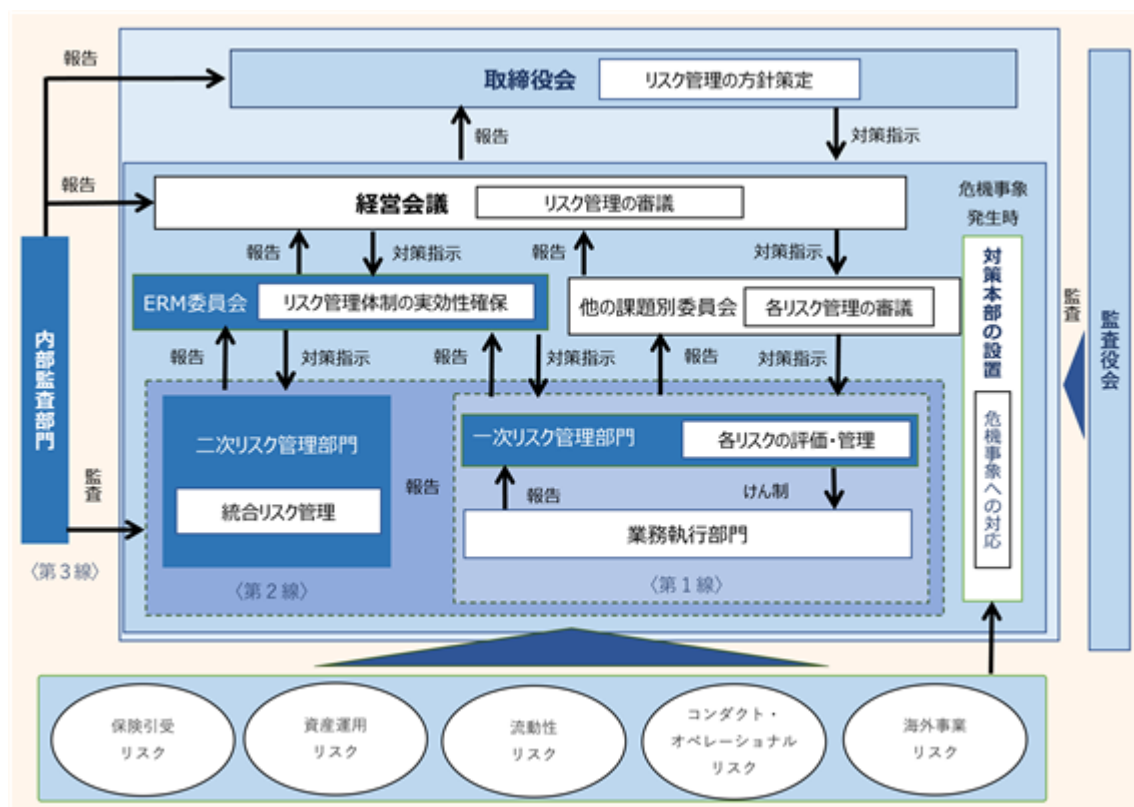
全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門と、ERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制としております。課題別委員会については、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等」を参照ください。

また、リスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線による「3線管理態勢」を構築しております。

第1線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告しております。

第2線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。また、二次リスク管理部門は統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告しております。

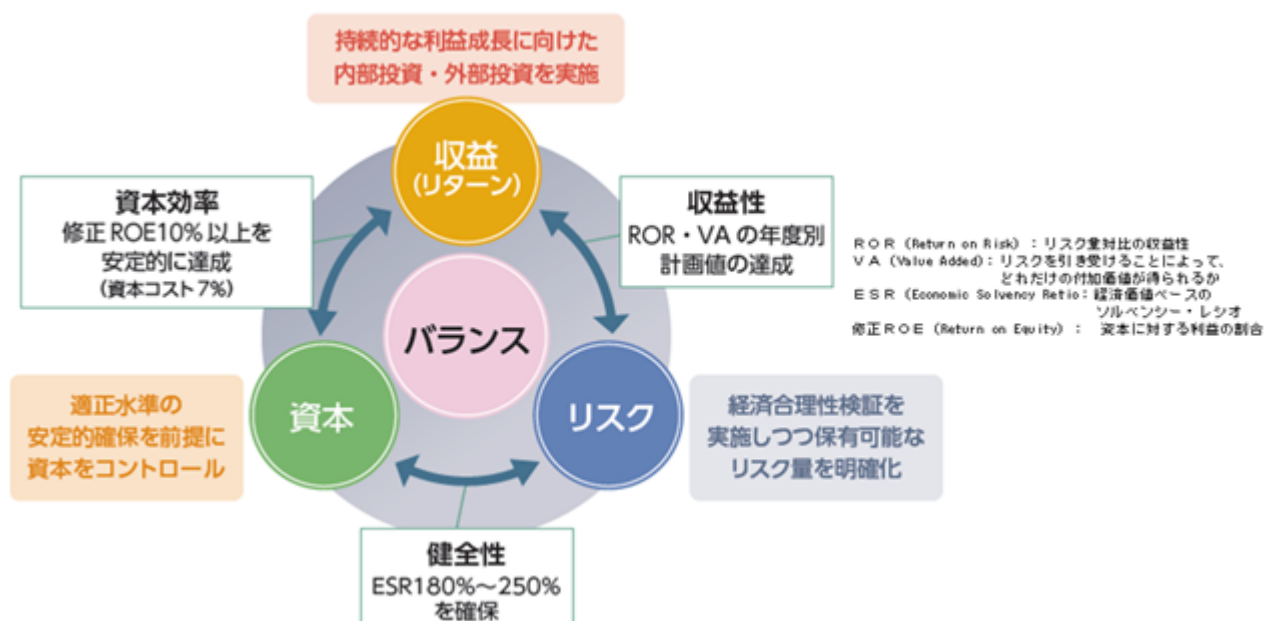
第3線は内部監査部門が担い、第1線、第2線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告しております。



ERMサイクルをベースとする経営

MS & ADインシュアランス グループは、現中期経営計画の基本戦略を支える基盤の1つとして、ERMを位置づけ、リスク・収益(リターン)・資本のバランスを取った経営資源配分により、企業価値向上に取り組んでおります。

当社グループにおいても、ERM戦略を策定し、「財務の健全性の確保と資本効率の向上」の実現に向けた取組みを推進しております。



経営ビジョン

持続的成長と企業価値向上を追い続ける
世界トップ水準の保険・金融グループを創造します

リスク選好方針

中期経営計画

ERMサイクル

企画フェーズ

戦略策定（リスクテイクの方向性決定）

収支計画の検討・策定

資本配賦額の確定

リスク選考方針との整合性確認

モニタリングフェーズ

リスクモニタリング

経営への報告

執行フェーズ

リスクテイクの実施

統合リスク管理

当社グループでは、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応をもれなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社グループ全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

a. 定量的な管理

保険引受リスク(大規模自然災害発生リスクを含む。)、資産運用リスクなどの主要なリスクカテゴリーのリスク量を統一した尺度(VaR:バリュー・アット・リスク)で計測し、これを会社全体のリスク量として統合の上、経営体力(資本)と対比することにより、資本が十分に確保されているかどうかを把握・管理しております。また、リスク量を適正な水準に制御するため、各リスクカテゴリーにリスク・リミットを設定しております。

上記に加えて、ストレステストとして、資産運用に係る環境の著しい変化や大規模な自然災害の発生等を想定して、ストレス発生時の影響の確認を行っております。

VaR:一定の確率のもとで被る可能性のある予想最大損失額を計測する手法。当社グループでは計測期間1年間、信頼区間99.5%(200年に一回程度発生する規模)で計測。

b. 定性的な管理

当社グループのリスク特性や外的環境の変化等を踏まえ、毎年想定されるリスクを洗い出し、経営への影響度から重点的に対応するリスクを明確にしております。影響度が高い場合は、リスク管理取組計画を策定し、その取組状況等のモニタリングを行い、取締役会等へ報告しております。

(2) 当社グループの主要なリスク

経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、当社グループにおける具体対応については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

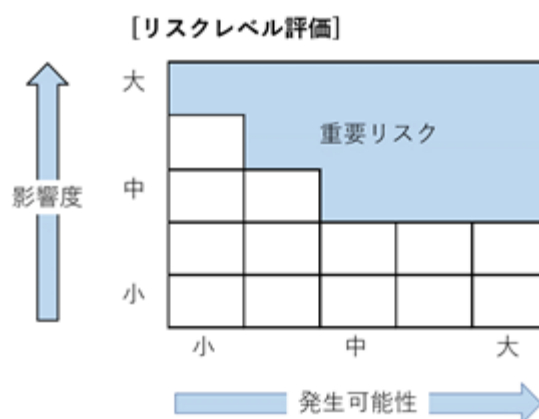
(3) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

また、社会・経済への甚大な影響に伴い、他の重要なリスクについても一部顕在化する可能性があると認識しており、仮に発生した場合はこれまで以上に迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

重要リスク

当社グループは、直面するリスクを潜在的に重要なリスクを含めて総体的に捉え、リスク状況・リスク管理状況を踏まえ本社各部で様々なリスク事象を洗い出し、経済的損失などの影響度や発現可能性について評価を行い、MS & ADインシュアランスグループ重要リスクとの整合性も踏まえた上で、取締役会は重要リスクの特定及び重要リスク管理取組計画を決定しております。



2025年度も引き続き、コンダクトリスクや地政学的なリスク(インフレ懸念を含む)、気候変動、サイバーリスク、保険市場・人財市場の変化、生成AI活用に係るリスクを適切にコントロールし、当社グループの持続的な成長を図ることが必要であることから、重要リスクは2024年度と同様のものとしております。

一方、各リスクの状況は変化しているため、各リスクの「主な想定シナリオ」に、下記a～dの環境変化を明示・反映することで、管理・取組を強化しております。

a. コンダクトリスクへの対応

「E 企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生」に、経営理念等の不浸透、不適切な業界慣行や行動インセンティブによる社会的信用の失墜、商品・サービスにおけるお客さま視点の欠如、不正競争、受入出向者・社外出向者・代理店による情報漏えい、事業活動の過程で生じる権利侵害、財務報告に係る内部統制の重大な不備を明示しております。

b. 業界慣行の見直し・ビジネススタイル等の変革の必要性

金融庁や金融審議会の報告書、損保協会の取組等を踏まえて、「B 保険市場の変化」には、業界慣行の見直しやビジネススタイルの変革の必要性に対して当社グループが適切に対応できないリスク(リスクソリューションの提案力の不足による保険市場での競争力の低下)を明示し、「I 人材を取り巻く環境の変化」には、魅力のある職場環境(労働条件を含む)が実現できない場合に採用力低下のリスクがあることを明示しております。

c.米国政権交代

「I 国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」に、金融市場全般の変動に関するリスクや課税強化に関するリスクを明示しております。

d.その他

「D 信用リスクの大幅な増加」では国内の「金利のある世界」や金融機関の与信基準の厳格化に関して明示し、「B 保険市場の変化」では公共インフラの老朽化、「I 人材を取り巻く環境の変化」では海外人材強化の必要性、「I 国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機」ではサイバーセキュリティに関する規則強化などの環境変化を明示しております。

重要リスク	主な想定シナリオ
A 大規模自然災害の発生	国内・海外の大規模な風水災、地震、噴火、森林火災、雪ひょう災、干ばつ等の発生
	気候変動も踏まえた大規模自然災害の発生確率・規模等の変化
	出再保険料の高騰、再保険会社の引受キャパシティの減少
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生に伴う市場閉鎖や流動性低下による支払不能・資金不足
	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生による事業活動への影響
B 保険市場の変化	首都圏巨大地震、広域での自然災害発生によるシステム破損・業務停止・通信途絶
	業界慣行の見直しや環境変化に応じたビジネスモデル・ビジネススタイルの変革が想定通りに実行できないことによる保険市場での競争劣位
	運転支援・自動運転技術の進展による自動車事故の減少等による収益構造への影響
	気候変動対応・人口減少等による市場規模・構造の変化
	低炭素・脱炭素技術等に係る新たな保険引受やP F A Sなどの健康被害・環境被害等、外部環境変化(企業等の建物・設備や公共インフラの老朽化を含む)による新たなリスクの高まり・集積やインフレ(ソーシャル・インフレーションを含む)に伴う保険金・事業費への影響
	消費者意識・自動車保険市場の変化に伴う自動車台数の減少
	交通量増加や物価上昇等による国内自動車保険の収支悪化
C 金融マーケットの大幅な変動	大国間対立激化等やサイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しい生成A I等を利用したものを含む)による保険金支払の増加
	国家間・他国内等での対立激化やグローバルな政治・経済・社会的な分断等に伴う金融市場の変動による保有資産の価値下落
D 信用リスクの大幅な増加	物価動向を踏まえた各国の金融政策の変更等に伴う金利・為替の変動による資本余力の低下
	実体経済の悪化や金利上昇、金融機関による与信の厳格化、脱炭素社会への移行に向けた規制の強化・対応の遅延等による投融資先企業の業績悪化やデフォルト
	世界経済の減速懸念等に伴う投資家のリスク回避姿勢の強まり等による保有債券等の価値下落
	気候変動への悪影響や不適切対応が認められる業種・企業への市場の投資意欲低下による保有債券等の価値下落

重要リスク	主な想定シナリオ
E 企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為の発生 企業価値の著しい毀損や社会的信用の失墜につながる行為とは、法令等に違反する行為、お客さま等のステークホルダーの視点が欠如した行為、社会規範等から逸脱した行為、当社グループの行動指針等に反する行為等（いずれも不作為によるものや業界等の慣行に基づくものを含む）をいう。	当社グループの経営理念等（ミッション・ビジョン・バリュー、お客さま第一の業務運営等）が当社グループの業務運営における役職員等の行動にまで浸透せず、お客さま本位や健全な競争環境等の実現ができないことによる当社グループの社会的信用の失墜 業界慣行や当社グループ内の行動目標（経営目標や営業・損害サービスに関する目標等）、社員等の評価制度（人事制度・代理店評価制度等）等に基づく行動がお客さま等の視点を欠くことによる当社グループの社会的信用の失墜 コンプライアンス意識不足、社会規範からの逸脱、人権侵害、多様性排除、知的財産権侵害等による不祥事件の発生 国内関係法令等及び事業を営む海外現地の法令等への違反（不正競争や不当な取引制限や優越的地位の濫用を含む） 資金移転防止措置（マネー・ローンドリング、テロ資金供与、拡散金融対策関連の各種法令や諸外国の規制）への不適切な対応
	長時間残業常態化・ハラスメント等の労務管理上の問題発生
	お客さま情報・会社情報の不適切な取扱 当社グループ（受入出向者を含む）又は外部委託先（代理店や社外出向者を含む）等における情報漏えい等の発生
	法人関係情報漏えいやインサイダー取引の発生
	財務報告に係る内部統制の重大な不備、国際財務報告基準（IFRS）ベースの連結財務諸表の開示や経済価値ベースの資本規制の導入に向けた態勢整備の遅延・不備等による開示情報の重大な誤りの発生
	苦情の増加、苦情対応の遅れ等によるお客さま満足度の低下 グループ戦略遂行上の組織改編・業務変革・システム開発に伴う業務混乱やそれに起因する苦情の増加 商品・サービス（事務・システムを含む）の設計がお客さま等の視点（ニーズ・適合性・利便性・わかりやすさ等）を欠くことによるお客さまの不利益の発生 生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示
	不適切な顧客向け文書（ホームページ含む）の作成（生成AIの活用を含む） 生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触
	国内外の法律、規制、基準等の変更への対応不備・遅れ（新通信網、AI、宇宙事業、サステナビリティ、気候変動、環境問題規制、脱炭素規制、ESG投資等） ビジネスモデルの無効化 訴訟、損害賠償の発生
	風評拡散による全国的な保険契約解約、取引停止の増加 気候変動対応等のサステナビリティ課題への対応不備、事業活動の過程（取引先等を含む）で生じる人権等の権利侵害、それらに伴う訴訟等による評判低下、過度な取組み強化による顧客対応上の問題発生、ステュワードシップコードへの対応遅れによる行政指導 生成AIの活用推進・規制変更・社会的な認識の変化等に伴う権利侵害・不適切な情報開示・関係当局等が策定するガイドライン等への抵触・評判の低下
	F システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現 システム障害の発生（休日・営業時間外のお客さま・代理店向けシステム障害やお客さま・代理店向けシステム障害の複数同時発生、資金決済インフラ停止、通信回線等の不具合等に伴う通信障害を含む）
	国内外の基幹システム開発・国内の部門システム開発・大規模システム開発の遅延や開発予算超過

重要リスク	主な想定シナリオ
G サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい	デジタルイゼーション進展や大国間対立激化等に伴う被害の拡大、サイバー攻撃の巧妙化・多様化(技術進展が著しい生成 A I 等を利用したものを含む)、 I T システム・業務の停滞、情報漏えいの発生
H 感染症の流行・影響長期化(新型インフルを含む)	新種感染症発生・影響長期化に伴う事業活動への影響
I 人財を取り巻く環境の変化	C S V × D X 推進・海外事業等の経営戦略と人財ポートフォリオのギャップの解消に向けた人財の確保・育成の不足 環境整備（人権や多様性の尊重、労働条件を含む）やハラスメント(カスタマーハラスメントを含む)に対する組織的対応の不足による社員のエンゲージメント低下や人財の流出、採用力の低下
J 国家間・他国内等での対立激化や政治・経済・社会的な分断・分極化、安全保障の危機	国家間・他国内等での対立激化等に伴う金融市場の変動による保有資産価値の下落 大国間の対立激化等に伴う世界的なサイバー攻撃被害の拡大等による当社グループ及び外部委託先等における業務の停滞・情報漏えいの発生やサイバーセキュリティ関連法規制の強化による財務的な負担等の発生 大国間の対立激化や保護主義の台頭等に伴う規制変更や軍事的行動等による特定の国や地域での事業の制限・中断・撤退（人的被害を含む）、戦争危険等を担保する特約等の保険金支払の発生、課税強化による財務的な負担
K 重要な提携の解消	主要提携先との関係悪化や主要提携先の業績悪化により提携解消となり、事業基盤を喪失

エマージングリスク

当社グループは、M S & A D インシュアランスグループとの整合性も踏まえた上で、環境変化等により新たに発生するリスク（エマージングリスク）を特定し、M S & A D インシュアランスグループ各社と共同で実施したエマージングリスクのモニタリング結果を、年 2 回、取締役会等に報告しております。

<当社グループのエマージングリスク>

- a．現時点では大きな脅威ではないが、中長期的に当社グループ経営に影響を与える可能性のあるリスク事象
- b．現時点では当社グループ経営への影響の大きさや発生時期は不明であるが、認識しておくべきリスク事象

A 経済・消費者行動・ビジネスモデルの大きな変化・変革を及ぼす新たな仕組みや革新的な技術の出現・台頭
B 自然資本の毀損（資源の枯渇、生態系の劣化・危機、環境に甚大な損害を与える人為的な汚染や事故）
C 当社グループに大きな影響を及ぼす可能性のある国内外の法令・制度・規制等の新設・改廃
D 社会資本（橋梁・トンネル・河川施設・港湾施設・上下水道等）の維持管理・更新の大幅な停滞・遅延、エネルギー等の大幅かつ恒常的な供給不足

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の世界経済は、米国においては、個人消費や設備投資の増加等を背景に拡大基調で推移し、欧州においては、一部に足踏みがみられたものの物価上昇の鈍化等を背景に個人消費が回復するなど景気持ち直しの動きが見られました。また、日本においては、物価上昇等の影響を受けつつも、雇用・所得環境の改善に伴い個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、景気は緩やかに回復しました。

このような中、当社は中期経営計画（2022-2025）の第2ステージ（2024～2025年度）を迎えましたが、中期経営計画の基本戦略であるCSV×DX¹の推進は継続すると同時に、「お客さま一人ひとりの信頼回復、その先にあるゲームチェンジの実現」に向けて各課題に取り組みました。さらに、企業保険分野における保険料調整行為等の発生を踏まえ、CSV×DXを中心とした当社の「信頼回復ストーリー」を実現していくため、業務改善計画に沿って全社員で企業革新に取り組みました。

中期経営計画（2022-2025）第2ステージ計画取組み

当社では、MS&ADインシュアランスグループの中期経営計画を踏まえ、2024年度から2025年度の第2ステージ計画に取り組んでおります。

グループが掲げるミッション・ビジョン・バリューおよびグループの目指す姿を踏まえ、CSV×DXを推進し、基本戦略（先進性・多様性・地域密着の進展、サステナビリティへの取組強化、既存事業の進展）、グループシナジー発揮（1プラットフォーム戦略の推進等）、経営基盤の強化に取り組むことにより、当社が目指す姿として掲げる「CSV×DXを通じて、お客さま・地域・社会の未来を支えつづける」企業を実現していきます。

また、お客さま・社会からの信頼回復に向け「生まれ変わる、戦い方を変える」ため、「ミッション・ビジョン・バリュー（MVV）への原点回帰」「選択と集中」「保険引受事業のサステナブル化」「新たな収益基盤構築」を第2ステージにおける重要課題と位置付けて、取組みを実行しました。

コンプライアンスの徹底・ガバナンスの強化

当社を含む複数の国内保険会社におきまして、保険代理店及び保険代理店への出向社員に起因する保険会社間の情報漏えいが発覚しました。当社では、徹底した調査を行い、事実関係、対応方針、発生原因及び再発防止策等について公表しました。この情報漏えい行為に関して当社は、2025年3月、金融庁より保険業法に基づく業務改善命令を受けました。

また、当社は企業保険分野における保険料調整行為に関して、2024年10月、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

当社は、かかる事態に至ったことを厳粛に受け止め、社会やお客さまからの信頼を回復すべく、経営管理体制の強化・コンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。

当期における主な取組みの経過及び成果は、以下のとおりです。

（国内保険事業）

当社は、経済的損失に備える「補償」という保険本来の機能に加え、事故・災害に対しDXを活用して“未然に防ぐ”、“影響を減らし回復を支援する”「保険が持つ新たな価値の提供」を強化し、商品・サービスのラインアップを拡充しました。「保険が持つ新たな価値の提供」のサービス例として、近年気候変動等の影響により増加する降雹被害への対策の一環で、お客さまへ降雹の危険を事前に知らせるアラートサービスの提供を開始しました。

また、お客さま・社会への価値提供を軸とした営業活動の更なる加速により、国内のテレマティクス自動車保険²の保有台数は200万台を超えました。

当社の国内保険事業における主な取組内容は、以下のとおりです。

震災被害復旧スキーム	大規模震災発生時の保険金支払い迅速化のため、被害車両の損害確認を自動化する「ヘイルスカナー」及び修理期間を大幅に短縮できる補修技術「デント補修」を活用した震災被害復旧スキームを構築しました。
サイバーリスク取引先診断サービス	大企業の関係会社や取引先を一括で診断し、サイバーリスクを可視化して月次や四半期ごとに提供するサービスを開始しました。
ライドシェア事業者向け自動車保険「移動支援サービス事業用自動車保険特約」	ライドシェアの一部解禁に合わせ、一般ドライバーの自家用持込み車両等を包括して補償する「移動支援サービス事業用自動車保険特約」を開発し、運行管理を担うライドシェア事業者に対して販売を開始しました。
個人向け火災保険「建物省エネ化費用特約」	住宅が全焼・全壊して再築等を行う際に、省エネルギー基準に適合させるための追加費用を補償する「建物省エネ化費用特約」を業界で初めて開発し、個人向け火災保険の特約として販売を開始しました。

（海外保険事業）

当社では、とりわけトヨタリテール事業³の持続的成長に向け、アンダーライティングを強化し収益改善取組を進めました。当期は、欧州における収益性の低い事業からの撤退を含めた選択と集中を着実に進めた効果もあり、前期を上回る収益を上げました。

（部門横断プロジェクト）

当社では、急激な環境変化に対し、組織の垣根を越え迅速・柔軟に対応するため、「お客さまに向き合う変革」「地方創生」「DX事業化」「未来戦略創造」の4つの部門横断プロジェクトに取り組みました。

お客さまに向き合う変革プロジェクトにつきましては、お客さまからの信頼を回復するとともに、当社独自のビジネスモデル構築を目指し様々な変革に取り組んでいます。

お客さまからの信頼回復のため、営業成績の対価を目的とした出向の廃止、保険契約の獲得やシェアの維持・拡大等を目的とした過度な便宜供与の解消等の取組を行うことで、適正な競争実施のための環境整備を進めています。

また、トップライン目標を中心とした結果重視から、お客さまへの提供価値につながるプロセスを重視した評価制度やマネジメントへの変革も進めています。従来の評価・表彰制度はトップライン目標達成が入賞の必須要件となっていました。この入賞要件を廃止し、評価項目もプロセス評価の割合を大幅に拡大しました。部支店マネジメントについては、従来の単年度経営計画に加え、中期経営計画の策定を必須化し、各部支店が中長期的に目指す姿に向けた取組計画を立てる運用へ変更しました。

当社独自のビジネスモデル構築に向け、ともにお客さまに向き合う「パートナー」である代理店・扱者との適切な関係構築も進めています。今年度は、全ての代理店・扱者と目指す姿や課題の共有、どのようにお客さまへ価値提供していくか等を対話しました。対話の結果、多くの代理店・扱者が、当社とともに「CSV×DX」に取り組むことを宣言し、社会・地域課題解決に取り組んでいます。

また、社員がよりお客さまに向き合う時間を創出するため、本社からの通知発信量を前年度比3分の1に削減するとともに、対外対応を求める発信は原則月初に集約するなど、業務運営の見直しも実施しました。これらの取組を通じ、当社が目指す「CSV×DX」に関連する活動は前年同期比で倍増するなど、お客さま・社会への価値提供を軸とした活動が進展しています。

今後も当社のパートナーである代理店・扱者とともに、CSV×DXの提供価値をお客さまに届けきることで選ばれ続ける会社を目指し、変革に取り組んでまいります。

地方創生プロジェクトにつきましては、各地域の地方創生取組の支援を継続して実施し、地方公共団体との連携協定数は累計で528となりました（2025年1月現在）。2024年度は、これまで培った「CSV×DX・地方創生SDGs」取組を通じた、お客さまからの信頼回復・収益拡大の実現を方針として掲げ、「CSV×DX・地方創生SDGs」を理解・実践できる社員・代理店の人材育成を強化し、真のパートナーとの地域・社会課題解決取組を基盤とした当社独自のビジネスモデルの確立に向け、プロジェクトを推進しました。

その結果、本取組に共感・共鳴する代理店とのCSV×DXを活かした支援メニュー（SDGs、カーボンニュートラル、テレマティクス、自然災害、企業労務リスク等）の活用が進み、課題解決に向けた共同取組は累計4,700回を超えるなど、一層進展しました（2025年1月現在）。

引き続き、地方創生SDGs取組とCSV×DX商品・サービスの推進を通じて、社会・地域・企業の課題解決を支援し、お客さまからの信頼回復と収益拡大の同時実現に向け取組んでまいります。

DX事業化プロジェクトにつきましては、将来の社会や地域の課題を解決するために、新しいビジネスモデルを確立し、「保険にとらわれない新しい事業の創出」を目指しています。

具体的には、交通・移動のビッグデータとしてテレマティクス自動車保険の自動車走行・運転挙動などを活用した事業を展開しています。走行データや運転行動を分析し、交通量や急減速の発生率を可視化した「テレマティクス交通安全マップ」、交通安全対策を支援する「交通安全E B P M 4支援サービス」、路面の損傷箇所を可視化し、道路の維持管理業務をサポートする「路面状況把握システム」、最先端プライバシー保護技術を活用し安全性・有用性の高いテレマティクスデータを自治体や事業者へ提供する「A Dテレマアナリティクス」などを展開しています。

2024年度の特徴的な取組みとして、東京都の「東京データプラットフォーム令和6年度ケーススタディ事業」に採択され、交通データを活用したまちづくりを進めています。この取組みでは、自動車の走行データや電動アシスト自転車、キックボードのデータを組み合わせて渋谷区交通動態を可視化し、自治体や民間企業を交えた施策の効果検証を行うことで、安全・快適・便利なまちづくりの実現を目指しています。

また、次世代マイクロモビリティのシェアリング事業を行うB R J株式会社と提携し、地方公共団体への共同展開を進めています。マイクロモビリティに関する正しい交通ルールの教育・啓発を目的に、一般社団法人「多様なモビリティの安全性向上推進協会」を設立し、安全で安心なマイクロモビリティの普及に向けた取組みを始めています。

このプロジェクトを通じて、お客さまの安全で安心な生活に貢献し、「保険事業」に次ぐ新たな収益基盤の確立に取り組んでいます。

未来戦略創造プロジェクトにつきましては、2022年秋に当社出資先のオックスフォード大学のA IベンチャーであるMind Foundry社との間で共同研究所「Aioi R&D Lab-Oxford」を設立し、同研究所をハブにC S V × D X取組をグローバルに進めています。

具体的な取組みとしては、自然災害時に住宅修理や保険金請求手続き代行を勧誘し、不当な手数料を請求する業者からお客さまを保護するため、「トラブル懸念業者の介入可能性が高い保険金請求事案を早期に検知するA Iシステム」を開発し運用開始しました。また、近年、世界中で大きな課題となっている環境や生物多様性の維持・向上の対策の1つとして、当社とAioi R&D Lab-Oxford、そして自然・環境に関する企業の意思決定を支援する英国 Natural Capital Research 社は、自然資本・生物多様性にかかる事業リスクを分析する「自然資本・生物多様性リスク開示支援ツール」の共同研究開発を行っており、2024年12月には試用版の開発を完了しました。

また、Aioi R&D Lab-Oxfordと当社が自動車修理費の不正請求撲滅に向けて共同開発した「A Iを活用した不正検知システム」が、Charlton media group主催のInsurance Asia Awards 2024⁵で、健全かつ安定的な損害保険制度の運営を目指した先進的な取組みであると評価を受け「Domestic General Insurer of the Year -Japan⁶」「Claims Initiative of the Year -Japan⁷」の2部門での受賞を果たしました。

今後もMind Foundry社のA I開発力をはじめとした、各ベンチャー企業のノウハウや知見、及びオックスフォード大学の著名な教授陣からのアドバイスを活かし、プロジェクトを通じて、「社会課題の解決」「保険の新たな価値創造」の実現に向け取り組んでまいります。

- 1 C S V (Creating Shared Value) × D X (Digital Transformation) とは...C S V (社会との共通価値の創造) に、D X (デジタルトランスフォーメーション) を掛け合わせることによって、お客さま・地域・社会とともによりよい未来を実現することで、持続的成長と企業価値向上を実現する取組み
- 2 テレマティクス自動車保険とは...カーナビゲーションやG P S 等と移動体通信システムを利用して、さまざまな情報やサービスを提供する自動車保険。当社においては、個人向けの「タフ・つながるクルマの保険」、「タフ・見守るクルマの保険プラス(ドラレコ型)」、「タフ・見守るクルマの保険N e x T」、「タフ・見守るクルマの保険プラスS」の4商品及び法人向けにも同様の商品を販売している
- 3 トヨタリテール事業とは...トヨタ車等の自動車販売や金融等のサービス提供に付随した自動車保険や延長保証などの保険の引受やサービスの提供
- 4 E B P M とは...Evidence-Based Policy Making (証拠に基づく政策立案) の略。政府にて推進されており、政策効果の測定に重要な関連を持つ情報や統計等のデータの活用が求められている
- 5 Insurance Asia Awards 2024とは...大手ビジネスメディアグループ「Charlton media group」主催のイベントで、アジア太平洋地域で権威のある保険業界アワードであり、保険会社や再保険会社、ブローカーにおいて、優れた商品・サービス・取組みを表彰対象としている
- 6 Domestic General Insurer of the Year - Japanとは...日本国内の保険会社において、直面した課題を解決するために革新的な取組みを行った企業に贈られる賞
- 7 Claims Initiative of the Year - Japanとは...日本国内の保険会社の損害サービス部門において、革新性や保険業へのインパクト、社会の変化に対応するダイナミズムの点で優れたプロジェクトに贈られる賞

このような中、当連結会計年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1兆6,464億円、資産運用収益が1,920億円、その他経常収益が166億円となった結果、1兆8,551億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆4,143億円、資産運用費用が499億円、営業費及び一般管理費が2,407億円、その他経常費用が127億円となった結果、1兆7,177億円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ639億円増加し、1,374億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ527億円増加し、1,040億円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が1兆5,166億円、資産運用収益が1,861億円、その他経常収益が72億円となった結果、1兆7,100億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が1兆3,209億円、資産運用費用が494億円、営業費及び一般管理費が1,965億円、その他経常費用が30億円となった結果、1兆5,699億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ610億円増加し、1,401億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度に比べ526億円増加し、1,087億円となりました。

ロ 海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ322億円増加し、1,353億円となりました。

経常損益は前連結会計年度に比べ37億円改善したものの、11億円の損失となりました。出資持分考慮後の当期純損益（セグメント損益）は前連結会計年度に比べ9億円改善したものの、30億円の損失となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ3,930億円減少し、3兆8,523億円となりました。

当社の連結ソルベンシー・マージン比率は、前連結会計年度末に比べ36.4ポイント低下し、762.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ28億円増加し、428億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ161億円増加し、396億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,658億円減少し、1,786億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より907億円減少し、2,456億円となりました。

生産、受注及び販売の実績

損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容
当連結会計年度の経営成績は次のとおりであります。

[連結主要指標]

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,472,650	1,565,698	93,048	6.3%
経常利益 (百万円)	73,523	137,438	63,914	86.9%
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	51,293	104,086	52,792	102.9%

正味収入保険料は、当社において火災保険や自動車保険で増収し、海外事業においても増収したことにより、前連結会計年度に比べ930億円増加し、 1 兆5,656億円となりました。

経常利益は、当社や海外事業で増益となったことにより、前連結会計年度に比べ639億円増加し、1,374億円となりました。

経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ527億円増加し、1,040億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	273,810	18.0	6.4	324,333	19.9	18.5
海上	403	0.0	5.9	353	0.0	12.2
傷害	75,331	5.0	2.5	75,039	4.6	0.4
自動車	847,123	55.7	5.0	905,133	55.5	6.8
自動車損害賠償責任	129,087	8.5	12.0	129,685	8.0	0.5
その他	193,858	12.8	5.5	195,112	12.0	0.6
合計	1,519,615	100.0	0.8	1,629,658	100.0	7.2
(うち収入積立保険料)	(8,293)	(0.5)	(16.8)	(6,802)	(0.4)	(18.0)

(注) 1．諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2．元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	207,366	14.1	7.8	254,104	16.2	22.5
海上	5,157	0.4	35.0	4,937	0.3	4.3
傷害	60,785	4.1	0.0	60,508	3.9	0.5
自動車	901,693	61.2	6.4	955,394	61.0	6.0
自動車損害賠償責任	124,982	8.5	6.2	119,907	7.7	4.1
その他	172,664	11.7	11.0	170,845	10.9	1.1
合計	1,472,650	100.0	3.0	1,565,698	100.0	6.3

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率 (%)
火災	161,694	18.3	9.6	150,562	16.1	6.9
海上	4,810	0.5	30.0	4,947	0.5	2.9
傷害	30,035	3.4	3.6	32,169	3.4	7.1
自動車	514,724	58.1	11.8	566,817	60.5	10.1
自動車損害賠償責任	88,109	9.9	5.2	89,267	9.5	1.3
その他	86,835	9.8	7.4	93,498	10.0	7.7
合計	886,210	100.0	3.7	937,262	100.0	5.8

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

運用資産及び有価証券の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	374,557	8.8	289,303	7.5
金銭の信託	3,419	0.1	3,580	0.1
有価証券	2,871,805	67.6	2,567,197	66.6
貸付金	269,267	6.3	270,163	7.0
土地・建物	161,974	3.9	160,826	4.2
運用資産計	3,681,024	86.7	3,291,072	85.4
総資産	4,245,430	100.0	3,852,392	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

b 有価証券

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)		当連結会計年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	378,531	13.2	363,308	14.2
地方債	12,549	0.4	12,461	0.5
社債	220,379	7.7	189,508	7.4
株式	1,090,430	38.0	804,216	31.3
外国証券	1,059,384	36.9	1,104,695	43.0
その他の証券	110,531	3.8	93,006	3.6
合計	2,871,805	100.0	2,567,197	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

- イ 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）
当社（単体）の経営成績は次のとおりとなりました。

[当社（単体）の主要指標]

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	1,368,988	1,430,364	61,375	4.5%
正味損害率 (%)	66.4	66.6	0.2	-
正味事業費率 (%)	34.2	33.7	0.5	-
保険引受利益又は 保険引受損失 () (百万円)	33,195	13,482	46,677	-
経常利益 (百万円)	79,064	140,105	61,040	77.2%
当期純利益 (百万円)	56,081	108,747	52,665	93.9%

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

保険引受の概況は次のとおりであります。

正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより前事業年度に比べ613億円増加し、1兆4,303億円となりました。一方、正味支払保険金は、火災保険で減少したものの、自動車保険で増加したことなどにより前事業年度に比べ391億円増加し、8,659億円となりました。以上により、正味損害率は66.6%と、前事業年度に比べ0.2ポイント上昇しました。また、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.7%と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受利益は、前事業年度に比べ466億円増加し、134億円となりました。

資産運用の概況は次のとおりであります。

有価証券売却益が前事業年度に比べ28億円減少し1,115億円となったものの、利息及び配当金収入が前事業年度に比べ160億円増加し896億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ103億円増加し、1,861億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券売却損が減少したことなどにより前事業年度に比べ57億円減少し、494億円となりました。

これらの結果、経常利益は前事業年度に比べ610億円増加し、1,401億円となりました。当期純利益は前事業年度に比べ526億円増加し、1,087億円となりました。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

a 元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	269,934	19.7	6.9	318,180	22.0	17.9
海上	-	-	-	4	0.0	-
傷害	75,235	5.5	2.4	74,647	5.2	0.8
自動車	719,197	52.5	1.2	742,735	51.4	3.3
自動車損害賠償責任	129,087	9.4	12.0	129,685	9.0	0.5
その他	177,129	12.9	3.6	178,841	12.4	1.0
合計	1,370,583	100.0	1.8	1,444,094	100.0	5.4
(うち収入積立保険料)	(8,293)	(0.6)	(16.8)	(6,802)	(0.5)	(18.0)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

b 正味収入保険料

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災	207,372	15.2	7.7	254,314	17.8	22.6
海上	5,147	0.4	34.4	4,978	0.3	3.3
傷害	60,725	4.4	0.2	60,467	4.2	0.4
自動車	812,260	59.3	6.1	831,094	58.1	2.3
自動車損害賠償責任	124,982	9.1	6.2	119,907	8.4	4.1
その他	158,499	11.6	10.1	159,601	11.2	0.7
合計	1,368,988	100.0	2.5	1,430,364	100.0	4.5

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 正味支払保険金

区分	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)			当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ()率(%)	正味損害率 (%)
火災	160,804	9.9	81.4	149,921	6.8	62.0
海上	4,757	30.6	93.2	4,930	3.6	100.1
傷害	29,992	3.6	55.1	32,088	7.0	59.4
自動車	459,047	9.9	63.4	500,151	9.0	67.4
自動車損害賠償責任	88,109	5.2	78.0	89,267	1.3	82.1
その他	84,110	8.1	56.3	89,604	6.5	59.4
合計	826,822	2.2	66.4	865,963	4.7	66.6

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

運用資産、有価証券、利回り及び海外投融資の状況は次のとおりであります。

a 運用資産

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)		当事業年度 (2025年 3 月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
預貯金	277,424	6.7	182,254	4.9
金銭の信託	3,419	0.1	3,580	0.1
有価証券	2,873,118	69.9	2,542,985	68.6
貸付金	269,267	6.6	270,163	7.3
土地・建物	161,332	3.9	160,325	4.3
運用資産計	3,584,561	87.2	3,159,310	85.2
総資産	4,111,688	100.0	3,706,643	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

b 有価証券

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国債	378,531	13.2	363,308	14.3
地方債	12,549	0.4	12,461	0.5
社債	220,379	7.7	189,508	7.4
株式	1,091,267	38.0	805,582	31.7
外国証券	1,059,859	36.9	1,079,118	42.4
その他の証券	110,531	3.8	93,006	3.7
合計	2,873,118	100.0	2,542,985	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

c 利回り

運用資産利回り(インカム利回り)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)	収入金額 (百万円)	平均運用額 (百万円)	年利回り (%)
預貯金	221	288,486	0.08	587	186,288	0.32
金銭の信託	0	2,535	0.00	0	2,728	0.01
有価証券	64,458	1,959,359	3.29	77,366	1,921,669	4.03
貸付金	3,157	273,353	1.16	3,118	273,523	1.14
土地・建物	4,672	165,642	2.82	4,782	162,329	2.95
小計	72,510	2,689,377	2.70	85,855	2,546,539	3.37
その他	1,132	-	-	3,799	-	-
合計	73,643	-	-	89,655	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 収入金額は、損益計算書における「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

3. 平均運用額は原則として各月末残高(取得原価又は償却原価)の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益 (実現ベース) (百万円)	平均運用額 (取得原価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,833	288,486	0.64	264	186,288	0.14
金銭の信託	0	2,535	0.00	0	2,728	0.01
有価証券	144,155	1,959,359	7.36	154,748	1,921,669	8.05
貸付金	3,160	273,353	1.16	3,121	273,523	1.14
土地・建物	4,672	165,642	2.82	4,782	162,329	2.95
金融派生商品	19,947	-	-	15,153	-	-
その他	1,522	-	-	3,993	-	-
合計	135,396	2,689,377	5.03	151,757	2,546,539	5.96

（注）１．諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２．資産運用損益（実現ベース）は、損益計算書における「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３．平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

４．資産運用利回り（実現利回り）にその他有価証券の評価差額等を加味した時価ベースの利回り（時価総合利回り）は以下のとおりであります。

なお、資産運用損益等（時価ベース）は、資産運用損益（実現ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る評価差額（税効果控除前の金額による。）の当期増減額を加減算した金額であります。

また、平均運用額（時価ベース）は、平均運用額（取得原価ベース）にその他有価証券及び金銭の信託（その他有価証券に準じて処理をする運用目的・満期保有目的以外のものに限る。）に係る前期末評価差額（税効果控除前の金額による。）を加減算した金額であります。

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)			当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)	資産運用損益等 (時価ベース) (百万円)	平均運用額 (時価ベース) (百万円)	年利回り (%)
預貯金	1,833	288,486	0.64	264	186,288	0.14
金銭の信託	368	3,050	12.07	38	3,611	1.07
有価証券	476,970	2,490,079	19.15	73,261	2,785,204	2.63
貸付金	3,160	273,353	1.16	3,121	273,523	1.14
土地・建物	4,672	165,642	2.82	4,782	162,329	2.95
金融派生商品	19,947	-	-	15,153	-	-
その他	1,522	-	-	3,993	-	-
合計	468,579	3,220,612	14.55	76,291	3,410,958	2.24

d 海外投融資

区分	前事業年度 (2024年3月31日)		当事業年度 (2025年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
外貨建				
外国公社債	602,097	55.8	532,880	48.5
外国株式	118,931	11.0	126,533	11.5
その他	321,835	29.8	411,067	37.4
計	1,042,864	96.6	1,070,481	97.4
円貨建				
外国公社債	1,201	0.1	600	0.0
その他	35,878	3.3	28,134	2.6
計	37,079	3.4	28,734	2.6
合計	1,079,944	100.0	1,099,216	100.0
海外投融資利回り				
運用資産利回り(インカム利回り)(%)		2.92		3.67
資産運用利回り(実現利回り)(%)		2.38		2.01

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 金銭の信託として運用しているものを含めて表示しております。

3. 「海外投融資利回り」のうち「運用資産利回り(インカム利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 運用資産利回り(インカム利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

4. 「海外投融資利回り」のうち「資産運用利回り(実現利回り)」は、海外投融資に係る資産について、「c 利回り 資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

なお、海外投融資に係る時価総合利回りは前事業年度11.61%、当事業年度2.86%であります。

5. 前事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託286,438百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託35,878百万円であります。

当事業年度の外貨建「その他」の主なものは、外国投資信託373,996百万円であり、円貨建「その他」の主なものは、外国投資信託28,134百万円であります。

□ 海外事業(海外保険子会社)

海外事業につきましては、とりわけトヨタリテール事業の持続的成長に向け、アンダーライティングを強化し収益改善取組みを進めました。欧州における収益性の低い事業からの撤退を含めた選択と集中を着実に進めた効果もあり、前期を上回る収益を上げました。

海外保険子会社セグメントの経営成績は次のとおりとなりました。

[海外保険子会社の主要指標]

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	比較増減	増減率
正味収入保険料 (百万円)	103,106	135,316	32,209	31.2%
経常利益又は経常損失 () (百万円)	4,937	1,172	3,764	-
セグメント利益 又は損失 () (百万円)	4,071	3,086	985	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. セグメント損益は出資持分考慮後の当期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、前連結会計年度に比べ322億円増加し、1,353億円となりました。

経常損益は前連結会計年度に比べ37億円改善したものの、11億円の損失となりました。出資持分考慮後の当期純損益(セグメント損益)は前連結会計年度に比べ9億円改善したものの、30億円の損失となりました。

当連結会計年度末の財政状態は次のとおりであります。

総資産は前連結会計年度末に比べ3,930億円減少し、3兆8,523億円となりました。主な総資産の内訳は、有価証券が2兆5,671億円(前連結会計年度末比3,046億円減少)、現金及び預貯金が2,893億円(同852億円減少)であります。

当社のソルベンシー・マージン比率の状況は、以下のとおりであります。

保険会社は、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(以下の各表の(B))に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額:以下の各表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(以下の各表の(C))であります。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標のひとつであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

イ 単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (2024年 3 月31日) (百万円)	当事業年度 (2025年 3 月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,572,188	1,359,559
(B) リスクの合計額	402,936	359,082
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	780.3%	757.2%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

ロ 連結ソルベンシー・マージン比率

	前連結会計年度 (2024年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年3月31日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,562,960	1,352,765
(B) リスクの合計額	391,143	354,718
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	799.1%	762.7%

(注)「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条の2及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

国内株式の時価下落に伴いその他有価証券の評価差額が減少したことを主因に、当事業年度末の単体ソルベンシー・マージン比率は前事業年度末に比べて23.1ポイント低下し、757.2%となり、当連結会計年度末の連結ソルベンシー・マージン比率は前連結会計年度末に比べて36.4ポイント低下し、762.7%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	比較増減
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40,041	42,880	2,838
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	23,553	39,657	16,104
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,822	178,692	165,870
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	336,317	245,606	90,711

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ28億円増加し、428億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ161億円増加し、396億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額や社債の償還による支出が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ1,658億円減少し、1,786億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より907億円減少し、2,456億円となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報は次のとおりであります。

成長投資をはじめとする長期的な投資資金等に対しては、主に営業活動と投資活動から得た資金及び内部留保による自己資金を活用するほか、社債の発行による外部からの資金調達を行っております。

また、資金の流動性につきましては、大規模自然災害時に保険金の支払や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準及び諸法令に準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とする項目があります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から実際の結果とは異なる場合があります。当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、次の事項を会計上の重要な見積りと考えております。

イ 時価の算定方法

資産・負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

ロ 有価証券の減損

保有している有価証券については、市場の価格変動等のリスクを負っており、価値の下落が著しくかつ一時的でないと判断した場合に減損処理を行っております。将来において市場価格が下落した場合等には減損処理が必要となる可能性があります。

ハ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。したがって、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ニ 繰延税金資産

繰延税金資産は将来の課税所得の見積り等を踏まえ、回収可能性に問題がないと判断した金額を計上することとしております。ただし、将来の市場環境や経営成績が著しく変化し、将来の課税所得の見積りに大きな変化が生じた場合や、税制改正により税率の変更が生じた場合等には、繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

ホ 貸倒引当金

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備え、回収不能見込額を計上しております。このため、将来、貸付先等の債務者の財政状態が変化した場合等には、貸倒引当金の必要額も変動する可能性があります。

ヘ 支払備金

支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出として計上していないものについては、個別の損害ごとの見積額を、また、まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められるものについては、過去のデータに基づき算定した見積額を計上しております。これらの見積りは、当連結会計年度末時点における情報に基づいて行っておりますが、損害調査の進展、将来においてインフレや為替の影響、さらには裁判の判例などの動向等により支払備金の必要額が変動する可能性があります。

ト 責任準備金等

責任準備金等は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため積み立てているものであります。当初想定した環境や条件が変化した場合等には、責任準備金等の必要額が変動する可能性があります。

チ 退職給付債務等

退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等数理計算上の前提条件や年金資産の期待運用収益率等の見込数値である基礎率に基づいて算出されております。このため、見込数値が実際と異なった場合、あるいは前提条件が変更された場合には、将来の退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、上記のうち「ヘ 支払備金」については、関連する事項を「第5 経理の状況」の「重要な会計上の見積り」に記載しております。

目標とする経営指標等の分析等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標に関し、正味収入保険料は、火災保険や自動車保険で増収したことなどにより、1兆4,303億円と前事業年度に比べ、4.5%の増加となりました。正味損害率は、火災保険で減少したものの、自動車保険の支払が増加したことなどにより、66.6%と前事業年度に比べ、0.2ポイントの上昇となりました。正味事業費率は、正味収入保険料が増加したことにより、33.7%と前事業年度に比べ、0.5ポイントの低下となりました。

問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しているとおりであります。

5【重要な契約等】

当社は、完全親会社であるM S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で、経営管理契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは店舗等に係る建物等の取得（81億円）、コンピュータ機器の増設（7億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は108億円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
本店 海外支店を含む (東京都渋谷区)	国内損害 保険事業	11,201 (22,711) [0]	23,012	4,501	2,343 [450]	11
北海道 札幌支店 (札幌市北区)ほか	国内損害 保険事業	851 (1,721) [0]	1,156	177	326 [33]	45
東北 仙台支店 (仙台市青葉区)ほか	国内損害 保険事業	3,836 (9,252) [685]	2,510	345	655 [72]	156
北関東 群馬支店 (群馬県高崎市)ほか	国内損害 保険事業	1,139 (7,339) [0]	1,395	239	517 [61]	82
東京 東京中央支店 (東京都中央区)ほか	国内損害 保険事業	8,291 (7,075) [0]	10,378	385	1,971 [344]	206
千葉 千葉支店 (千葉市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,130 (5,643) [0]	1,983	154	422 [48]	38
埼玉 埼玉支店 (さいたま市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,132 (2,057) [0]	1,668	423	797 [544]	377
神奈川 横浜支店 (横浜市中区)ほか	国内損害 保険事業	127 (1,061) [0]	1,125	161	362 [50]	163
甲信越 新潟支店 (新潟市中央区)ほか	国内損害 保険事業	1,260 (2,956) [0]	1,696	234	398 [52]	135
静岡 静岡支店 (静岡市葵区)ほか	国内損害 保険事業	765 (1,734) [223]	1,219	120	305 [25]	21
中部 愛知支店 (名古屋市中村区)ほか	国内損害 保険事業	4,071 (5,636) [766]	2,435	529	1,016 [112]	700
近畿 大阪支店 (大阪市北区)ほか	国内損害 保険事業	2,497 (16,989) [0]	11,674	842	1,126 [90]	176
北陸 金沢支店 (石川県金沢市)ほか	国内損害 保険事業	1,047 (2,589) [0]	752	101	193 [9]	9
中国 広島支店 (広島市中区)ほか	国内損害 保険事業	812 (1,612) [0]	1,551	253	509 [60]	158

地域 主な店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
		土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
四国 高松支店 (香川県高松市)ほか	国内損害 保険事業	676 (2,330) [0]	687	105	218 [18]	0
九州 福岡支店 (福岡市博多区)ほか	国内損害 保険事業	3,793 (3,889) [0]	3,200	356	819 [83]	189

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他 (注) 5		
リトルファミリー 少額短期保険 株式会社	本店 (東京都品川区)	その他 (国内損害 保険事業)	-	-	0	64 [13]	20

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名	店名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 (人)	年間 賃借料 (百万円)
			土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	その他 (注) 5		
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	本店 (イギリス ロンドン)	海外事業	-	-	660	1,081 [0]	797
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	本店 (中国 天津)	海外事業	-	29	64	104 [1]	16
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	本店 (オーストラリア メルボルン)	海外事業	-	17	96	225 [39]	23
DTRIC Insurance Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業	-	173	-	75 [4]	134
DTRIC Management Company, Limited	本店 (アメリカ ホノルル)	海外事業	-	-	-	0 [0]	-

(注) 1. 上記は全て営業用設備であります。

2. Aioi Nissay Dowa Europe Limited 及び DTRIC Insurance Company, Limitedにつきましては、子会社を含めて記載しております。

3. 土地及び建物の一部を賃借しております。土地の賃借面積につきましては、[] で外書きしております。

4. 臨時従業員数につきましては、従業員数欄に[] で外書きしております。

5. 「その他」は、動産及びリース資産であります。

6. 上記の他、主要な賃貸用設備及び社宅・厚生用等設備として以下のものがあります。

(賃貸用設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	4,336 (1,640)	2,437
	新宿ビル (東京都渋谷区)	946 (1,934)	4,099
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	855
	仙台ビル (仙台市青葉区)	1,835 (872)	812
	名古屋名駅ビル (名古屋市西区)	1,922 (545)	695

(社宅・厚生用等設備)

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
提出会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,648
	自動車研究所埼玉センター (さいたま市岩槻区)	546 (3,215)	700
	経堂中央研修所 (東京都世田谷区)	27 (13,114)	855
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	341 (13,086)	0

7. 主要な設備のうちリース契約によるものにつきましては重要なものではありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2025年3月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメント の名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御堂筋ビル	大阪府 大阪市	国内損害 保険事業	改修 工事	2,301	854	自己資金	2022年10月	2027年4月

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	734,101,352	734,101,352	非上場	単元株式数は1,000株であります。
計	734,101,352	734,101,352	-	-

(注) 当社株式の譲渡による取得につきましては、取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年10月1日 (注)	-	734,101	-	100,005	8,511	52,593

(注) その他資本剰余金からの配当に伴い、保険業法の規定により計上したものであります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	734,101	-	-	-	734,101	352
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	734,101	100.00
計	-	734,101	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 734,101,000	734,101	-
単元未満株式	普通株式 352	-	-
発行済株式総数	734,101,352	-	-
総株主の議決権	-	734,101	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく剰余金の配当等の決定は、当社の完全親会社であるM S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社の資本政策に沿って行う方針としております。

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款で定めております。

また、当社の期末配当は毎年3月31日を基準日とし、その他に、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
2024年11月15日 取締役会決議	40,349	54.96
2025年5月16日 取締役会決議	47,143	64.21

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、M S & A Dインシュアランスグループの一員として、「M S & A Dインシュアランスグループ 経営理念・経営ビジョン・行動指針」の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、持続的成長を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びM S & A Dインシュアランスグループ全体の企業価値の向上に努めております。

<経営体制>

当社は、監査役会設置会社として、取締役会及び監査役会双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度及び社外取締役を導入し、経営意思決定・監督機関と業務執行機関の機能分担を明確にした経営体制を構築しております。

有価証券報告書提出日現在の経営体制は、取締役13名、監査役5名、執行役員28名で構成されております。取締役の定員は定款により20名以内と定めております。なお、事業年度ごとの業績に対する経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応するため、取締役・執行役員の任期は1年としております。

なお、当社は完全親会社であるM S & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社との間で経営管理契約を締結し、同社から経営に関する助言等を受けております。

(取締役会)

取締役会は、取締役13名(うち社外取締役4名)で構成され、法令・定款に定める事項のほか、経営方針、資本政策等、経営戦略上重要な事項(サステナビリティに関する取組みを含む)、及び会社経営上の重要な事項の意思決定並びに業務執行の監督を行い、毎月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。2024年度は、13回開催(別途、書面開催3回)し、佐藤取締役は9回出席、三笠取締役は11回出席、大日方取締役は12回出席、その他10名は13回出席しております。

また、取締役会の内部委員会として、人事委員会、報酬委員会を設置しております。人事委員会は、当社の取締役・監査役・執行役員・理事の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。委員会は、必要の都度開催するものと定め、2024年度は、2回開催(別途、書面開催1回)し、全委員がすべての回に出席しております。

報酬委員会は、当社の取締役・執行役員の報酬等について審議し、取締役会に助言します。委員会は、必要の都度開催するものと定め、2024年度は、2回開催し、全委員がすべての回に出席しております。

(監査役・監査役会)

各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会をはじめ、経営会議や各種委員会といった重要な会議へ出席し意見を述べる等、取締役・執行役員の業務執行、内部統制等の監査を行っております。

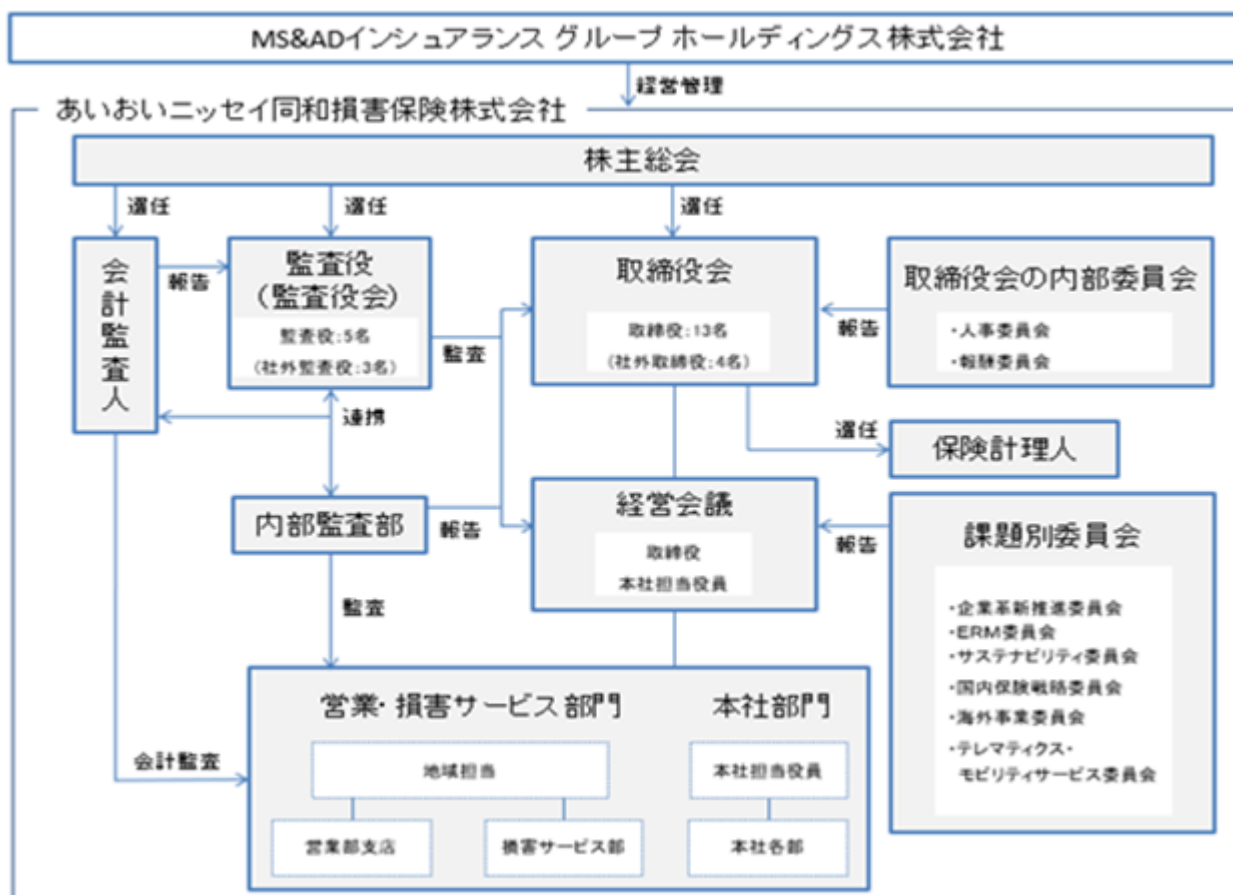
監査役会は5名の監査役(うち社外監査役3名)で構成されております。監査役会は、監査役からの監査に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、監査の方針・計画等を決定します。

(経営会議)

当社は、業務執行に係る重要な事項の決定を行う会議体として経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、本社部門を担当する執行役員を中心に構成され、毎月の定例開催に加えて、必要に応じて随時開催しております。

また、各担当分野に係る重要な個別課題の審議・検証及び提言を行う課題別委員会として、企業革新推進委員会、E R M委員会、サステナビリティ委員会、国内保険戦略委員会、海外事業委員会、テレマティクス・モビリティサービス委員会を設置しております。

〔コーポレート・ガバナンスの体制図〕



＜内部統制システムに関する方針＞

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき内部統制システムに関する方針を以下のとおり定め、本方針に従い内部統制システムの有効性の向上に取り組んでおります。

（内部統制システムに関する方針）

当社は、MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社（以下「持株会社」という。）が定める経営理念（ミッション）の下、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と持続的成長を実現するため、以下のとおり透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、当社及びMS & A Dインシュアランスグループ（以下「MS & A Dグループ」という。）全体の企業価値の向上に努めていく。

1．グループ経営管理体制（当社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制）

- (1)当社は、持株会社が定める経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）（当社独自の行動指針を含む）を、当社、その子会社及び関連会社（以下、「関連会社各社」という。）の全役職員へ浸透させるよう努める。また、経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が形成されているか、その実践状況を取締役に報告する。
- (2)当社は、持株会社と締結する経営管理契約（以下「経営管理契約」という。）に基づき、持株会社が定めるMS & A Dグループの基本方針（コーポレートガバナンス、リスク管理、コンプライアンス、内部監査等）を遵守するとともに、持株会社から必要な助言・指導・支援を受け、当社及び関連会社各社の規模・特性等に応じた体制を整備する。
- (3)当社は、当社及び関連会社各社に関する重要事項について、経営管理契約に基づき、持株会社に承認を求め、又は報告する。
- (4)当社は、関連会社各社に対し、株主総会決議事項について適切な意思表示を行うなど、適切に株主権を行使する。
- (5)当社は、経営管理契約に基づき、当社の関連会社各社の経営管理を行う。また、各社の規模・特性に応じて以下の～に記載する内容を含めた業務の適正を確保するための体制を整備する。なお、海外の拠点・子会社については、体制整備の推進にあたり現地の法令や特性を考慮する。

当社の関連会社各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、関連会社各社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求めることとする。加えて、それらのうち一定の基準を満たすものについては、当社取締役会の付議事項とする。また、定期的に関連会社各社の業績について報告を受け、当社取締役会及び経営会議に報告する。

当社の関連会社各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（下記２．）

当社の関連会社各社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（下記３．）

当社の関連会社各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（下記４．）

２．職務執行の効率性確保のための体制（当社及びその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制）

- (1)当社は、迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を採用するとともに社外取締役を選任し、取締役会による「経営意思決定、監督機能」と執行役員による「業務執行機能」の分離と機能強化を図る。加えて、取締役会において実質的な議論を可能とするため取締役の員数を20名以内とするとともに、執行役員への業務執行権限の委譲を進める。
- (2)当社は、取締役及び執行役員の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう、組織・職務権限規程等を定め、遂行すべき職務及び職務権限を明確にする。
- (3)当社は、全役職員が共有する全社目標として、MS & ADグループの経営計画に則って中期経営計画及び年次計画を定め、その浸透を図るとともに、適切な経営資源の配分を行う。
- (4)当社は、経営基盤としてのITの重要性に鑑み、MS & ADグループのITガバナンス基本方針に従い、ITガバナンス態勢を構築する。
- (5)当社は、MS & ADグループの税務に関する基本方針に従い、税務に関する基本的な考え方を踏まえた税務ガバナンス態勢を構築する。
- (6)取締役は、当社及び関連会社各社の業務執行状況を定期的に取締役会に報告する。取締役会は、報告内容を踏まえ、必要に応じて、目標の修正又は経営資源の追加配分等の対応を行う。
- (7)当社は、経営会議を定期的に開催し、取締役会の委任による業務執行に係る重要な事項の決議、及び担当役員の決定事項のうち部門横断課題など重要事項の報告を行う。

３．法令等遵守体制（当社及びその子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制）

- (1)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループのコンプライアンス基本方針に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。
- (2)当社は、コンプライアンスの徹底と企業倫理の確立を図るため、法令等遵守規程を制定するとともに、その実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定め、その実施状況を監視する。また、コンプライアンス・マニュアルを定め、当社及び関連会社各社の事業活動、経営環境等を勘案して必要に応じて見直しを行う。
- (3)当社は、当社及び関連会社各社のコンプライアンスに関する事項を統括して管理するコンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備する。また、コンプライアンスに係る基本方針及び実行計画等の重要課題に対する審議・検証及び提言を行う企業革新推進委員会を設置し、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。コンプライアンス統括部門は、定期的にコンプライアンス推進状況を取締役に報告する。
- (4)当社は、当社及び関連会社各社の役職員がコンプライアンス上の問題を発見した場合の報告ルールを法令等遵守規程に定める。コンプライアンス上の問題について報告・通報を受けたコンプライアンス統括部門は、関連会社各社及び関係部門と連携のうえ、その内容を調査し、再発防止策等を策定する。
- (5)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループの反社会的勢力に対する基本方針に従い、反社会的勢力排除のための体制整備（対応統括部署の整備、対応要領の整備、反社会的勢力に係るデータベース管理体制の整備、警察等外部専門機関等との連携強化等）に取り組み、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を全役職員に徹底する。
- (6)当社は、役員等の関連当事者との取引を行う場合には、MS & ADグループ及び持株会社の株主共同の利益を害することのないよう、競業取引や利益相反取引を取締役会で承認するなど監視を行う。
- (7)当社及び関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループのグループ内取引及び業務提携等に関する基本方針に従い、アームズ・レングス・ルールの遵守その他グループ内取引等の適切性を確保するための体制を整備する。
- (8)当社及び関連会社各社の保険会社は、MS & ADグループの利益相反管理に関する基本方針に従い、利益相反管理のための体制を整備する。
- (9)当社及び関連会社各社は、MS & ADグループの外部委託管理基本方針に従い、外部委託管理のための体制を整備する。
- (10)当社及び関連会社各社は、組織又は個人による法令違反、社内規程違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為について、全役職員等が社内及び社外の窓口で直接通報・相談できるスピークアップ制度（内部通報

制度)を設け、全役職員に対し制度の周知を図る。また、スピークアップ制度運用規程を定め、通報者が通報を行ったことにより不利な取扱いを行わないことを定めるとともに、制度の運用状況を取締役に報告する。

(11)当社は、関連会社各社及びその役職員に対して法令に違反する行為を助言、容認又は指示しない。

4. 統合リスク管理体制(当社及びその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- (1)当社及び関連会社各社は、MS & A Dグループのリスク管理に関する基本方針に従って基本的な考え方を共有するとともに、会社別のリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理を実行する。
- (2)当社は、リスク管理方針において、適切にリスク管理を行うための組織・体制、リスク管理における役割と責任を明確に定める。
- (3)当社は、統合リスク管理の推進・徹底を図るため、ERM委員会を設置し、リスク管理に関する方針・計画、統合リスク管理状況及びその他の重要事項にかかる協議・調整を行う。
- (4)リスク管理部門は、当社及び関連会社各社のリスク及びリスク管理の状況をモニタリングするとともにリスク量と資本の比較により、必要な資本が確保されていることを確認し、これらの状況についてERM委員会の協議・調整結果も踏まえて、取締役会へ報告する。
- (5)当社は、社会的使命の遂行及びステークホルダーへの責任を果たすため、当社が定める危機管理規程に従い、当社及び関連会社各社の危機管理態勢及び事業継続態勢を構築し、危機のもたらす被害・ダメージを最小化するために必要な体制を整備する。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社は、監査役候補の選任にあたり、監査役のうち最低1名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。
- (2)当社は、MS & A Dグループの情報開示統制基本方針に従い、当社及びその連結子会社に関する財務情報及び非財務情報を適正かつ適時に開示するための体制を整備する。
- (3)当社は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に則って、当社及びその連結子会社の経営成績及び財政状態の真実明瞭なる報告を行うため、経理規程を定め、経理業務に関する重要事項を規定する。
- (4)当社は、金融商品取引法に準拠して実施する「財務報告に係る内部統制」の当社及びその連結子会社における整備・運用状況の評価結果について、検証を行う。
- (5)情報開示統制の担当部門は、情報開示統制の有効性評価と実効性向上への対応を行う。また、当社及び関連会社各社における情報開示統制の有効性及び情報開示の適正性に関する検証結果を取締役に報告する。

6. 保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性を確保するための体制

当社及びその子会社は、持株会社が定める保険数理及び財務の健全性指標の計算に係る適切性確保に関する規程及び当社が定める関連規程に従い、法令等に基づくソルベンシー・マージン比率(経済価値ベースのバランスシートに基づき計算されるものに限る。)の計算の適切性及び財務報告に用いる経済価値ベースの保険負債の計算の適切性を確保するための体制を整備する。

7. 内部監査の実効性を確保するための体制

- (1)当社は、MS & A Dグループの内部監査基本方針に従い、実効性があり、かつ効率的な内部監査を実行するための体制を整備する。
- (2)当社は、内部監査部門として独立した専門組織を設置し、当社及び関連会社各社の全ての業務活動を対象として内部監査を実施する。
- (3)当社は、内部監査に係る基本的事項を規定する内部監査規程ならびにリスクの種類及び程度に応じた内部監査計画を定める。
- (4)内部監査部門は、実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、監査対象部門における改善状況等を取締役に報告する。

8. 情報管理体制(取締役の職務の執行等に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- (1)当社は、会社情報管理規程を定め、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書等(電磁的記録を含む。)その他の会社情報を適切に保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会その他経営会議体に係る議事録
 - ・取締役又は執行役員を最終決裁者とする決裁書
 - ・その他会社情報管理規程に定めるもの
- (2)当社及び関連会社各社は、MS & A Dグループのお客さま情報管理基本方針に従い、当社及び関連会社各社の規模・特性等に応じた適切な体制を整備する。

9. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人、当該使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の使用人を置く。

取締役は、監査役室の独立性に配慮し、監査役室の組織変更、上記使用人の人事考課、人事異動等、人事に関する事項は、監査役と取締役が協議する。

(2) 監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。

取締役及び執行役員は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報状況その他監査役に定期的に報告を行う事項について、監査役との協議により定める方法により、監査役に報告する。

当社及び関連会社各社の役職員等は、法令違反、社内規程違反、不適切な行為又はこれらのおそれのある行為のうち経営上重大なものについて、持株会社及び当社の監査役に直接内部通報することができるものとする。

当社及び関連会社各社は、～ の報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

(3) その他

当社は、監査役が取締役会のほか経営会議その他の重要な会議に出席できることを、関連する規程等において明記する。

代表取締役は、監査役会と定期的に、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

内部監査部門は、監査役から求められたときは、監査役の監査に対し協力する。

当社は、監査役からその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払又は償還の請求等を受けた場合には、同条に従い手続を行う。

<コンプライアンス>

(コンプライアンス基本方針(抜粋))

当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置付け、すべての役員・社員が企業の社会的責任を常に認識し、コンプライアンスを実践する態勢を構築するため、本方針を定めます。

1. 基本的な考え方

- (1) 経営理念の実現に向け、事業活動のあらゆる場面でコンプライアンスを徹底し、企業倫理を確立します。
- (2) コンプライアンスとは、「事業活動に関連するすべての法令、主務官庁が定める監督指針・ガイドライン等及び社内規程、社会的規範(以下これらを「法令等」といいます。)を遵守し、社会の期待と要請に応えるべく誠実かつ公平・公正な活動を実践すること」とします。

2. コンプライアンス態勢の構築

- (1) コンプライアンスに関する重要事項が、経営陣に適切に報告される体制を整備します。
- (2) コンプライアンスに関する事項を一元的に管理し、コンプライアンスを推進する部門を設置するとともに、コンプライアンス態勢の確保のために必要な権限を付与します。
- (3) 役員・社員がコンプライアンス上問題となる行為を発見した場合の報告・相談体制を整備します。

3. 推進活動の実施

- (1) コンプライアンス実践の具体的手引書としてコンプライアンス・マニュアルを策定し、周知徹底します。
- (2) コンプライアンス・プログラムを具体的な実践計画として策定し、実施します。
- (3) コンプライアンスを徹底するための研修や点検を行います。
- (4) コンプライアンス上問題となる行為については、速やかに是正するとともに、原因を分析し再発を防止します。

<リスク管理>

(リスク管理に対する基本的な方針)

複雑化・多様化する経営上のリスクに的確に対応し、お客さま、株主、その他すべてのステークホルダーへの責任を果たすべく、リスクの正確な把握・評価と適切な管理に努めております。

(リスク管理方針)

当社はリスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「MS & ADインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に沿って、取締役会で「リスク管理方針」を制定し、リスク管理を行っております。

(リスク管理体制)

全社のリスク管理を統括する統合リスク管理部門とERM経営及びリスク管理に係る課題別委員会であるERM委員会を設置しており、重要なリスク情報はERM委員会での審議を通じ、取締役会等に報告する体制を取っております。

また、リスク管理を適切に行うために、第1線、第2線、第3線による「3線管理態勢」を構築しております。

第1線は業務執行部門と一次リスク管理部門が担い、一次リスク管理部門は業務執行部門が所管する業務に係るリスクをコントロールし、把握したリスクやリスク管理の状況について、二次リスク管理部門や経営等に報告します。

第2線は二次リスク管理部門が担い、一次リスク管理のモニタリングを行っております。

また、二次リスク管理部門は、統合リスク管理部門として定量・定性両面から統合リスク管理を行い、その結果をERM委員会、取締役会等に報告します。

第3線は内部監査部門が担い、第1線、第2線で実施されているリスク管理プロセスの有効性を評価し、取締役会に報告します。

(統合リスク管理)

当社では、多様なリスクを総合的に把握し、リスクへの対応を漏れなく行うこと、重要なリスクに優先的・重点的に対応すること、必要な資本を確保することを目的として、定量・定性の両面から当社全体のリスクの状況を管理する統合リスク管理を行っております。

<役員報酬等の内容>

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬その他の職務遂行の対価は以下のとおりであります。

会社役員に対する報酬等（社外役員を含む）

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	
				金銭報酬	非金銭報酬等 （株式報酬）
取締役	13名	613	372	157	84
監査役	6名	80	80	—	—
計	19名	693	452	157	84

（注）１．使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価はありません。

２．定款又は株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

- ・取締役における年額報酬（金銭報酬）は750百万円以内（うち、社外取締役は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。）
- ・取締役（社外取締役を除きます。）の年額報酬（株式報酬）は250百万円以内
- ・監査役における年額報酬は110百万円以内

３．取締役の年額報酬（株式報酬）は、MS & A Dインシュアランス グループ ホールディングス株式会社が当社の取締役に対し割り当てる譲渡制限付株式の払込金額に相当する金銭報酬債権であり、当該債権を取締役より現物出資させることにより株式を付与するものであります。

４．業績連動報酬は、当事業年度の業績に応じ決定した金額を記載しております。

また、会社役員に対する報酬等のうち、社外役員に対する報酬等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	支給人数	報酬等
取締役	4名	48
監査役	3名	28
計	7名	76

<その他>

（取締役の選任の決議要件）

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項）

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を実施するため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を決定することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

（責任限定契約、取締役及び監査役の責任免除）

当社は、社外取締役及び社外監査役と、それぞれ定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度額までに限定する契約を締結しております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった

者を含む。)の賠償責任を取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性15名 女性3名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	金 杉 恭 三	1956年 5 月29日生	1979年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2008年 4 月 あいおい損害保険株式会社常務役員人事企画部長 2009年 4 月 執行役員 2010年10月 当社執行役員 2011年 4 月 常務執行役員 2012年 4 月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2012年 6 月 当社取締役常務執行役員 2013年 4 月 取締役専務執行役員 2014年 6 月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役執行役員 2016年 4 月 当社取締役社長 2020年 6 月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員 (現職) 2022年 4 月 当社取締役会長 (現職) < 他の法人等の代表状況 > M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役副会長 副会長執行役員	(注) 3	-
取締役社長 (代表取締役)	新 納 啓 介	1965年 7 月 5 日生	1988年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2018年 4 月 当社執行役員 2020年 4 月 常務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 (現職) 2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 2022年 4 月 取締役社長 (現職)	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	井 出 口 豊	1963年 9 月 4 日生	1986年 4 月 日本生命保険相互会社入社 2013年 3 月 同社執行役員 2017年 3 月 同社常務執行役員 2018年 7 月 同社取締役常務執行役員 2020年 3 月 同社取締役専務執行役員 2022年 3 月 同社取締役 2022年 4 月 当社専務執行役員 2023年 4 月 取締役副社長執行役員 (現職)	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	山 口 充	1963年 5 月24日生	1987年 4 月 千代田火災海上保険株式会社入社 2018年 4 月 当社執行役員経営企画部長 2019年 4 月 執行役員 2020年 4 月 常務執行役員 2022年 4 月 専務執行役員 2024年 4 月 取締役専務執行役員 2025年 4 月 取締役副社長執行役員 (現職)	(注) 3	-
取締役 副社長執行役員 (代表取締役)	白 井 祐 介	1964年 6 月13日生	1988年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2019年 4 月 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員総合企画部長 2021年 4 月 当社常務執行役員 2022年 4 月 取締役常務執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員 2022年 6 月 同社取締役執行役員 2023年 4 月 当社取締役専務執行役員 2025年 4 月 取締役副社長執行役員 (現職) M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社取締役 (現職)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	旭 正 道	1965年 4 月 1 日生	1987年 4 月 千代田火災海上保険株式会社入社 2021年 4 月 当社執行役員 I T 統括部長 2022年 4 月 取締役常務執行役員 2024年 4 月 取締役専務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	荒 川 裕 司	1967年 7 月 3 日生	1991年 4 月 千代田火災海上保険株式会社入社 2022年 4 月 当社執行役員 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員（現職） 2024年 4 月 当社常務執行役員 2025年 4 月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	-
取締役 常務執行役員	兵 藤 郁 子	1967年12月15日生	1991年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年 4 月 当社取締役執行役員 2024年 4 月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	-
取締役 常務執行役員	毛 利 吉 成	1967年 6 月26日生	1990年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年 4 月 当社執行役員 2025年 4 月 取締役常務執行役員（現職）	(注) 4	-
取締役	大日方 邦子	1972年 4 月16日生	1996年 4 月 N H K （日本放送協会）入局 2007年 6 月 株式会社電通パブリックリレーションズ入社 2020年 1 月 一般社団法人日本パラリンピアンズ協会会長 2022年 1 月 株式会社電通グループ フェロー 電通総研 副所長 2022年 6 月 当社取締役（現職） 2025年 1 月 株式会社電通 フェロー（現職）	(注) 3	-
取締役	森 田 泰 子	1961年 1 月19日生	1984年 4 月 日本銀行入行 2023年 6 月 当社取締役（現職）	(注) 3	-
取締役	犬 塚 力	1959年 4 月15日生	1982年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社 2011年 4 月 トヨタ自動車株式会社常務役員 2015年 5 月 トヨタフィナンシャルサービス株式会社取締役社長 2019年 6 月 中部国際空港旅客サービス株式会社取締役社長 2019年 6 月 中部国際空港株式会社取締役社長（現職） 2024年 6 月 中部国際空港旅客サービス株式会社取締役（現職） 2025年 6 月 当社取締役（現職） < 他の法人等の代表状況 > 中部国際空港株式会社取締役社長	(注) 3	-
取締役	松 永 陽 介	1961年 5 月16日生	1985年 4 月 日本生命保険相互会社入社 2012年 3 月 同社執行役員 2016年 3 月 同社常務執行役員 2016年 7 月 同社取締役常務執行役員 2019年 3 月 同社取締役専務執行役員 2021年 3 月 同社取締役副社長執行役員 2022年 3 月 同社代表取締役副社長執行役員 2023年 3 月 同社取締役 監査部審議役 2023年 7 月 同社取締役 監査等委員（常勤）（現職） 2025年 6 月 当社取締役（現職）	(注) 3	-
監査役 （常勤）	森 正 邦	1964年 1 月 9 日生	1986年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 2018年 4 月 当社執行役員 2021年 4 月 常務執行役員 2022年 4 月 顧問 2022年 6 月 常勤監査役（現職）	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	横 山 功	1964年 8 月 9 日生	1988年 4 月 大東京火災海上保険株式会社入社 2023年 4 月 当社執行役員 2024年 4 月 顧問 2024年 6 月 常勤監査役(現職)	(注) 6	-
監査役	山 名 毅 彦	1956年 1 月26日生	1980年 4 月 株式会社東海銀行入行 2007年 6 月 株式会社三菱東京 U F J 銀行執行役員 2010年 5 月 同行常務執行役員 2014年 5 月 同行専務執行役員 2016年 5 月 同行副頭取執行役員 2016年 6 月 同行取締役副頭取 2017年 6 月 同行取締役副頭取執行役員 2018年 4 月 株式会社三菱 U F J 銀行取締役副頭取執行役員 2018年 6 月 同行常任顧問 2021年 6 月 当社監査役(現職) 2021年 7 月 株式会社三菱 U F J 銀行顧問(現職)	(注) 7	-
監査役	平 尾 覚	1973年 7 月 4 日生	1998年 4 月 検事任官 2008年 4 月 福岡地方検察庁久留米支部長 2011年 4 月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 西村あさひ法律事務所入所 2015年 1 月 西村あさひ法律事務所パートナー弁護士就任 2015年11月 株式会社大庄社外取締役(現職) 2016年 2 月 エンデバー・ユナイテッド株式会社 社外取締役(現職) 2021年 6 月 当社監査役(現職) 2023年 9 月 西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナ ー弁護士(現職)	(注) 7	-
監査役	斉 藤 実	1961年12月 9 日生	1985年 4 月 警察庁入庁 2008年 7 月 警察庁警備局警備課長 2011年 8 月 三重県警察本部長 2013年 1 月 警察庁長官官房総務課長 2014年 9 月 警視庁警備部長 2015年 8 月 警察庁長官官房審議官 2016年 8 月 警察庁長官官房総括審議官 2017年 8 月 神奈川県警察本部長 2018年 7 月 警視庁副總監 2020年 1 月 警視總監 2022年 6 月 当社監査役(現職)	(注) 5	-

- (注) 1 . 取締役 大日方邦子、森田泰子、犬塚力、松永陽介は、社外取締役であります。
- 2 . 監査役 山名毅彦、平尾覚、斉藤実は、社外監査役であります。
- 3 . 2025年 6 月19日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 . 2025年 4 月 1 日付の臨時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 . 2022年 6 月24日付の定時株主総会での選任後2025年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 6 . 2024年 6 月20日付の定時株主総会での選任後2027年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 7 . 2025年 6 月19日付の定時株主総会での選任後2028年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

社外取締役である松永陽介氏は、日本生命保険相互会社の取締役を兼務しております。当社との主な関係につきましては、日本生命保険相互会社は当社の親会社であるM S & A D インシュアランス グループ ホールディングス株式会社発行済株式総数（自己株式を除く。）の7.2%（2025年3月31日現在）を保有する大株主であり、かつ当社と業務提携を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役 2 名及び社外監査役 3 名から構成されております。常勤監査役は、当社の経営経験を有し、各々、経理・財務及び業務品質管理の専門的な知見、営業・損害サービスの専門的な知見を有しております。社外監査役は、各々、経営者としての知見、弁護士として企業法務に関する専門的な知見及び官界・危機管理に関する知見を有しております。また、監査役の職務遂行を補助する組織として監査役室を設置し、専任のスタッフ 4 名を配置しております。

監査役会は、2024年度中に全11回開催され、監査役 3 名が11回中11回、1 名が11回中 9 回、1 名が 9 回中 9 回、1 名が 2 回中 2 回出席しております。全ての議案資料について監査役による事前の内容確認が行われており、平均議題数は 8 件、所要時間は概ね 1 時間で運営されております。常勤監査役及び社外監査役は常に相互間の情報共有に努めており、監査方針・監査計画等の重要な法定事項、監査活動の内容、会計監査人の活動並びにその他諸課題等について適宜活発な報告・審議・意見交換を行っております。

監査役会は、2024監査年度の監査計画を監査役会で決議し、特に中期経営計画（2022-2025）第 2 ステージ基本戦略の遂行（CSV×DXの推進を通じた基本戦略[サステナビリティへの取組強化等を含む]の実践・お客さま本位の業務運営等）、お客さま・社会からの信頼回復に向けた取組み、ERM経営にかかる取組み、経営に重大な影響を及ぼす突発事象等によるリスクへの対応、ガバナンスの機能発揮（海外事業・IT）、品質向上にかかる取組み、健全な組織運営と人的資本にかかる取組み及び国内子会社関連会社の経営管理を重点監査項目として設定いたしました。なお、大手中古車販売業者による保険金不正請求問題への対応及び保険料調整行為に関する業務改善計画等（公正取引委員会からの排除措置命令への対応を含む）の再発防止策の実施状況を監視しております。また、保険代理店と保険会社間で発生した情報漏えい行為に関する金融庁からの業務改善命令に対する新たな改善計画の策定及び遂行状況を注視していきます。

監査役は、取締役会をはじめとした重要な会議への出席、会長・社長及び執行部門の役職員との意見交換、拠点への往査、子会社及び関連会社のモニタリング等の活動を行い、取締役の職務執行の監査、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムの構築・運用状況の監査、事業報告等の監査、会計監査人の業務遂行状況・監査体制・独立性・専門性等の監視及び財務報告体制の監査、会計方針等の監査、計算関係書類の監査等を通じて、監査計画に基づく業務監査及び会計監査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査部等の内部統制部門と定例会議の開催や情報・意見交換等を行うことにより、緊密な連携を図るなど、実効性ある監査に努めております。なお、会計監査人とは、監査上の主要な検討事項（KAM）について協議、意見交換を行っております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、社内の重要な会議又は委員会に出席し、内部統制システムの構築・運用の監視・検証等を日常的に行っております。また、監査環境の整備を図り、社外監査役との情報共有に努めるとともに、子会社の監査役との連携を密にして、監査機能の発揮に努めております。

社外監査役は、監査に必要な情報の積極的な入手を心掛けるとともに、専門的知見を踏まえて取締役会、監査役会及び監査活動の各場面において、社会規範・合理性・適切性等に基づいた質問又は意見を忌憚なく述べることなどにより、監査機能を発揮しております。

内部監査の状況

「MS&ADインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に基づき、内部監査態勢を整備し、他部門から独立した立場で内部監査を専門的に実施する内部監査部を設置しており、その要員は52名(そのほかに兼務 outward者30名)であります。

内部監査は施策の有効性や業務プロセスの適切性、各組織の内部管理態勢を検証・評価し、経営に資する客観的なアシュアランスおよび提言を提供することにより、経営目標の効果的な達成およびグループの持続的成長と企業価値向上に貢献することを目的としております。また、内部監査は、内部監査に係る基本的な事項について取締役会が決定した「内部監査規程」に基づいて行われます。

内部監査の対象は、当社及び当社の子会社・関連会社におけるすべての業務活動であります。具体的には、本社部門、営業部門、損害サービス部門、海外部門及び国内・海外の子会社・関連会社を監査対象としております。内部監査部が、これらの監査対象組織や業務に対するリスク評価を行ったうえで、取締役会が各年度の「内部監査計画」を決定しております。2024年度については、業務改善計画の継続的な課題検証、改善提案および定着状況の確認により計画の着実な遂行を支援しております。また、懸念事項の収集・分析などによるモニタリングの実施、代理店に対する直接監査にも着手いたしました。

監査実施後、内部監査部門長は監査対象組織に内部監査結果を通知して課題の是正・改善を指示し、監査対象組織からの改善計画や進捗状況報告等に基づき是正・改善状況を確認しております。加えて、内部監査結果に基づき本社所管部等に情報提供や改善提言を行うとともに、内部監査結果及び改善状況等を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。なおこれらの取組みについては、持株会社監査部とも連携をすすめ、内部監査業務の高度化にも努めており、内部監査、監査役監査及び会計監査人の相互連携についても、定例会議の開催や情報・意見交換等を行い緊密な連携を図ることで、より実効性のある監査に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2010年以降

c. 業務を執行した公認会計士

菅野 雅子

鈴木 崇雄

蓑輪 康喜

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他22名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会社法第340条の規定に基づき会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など、会計監査人を解任すること又は再任しないことが適当と判断する場合には、会社法第344条の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

(会計監査人の再任の理由)

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人において、会社法第340条に定める「解任」に該当する事由は発生していません。また、今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の状況について確認し、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」を踏まえて総合的に判断した結果、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づく不再任に関する手続を行わないことが適当であると認めております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査及び不正リスクへの対応等の項目からなる「会計監査人の評価基準」を設定し、会計監査人に対する評価を行っております。今期の検証活動を通じて、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性及び専門性等の幅広い状況を確認し、評価基準に基づいてそれらを総合的に判断した結果、「適」としております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	188	-	207	4
連結子会社	-	-	-	-
計	188	-	207	4

当社における監査証明業務に基づく報酬には、国際財務報告基準（IFRS）適用に向けた任意監査契約に係る報酬を含んでおります。

当社における非監査業務の内容は、経済価値ベースのソルベンシー規制への対応に関する支援業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	9	-	7
連結子会社	319	48	400	45
計	319	57	400	53

当社における非監査業務の内容は、税務申告書作成支援および税額計算業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、法令に基づき実施される保証業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として69百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

一部の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないErnst & Young等に対して、監査証明業務に基づく報酬として82百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

決定方針の定めはありませんが、当社の規模・特性、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認し、検討した結果、妥当であると認め、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」（1）に記載のとおり、「内部統制システムに関する方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	5 374,573	5 289,319
金銭の信託	5 3,419	5 3,580
有価証券	3, 5, 6 2,871,805	3, 5, 6 2,567,197
貸付金	4, 8 269,267	4 270,163
有形固定資産	1, 2 176,296	1, 2 174,721
土地	67,313	66,044
建物	94,660	94,782
リース資産	3,141	3,008
建設仮勘定	117	333
その他の有形固定資産	11,062	10,551
無形固定資産	81,017	76,880
ソフトウェア	50,088	41,907
リース資産	84	36
その他の無形固定資産	30,844	34,937
その他資産	424,443	4 406,067
退職給付に係る資産	32,589	30,654
繰延税金資産	5,964	31,772
支払承諾見返	10,000	7,000
貸倒引当金	3,946	4,964
資産の部合計	4,245,430	3,852,392
負債の部		
保険契約準備金	2,568,152	2,549,662
支払備金	795,113	836,183
責任準備金等	1,773,039	1,713,479
社債	50,000	25,000
その他負債	465,390	324,075
債券貸借取引受入担保金	219,944	91,806
その他の負債	245,446	232,268
退職給付に係る負債	43,903	44,143
賞与引当金	6,450	8,795
株式給付引当金	892	349
特別法上の準備金	37,707	39,611
価格変動準備金	37,707	39,611
繰延税金負債	42,603	-
支払承諾	10,000	7,000
負債の部合計	3,225,100	2,998,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金	79,656	78,223
利益剰余金	216,222	216,224
株主資本合計	395,883	394,452
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	619,398	450,732
為替換算調整勘定	2,186	10,055
退職給付に係る調整累計額	2,380	2,169
在外子会社等に係る 保険契約準備金評価差額金	33	95
その他の包括利益累計額合計	623,931	458,523
非支配株主持分	515	779
純資産の部合計	1,020,329	853,756
負債及び純資産の部合計	4,245,430	3,852,392

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	1,775,807	1,855,147
保険引受収益	1,579,788	1,646,499
正味収入保険料	1,472,650	1,565,698
収入積立保険料	8,293	6,802
積立保険料等運用益	14,792	15,089
生命保険料	4,688	5,500
責任準備金等戻入額	55,893	48,966
その他保険引受収益	¹ 23,469	¹ 4,442
資産運用収益	179,518	192,036
利息及び配当金収入	77,176	94,961
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	114,601	112,128
その他運用収益	2,533	35
積立保険料等運用益振替	14,792	15,089
その他経常収益	16,500	16,611
持分法による投資利益	544	470
その他の経常収益	15,955	16,140
経常費用	1,702,283	1,717,709
保険引受費用	1,413,567	1,414,301
正味支払保険金	886,210	937,262
損害調査費	² 85,918	² 90,830
諸手数料及び集金費	² 295,617	² 306,291
満期返戻金	45,016	41,974
契約者配当金	5	18
生命保険金等	1,072	1,223
支払備金繰入額	98,659	35,657
その他保険引受費用	1,067	1,042
資産運用費用	55,566	49,963
有価証券売却損	31,614	21,483
有価証券評価損	720	4,154
金融派生商品費用	19,947	15,153
その他運用費用	3,283	9,172
営業費及び一般管理費	² 224,562	² 240,731
その他経常費用	8,586	12,713
支払利息	501	643
貸倒引当金繰入額	115	36
貸倒損失	0	823
その他の経常費用	7,969	³ 11,209
経常利益	73,523	137,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	1,054	2,733
固定資産処分益	1,054	2,733
特別損失	7,961	9,440
固定資産処分損	3,654	6,780
減損損失	4 2,308	4 755
特別法上の準備金繰入額	1,998	1,903
価格変動準備金繰入額	1,998	1,903
税金等調整前当期純利益	66,616	130,731
法人税及び住民税等	23,082	33,832
法人税等調整額	8,083	7,382
法人税等合計	14,999	26,450
当期純利益	51,617	104,281
非支配株主に帰属する当期純利益	323	194
親会社株主に帰属する当期純利益	51,293	104,086

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	51,617	104,281
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	241,879	168,665
為替換算調整勘定	7,746	7,925
退職給付に係る調整額	2,491	4,549
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	10	61
その他の包括利益合計	1 252,106	1 165,351
包括利益	303,723	61,070
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303,374	61,321
非支配株主に係る包括利益	349	250

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,673	201,087	380,766
会計方針の変更による累積的影響額			56	56
会計方針の変更を反映した当期首残高	100,005	79,673	201,144	380,823
当期変動額				
剰余金の配当			36,215	36,215
親会社株主に帰属する当期純利益			51,293	51,293
連結子会社の増資による持分の増減		17		17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	17	15,077	15,060
当期末残高	100,005	79,656	216,222	395,883

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	377,578	5,534	110	22	371,910	148	752,825
会計方針の変更による累積的影響額	59				59		3
会計方針の変更を反映した当期首残高	377,519	5,534	110	22	371,850	148	752,821
当期変動額							
剰余金の配当							36,215
親会社株主に帰属する当期純利益							51,293
連結子会社の増資による持分の増減							17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	241,879	7,720	2,491	10	252,080	367	252,447
当期変動額合計	241,879	7,720	2,491	10	252,080	367	267,507
当期末残高	619,398	2,186	2,380	33	623,931	515	1,020,329

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,005	79,656	216,222	395,883
当期変動額				
剰余金の配当		1,419	104,083	105,503
親会社株主に帰属する当期純利益			104,086	104,086
連結子会社の増資による持分の増減		13		13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,433	2	1,430
当期末残高	100,005	78,223	216,224	394,452

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	619,398	2,186	2,380	33	623,931	515	1,020,329
当期変動額							
剰余金の配当							105,503
親会社株主に帰属する当期純利益							104,086
連結子会社の増資による持分の増減							13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	168,665	7,869	4,549	61	165,407	264	165,142
当期変動額合計	168,665	7,869	4,549	61	165,407	264	166,573
当期末残高	450,732	10,055	2,169	95	458,523	779	853,756

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,616	130,731
減価償却費	25,426	26,529
減損損失	2,308	755
支払備金の増減額（は減少）	101,302	34,892
責任準備金等の増減額（は減少）	72,130	64,080
貸倒引当金の増減額（は減少）	2,117	689
賞与引当金の増減額（は減少）	2	2,303
株式給付引当金の増減額（は減少）	446	543
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	2,434	539
価格変動準備金の増減額（は減少）	1,998	1,903
利息及び配当金収入	77,176	94,961
有価証券関係損益（は益）	82,266	86,490
金融派生商品損益（は益）	19,947	15,153
支払利息	501	643
為替差損益（は益）	2,522	414
有形固定資産関係損益（は益）	626	1,254
持分法による投資損益（は益）	544	470
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は増加）	51,816	24,327
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連） の増減額（は減少）	18,274	1,264
その他	1,531	12,675
小計	42,921	3,943
利息及び配当金の受取額	69,809	76,732
利息の支払額	548	227
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	13,701	37,568
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,041	42,880
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	20,123	9,497
金銭の信託の増加による支出	-	310
金銭の信託の減少による収入	-	110
有価証券の取得による支出	487,153	395,642
有価証券の売却・償還による収入	652,574	556,893
貸付けによる支出	84,470	75,273
貸付金の回収による収入	69,136	74,376
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	4,996	79,524
その他	63,646	25,248
資産運用活動計	61,319	64,877
営業活動及び資産運用活動計	101,361	107,757
有形固定資産の取得による支出	8,659	10,881
有形固定資産の売却による収入	2,356	4,247
無形固定資産の取得による支出	30,678	18,001
その他	786	583
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,553	39,657

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	-	1,248
借入金の返済による支出	-	1,248
社債の償還による支出	-	25,000
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	23,692	48,612
配当金の支払額	36,215	104,083
その他	299	996
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,822	178,692
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,821	5,443
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	57,593	90,711
現金及び現金同等物の期首残高	278,724	336,317
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 336,317	¹ 245,606

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 25社

主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

連結の範囲の変更

ITB Premium Finance Limitedは清算の終了により子会社でなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名 あいおいニッセイ同和損害調査株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主な会社名 a u 損害保険株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(全管協れいわ損害保険株式会社他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社24社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

在外連結子会社は、主に対象となる債権について予想信用損失を見積ることにより計上しております。

賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるM S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは発生しておりません。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

保険契約に関する会計処理

当社における保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによっております。在外保険連結子会社については、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第18号 2019年6月28日）に基づき、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して会計処理しております。

消費税等の会計処理

当社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

グループ通算制度の適用

当社は、MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

（重要な会計上の見積り）

（支払備金）

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の「支払備金」に836,183百万円（前連結会計年度は795,113百万円）計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、保険業法第117条、同施行規則第72条及び第73条の規定に基づき、保険契約に基づいて支払義務が発生した又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、支払備金として積み立てております。在外保険連結子会社においても同様に金額を見積もり、支払備金として積み立てております。

(1) 算出方法

支払事由の発生の報告があった保険契約については、支払事由の報告内容、保険契約の内容及び損害調査内容等に基づき個別に支払見込額を計上しております。

保険契約に規定する支払事由が既に発生しているものの、まだ支払事由の発生の報告を受けていないものについては、過去の支払実績等を勘案して算出した最終損害見積額等に基づき計上しております。

(2) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

損害調査の進展、裁判等の結果、インフレーションや為替相場の変動などにより、保険金等の支払額や支払備金の計上額が当初の見積りから変動する可能性があります。

（連結貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
240,206	244,492

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
5,947	5,658

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券（株式）	7,539	7,738
有価証券（外国証券）	9,696	7,066
合計	17,235	14,805

4. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35	22
危険債権額	37	3
三月以上延滞債権額	53	30
貸付条件緩和債権額	97	24
合計	224	81

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金及び預貯金	37	37
金銭の信託	3,119	3,080
有価証券	68,905	55,201
合計	72,062	58,319

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

６．有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
219,203	91,664

７．債務保証

前連結会計年度(2024年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して5,488百万円の保証を行っております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

当社は、MSIG Specialty Insurance USA Inc.の保険引受に関して16,827百万円の保証を行っております。

８．貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,800	—

(連結損益計算書関係)

1. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他保険引受収益	12,998	2,763

2. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
代理店手数料等	265,265	279,683
給与	104,536	107,079

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

3. その他の経常費用には私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(以下、「独占禁止法」という。)に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 506百万円

4. 減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	愛知県内に保有する事務所など4物件	31	建物	31
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所など17物件	2,276	土地 建物	1,525 751

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

用途	種類	場所等	減損損失(百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	宮城県内に保有する賃貸用ビル	2	建物	2
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	埼玉県内に保有する独身寮など11物件	684	土地 建物	234 450
-	ソフトウェア	国内連結子会社が保有するソフトウェア	68	ソフトウェア	68

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、売却予定となったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

国内連結子会社が保有するソフトウェアについては、将来の使用が見込まれない部分を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	419,069	141,371
組替調整額	84,144	85,998
法人税等及び税効果調整前	334,925	227,370
法人税等及び税効果額	93,046	58,705
その他有価証券評価差額金	241,879	168,665
為替換算調整勘定		
当期発生額	7,746	7,925
退職給付に係る調整額		
当期発生額	5,345	4,009
組替調整額	1,889	2,340
法人税等及び税効果調整前	3,455	6,349
法人税等及び税効果額	964	1,800
退職給付に係る調整額	2,491	4,549
在外子会社等に係る保険契約準備金評価差額金		
当期発生額	10	61
その他の包括利益合計	252,106	165,351

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

(注) 自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	23,305	31.74	2023年3月31日	2023年5月24日
2023年11月15日 取締役会	普通株式	12,910	17.58	—	2023年11月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	63,734	利益剰余金	86.81	2024年3月31日	2024年5月23日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額(百万円)		配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADインターリスク 総研株式会社 種類株式	105	資本剰余金	0.14	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADビジネスサポ ート株式会社 種類株式	217	資本剰余金	0.29	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS & ADグランアシス タンス株式会社 普通株式及び種類株式	1,096	資本剰余金	1.49	2024年 3月31日	2024年 6月20日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	-	-	734,101
合計	734,101	-	-	734,101

（注）自己株式については、該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	63,734	86.81	2024年3月31日	2024年5月23日
2024年11月15日 取締役会	普通株式	40,349	54.96	-	2024年11月22日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び 帳簿価額（百万円）		配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADインターリス ク総研株式会社 種類株式	105	資本剰余金	0.14	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADビジネスサポ ート株式会社 種類株式	217	資本剰余金	0.29	2024年 3月31日	2024年 6月20日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	MS&ADグランアシス タンス株式会社 普通株式及び種類株式	1,096	資本剰余金	1.49	2024年 3月31日	2024年 6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	47,143	利益剰余金	64.21	2025年3月31日	2025年5月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預貯金	374,573	289,319
有価証券	2,871,805	2,567,197
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保に供している預金	73,540	69,120
現金同等物以外の有価証券	2,836,519	2,541,789
現金及び現金同等物	336,317	245,606

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	694	374
1年超	1,013	1,666
合計	1,707	2,040

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは損害保険事業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客さまへの保険金・満期返れい金等の支払いに備え、流動性に留意しつつ、健全性の確保と収益性の向上のバランスを取りながら実行することを基本方針としています。

加えて、積立保険等の長期性保険に関わる運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、安定的な収益獲得を目指すと同時に将来支払う満期返れい金等に対応する十分な資産の確保に努めています。

また、市場リスク等の軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・株価等に関わるデリバティブ取引についても一定の範囲内で利用しております。

これらの取り組みを中心に、中長期的に安定した資産運用収益の確保を図る方針です。

なお、当社は財務基盤の強化を目的として劣後社債（劣後特約付無担保社債）を発行しているほか、一時的な資金減少への対応や資金効率の向上を図るため、短期資金の調達を行うこととしています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社は、株価、為替の変動、与信先の信用状況の変化によるリスクをヘッジする目的で株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引、クレジットデリバティブ取引を利用しております。これらも、市場リスク、信用リスク、市場流動性リスク等を有しておりますが、ヘッジ目的のものは現物資産と逆の価格変動をすることから、リスクは減殺されております。

なお、一部のデリバティブ取引についてはヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引のヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

リスク管理部門は取引執行部門及び事務部門から独立し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備し運営しております。執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、与信集中リスク管理、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

また、デリバティブ取引先の契約不履行に係る信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関等を取引先とし、かつその中で取引を分散させてデリバティブ取引を行っております。

流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有し、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 . 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額、レベルごとの時価については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表に含めておりません（（注）3 . 参照）。

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
 - レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
 - レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
- 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	3,119	300	3,419
有価証券				
其他有価証券				
公社債	378,531	232,928	-	611,459
株式	1,054,686	-	-	1,054,686
外国証券	302,367	649,174	90,445	1,041,987
其他	-	90,958	-	90,958
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	937	-	937
株式関連	-	191	-	191
資産計	1,735,585	977,309	90,745	2,803,640
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	12,048	-	12,048
株式関連	-	1,257	-	1,257
負債計	-	13,306	-	13,306

（*）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産435百万円、負債11,937百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	3,080	500	3,580
有価証券				
其他有価証券				
公社債	363,308	201,970	-	565,278
株式	769,645	-	-	769,645
外国証券	381,102	582,257	124,754	1,088,114
その他	-	70,360	-	70,360
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	5,563	-	5,563
資産計	1,514,055	863,231	125,254	2,502,542
デリバティブ取引（*）				
通貨関連	-	2,905	-	2,905
負債計	-	2,905	-	2,905

（*）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は資産3,865百万円、負債2,904百万円であります。

（2）時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					269,267	
貸倒引当金（*）					29	
	-	-	267,985	267,985	269,237	1,252
資産計	-	-	267,985	267,985	269,237	1,252
社債	-	49,202	-	49,202	50,000	797
負債計	-	49,202	-	49,202	50,000	797

（*）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価				連結貸借対照 表計上額	差額
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
貸付金					270,163	
貸倒引当金(*)					11	
	-	-	262,957	262,957	270,152	7,194
資産計	-	-	262,957	262,957	270,152	7,194
社債	-	23,790	-	23,790	25,000	1,210
負債計	-	23,790	-	23,790	25,000	1,210

（*）貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっており、信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

有価証券

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1に分類しており、主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。

非上場投資信託については、委託会社から提示された基準価額等によっており、主に信託財産の構成物のレベルに基づきレベル2又はレベル3に分類しております。

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらはレベル3に分類しております。

負 債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格、又は為替レート等のインプットを用いて評価モデルにより算出した価額等によっております。

これらのうち重要な観察できないインプットを使用している場合はレベル3に分類し、それ以外の場合はレベル2に分類しております。

(注) 2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報

レベル3の時価は、第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものが大半を占めていることから、時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報等の注記を省略しております。

(1) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
金銭の信託	300	-	-	-	300	-
有価証券						
その他有価証券	66,215	651	10,455	14,426	90,445	-
資産計	66,515	651	10,455	14,426	90,745	-

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	期首 残高	当期の 損益に 計上 (*1)	その他の 包括利益に 計上 (*2)	購入・発行 売却・決済 による変動 額	期末 残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 (*1)
金銭の信託	300	0	-	200	500	0
有価証券						
その他有価証券	90,445	-	5,677	28,632	124,754	-
資産計	90,745	0	5,677	28,832	125,254	0

(*1) 連結損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」及び「為替換算調整勘定」に含まれております。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社グループは、金融商品の取引を行う部署から独立した部署において時価の算定に関する方針及び手続を定め、時価を算定しております。算定された時価については、算定に用いた評価技法及びインプットの妥当性を検証しております。また、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においても、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により妥当性を検証しております。

(注) 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項の「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
市場価格のない株式等 (*1)(*3)	53,141	49,553
組合出資金等 (*2)	19,572	24,245
合計	72,713	73,799

(*1) 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれ、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」第5項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金等は、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

(*3) 前連結会計年度においては、市場価格のない株式等について569百万円、当連結会計年度においては、市場価格のない株式等について3,583百万円減損処理を行っております。

(注) 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	344,761	29,795	-	1
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	7,400	123,345	144,955	95,914
地方債	200	9,781	-	1,700
社債	28,728	103,539	92,966	4,064
外国証券	18,540	163,485	322,711	332,909
貸付金(*)	52,341	105,631	53,497	56,994
合計	451,972	535,577	614,130	491,583

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない173百万円、返済期限の定めのないもの717百万円は含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	254,259	35,038	-	5
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	28,370	109,020	128,210	113,164
地方債	3,281	7,100	-	1,700
社債	12,900	105,177	77,941	2,420
外国証券	32,591	123,440	346,537	295,046
貸付金（*）	44,800	116,636	53,942	54,373
合計	376,202	496,413	606,632	466,710

（*）貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない25百万円、返済期限の定めのないもの482百万円は含めておりません。

（注）5．社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	50,000
合計	-	-	-	-	-	50,000

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	25,000
合計	-	-	-	-	-	25,000

（有価証券関係）

- 1．売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2．満期保有目的の債券
該当事項はありません。

- 3．その他有価証券

前連結会計年度（2024年 3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	365,404	346,528	18,875
	株式	1,045,560	298,413	747,147
	外国証券	673,435	571,533	101,901
	その他	66,440	38,018	28,422
	小計	2,150,840	1,254,493	896,346
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	246,054	255,375	9,320
	株式	9,125	10,332	1,206
	外国証券	368,552	391,468	22,915
	その他	24,517	29,593	5,075
	小計	648,251	686,770	38,519
合計		2,799,091	1,941,264	857,827

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対 照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	258,832	249,165	9,667
	株式	756,110	235,845	520,265
	外国証券	700,262	592,086	108,176
	その他	70,360	40,322	30,038
	小計	1,785,566	1,117,419	668,146
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	306,446	326,154	19,708
	株式	13,534	14,060	525
	外国証券	387,851	405,521	17,669
	その他	-	-	-
	小計	707,832	745,736	37,903
合計		2,493,398	1,863,155	630,242

（注）市場価格のない株式等及び組合出資金等は、上表には含めておりません。

4．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	168,241	4,443	3,540
株式	131,284	87,326	97
外国証券	309,007	22,832	27,976
合計	608,534	114,601	31,614

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
公社債	98,140	1,053	2,879
株式	161,966	104,163	191
外国証券	239,022	6,911	18,412
合計	499,130	112,128	21,483

5．連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について150百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く。）について570百万円（全て株式）の減損処理を行っております。

なお、当社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	3,119	2,235	883

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	3,080	2,235	844

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	8,991	-	1,354	1,354
	買建	93,978	-	680	680
合計		—	—	674	674

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち１年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	16,077	-	213	213
	買建	88,215	-	1,484	1,484
合計		—	—	1,697	1,697

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券	357,451	-	9,677
	通貨オプション取引				
	売建	その他有価証券	48,885	-	937
	買建		47,335	-	178
合計			—	—	10,436

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	為替予約取引				
	売建	その他有価証券	339,882	-	1,031
	通貨オプション取引				
	売建	その他有価証券	20,527	-	284
	買建		20,053	-	213
合計			—	—	960

(2) 株式関連

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引				
	売建	その他有価証券	4,192	-	1,066
合計			—	—	1,066

当連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

また、一部の連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	161,468	158,621
勤務費用	6,438	6,547
利息費用	1,183	1,165
数理計算上の差異の発生額	122	2,144
退職給付の支払額	10,681	11,258
為替換算差額	-	5
その他	89	88
退職給付債務の期末残高	158,621	157,312

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	146,936	147,307
期待運用収益	2,531	3,349
数理計算上の差異の発生額	5,468	1,865
事業主からの拠出額	2,776	2,729
退職給付の支払額	10,404	7,697
年金資産の期末残高	147,307	143,823

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	157,090	155,598
年金資産	147,307	143,823
	9,783	11,774
非積立型制度の退職給付債務	1,530	1,714
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,313	13,488
退職給付に係る負債	43,903	44,143
退職給付に係る資産	32,589	30,654
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,313	13,488

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	6,438	6,547
利息費用	1,183	1,165
期待運用収益	2,531	3,349
数理計算上の差異の費用処理額	1,889	2,340
確定給付制度に係る退職給付費用	3,201	2,021

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	3,455	6,349
合計	3,455	6,349

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	3,302	3,047
合計	3,302	3,047

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
債券	28	30
株式	22	15
生命保険一般勘定	24	24
その他	26	31
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度 1 %含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：％)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.7	0.7
長期期待運用収益率		
基金型確定給付企業年金制度	1.8	2.3
退職給付信託	0.0	0.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1,325	1,407

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
責任準備金等	113,253	114,068
支払備金	33,217	39,410
ソフトウェア	18,145	17,438
退職給付に係る負債	12,253	12,649
価格変動準備金	10,524	11,427
有価証券	10,179	11,247
税務上の繰越欠損金 (注 2)	12,602	11,186
土地等	8,404	8,520
前払費用	3,225	5,748
その他	3,869	3,846
繰延税金資産小計	225,675	235,544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注 2)	10,217	8,159
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	8,727	10,817
評価性引当額小計 (注 1)	18,944	18,977
繰延税金資産合計	206,731	216,567
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,137	182,433
その他	2,233	2,361
繰延税金負債合計	243,370	184,794
繰延税金資産 (負債) の純額	36,638	31,772

(注 1) 評価性引当額が32百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券に係る評価性引当額の増加であります。

(注 2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*1)	13	-	-	-	1	12,588	12,602
評価性引当額	0	-	-	-	0	10,216	10,217
繰延税金資産	13	-	-	-	1	2,371	2,385

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*2)	-	-	-	1	2	11,182	11,186
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,159	8,159
繰延税金資産	-	-	-	1	2	3,022	3,026

(*2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	27.91	27.92
受取配当等の益金不算入額	5.18	5.85
交際費等の損金不算入額	0.57	0.21
住民税均等割額	0.54	0.25
評価性引当額の増減	1.73	1.43
連結子会社との税率差異	0.76	1.55
税率変更による影響	0.07	3.47
前期修正	1.18	0.01
その他	0.76	1.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.52	20.23

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて記載しておりました「税率変更による影響」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた0.83％は、「税率変更による影響」0.07％、「その他」0.76％として組み替えております。

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定実効税率を27.92％から28.85％に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の責任準備金等は1,607百万円増加し、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は5百万円、その他有価証券評価差額金は4,949百万円、法人税等調整額は4,915百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は3,308百万円増加しております。

４．法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

１．当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	45,831	46,069
期中増減額	237	242
期末残高	46,069	46,311
期末時価	65,157	66,329

(注) １．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(3,727百万円)であり、主な減少額は減損による減少(2,300百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は購入による増加(2,681百万円)であり、主な減少額は償却による減少(1,677百万円)であります。

3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2. 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	4,671	4,791
賃貸費用	3,211	3,294
差額	1,460	1,497
その他(売却損益等)	1,912	676

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社が属するMS & ADインシュアランスグループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としております。当社のセグメント情報上は、事業領域区分を基礎として事業セグメントを識別し、主として国内において損害保険事業を営む当社と、諸外国において保険事業を営む海外現地法人(海外保険子会社)の2つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、海外事業において、生命保険子会社が生命保険事業を営んでおります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値(出資持分考慮後の当期純利益)であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額(注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,304,626	171,654	1,077	1,477,358	20	1,477,338
セグメント間の内部 売上高又は振替高	64,362	63,839	522	-	-	-
計	1,368,988	107,814	555	1,477,358	20	1,477,338
セグメント利益又は 損失（ ）	56,081	4,071	435	51,573	280	51,293
セグメント資産	4,111,688	344,228	856	4,456,774	211,343	4,245,430
その他の項目						
減価償却費	23,252	2,118	55	25,426	-	25,426
利息及び配当金収入	73,643	4,412	0	78,055	878	77,176
支払利息	401	540	-	942	440	501
持分法投資利益又は 損失（ ）	-	-	544	544	-	544
特別利益	1,032	21	-	1,054	-	1,054
特別損失	7,961	0	-	7,961	-	7,961
（固定資産処分損）	(3,654)	(0)	(-)	(3,654)	(-)	(3,654)
（減損損失）	(2,308)	(-)	(-)	(2,308)	(-)	(2,308)
税金費用	16,054	1,189	2	14,867	131	14,999
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	2,213	3,745
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,722	1,031	38	29,792	-	29,792

（注）１．売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

３．外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。

４．セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

５．セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 118,338百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 94,739百万円、退職給付に係る資産の調整額等1,734百万円を含んでおります。

６．セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額(注6)
	(あいおい ニッセイ同和 損保)	(海外保険 子会社)				
売上高(注1)						
外部顧客への売上高	1,362,341	207,020	1,864	1,571,226	27	1,571,199
セグメント間の内部 売上高又は振替高	68,022	66,176	1,846	-	-	-
計	1,430,364	140,844	18	1,571,226	27	1,571,199
セグメント利益又は 損失()	108,747	3,086	522	105,138	1,051	104,086
セグメント資産	3,706,643	388,541	994	4,096,179	243,786	3,852,392
その他の項目						
減価償却費	24,932	1,531	66	26,529	-	26,529
利息及び配当金収入	89,654	6,752	-	96,406	1,445	94,961
支払利息	485	576	-	1,061	418	643
持分法投資利益又は 損失()	-	-	470	470	-	470
特別利益	2,711	22	-	2,733	-	2,733
(固定資産処分益)	(2,711)	(22)	(-)	(2,733)	(-)	(2,733)
特別損失	9,369	1	68	9,440	-	9,440
(固定資産処分損)	(6,778)	(1)	(-)	(6,780)	(-)	(6,780)
(減損損失)	(687)	(-)	(68)	(755)	(-)	(755)
税金費用	24,699	1,723	2	26,425	24	26,450
持分法適用会社への 投資額	1,532	-	-	1,532	2,684	4,216
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	28,396	689	51	29,137	-	29,137

(注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、報告セグメントに含まれない国内保険会社が営む国内損害保険事業であります。

3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額であります。

4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去 154,257百万円や海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額 88,702百万円、退職給付に係る資産の調整額等 827百万円を含んでおります。

6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	207,366	5,157	60,785	901,693	124,982	172,664	1,472,650

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	4,708

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

	日本	海外	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	1,183,643	289,006	1,472,650
（生命保険事業） 保険料収入	-	4,708	4,708

（注）売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害 賠償責任	その他	合計
（損害保険事業） 正味収入保険料	254,104	4,937	60,508	955,394	119,907	170,845	1,565,698

（単位：百万円）

	合計
（生命保険事業） 保険料収入	5,528

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	海外	合計
(損害保険事業) 正味収入保険料	1,251,530	314,167	1,565,698
(生命保険事業) 保険料収入	0	5,528	5,528

(注) 売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報 ３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

MS & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,389円20銭	1,161円93銭
1 株当たり当期純利益	69円87銭	141円78銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	51,293	104,086
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	51,293	104,086
普通株式の期中平均株式数 (千株)	734,101	734,101

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,020,329	853,756
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	515	779
(うち非支配株主持分 (百万円))	(515)	(779)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,019,814	852,976
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	734,101	734,101

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	-	0.66 (注1)	なし	2079年 9月10日
当社	第2回利払繰延条項・ 期限前償還条項付無担 保社債(劣後特約付)	2019年 9月10日	25,000	25,000	0.87 (注2)	なし	2079年 9月10日
合計	-	-	50,000	25,000	-	-	-

(注) 1. 2024年9月10日の翌日以降は変動金利(2029年9月10日の翌日以降ステップアップあり)であります。

2. 2029年9月10日の翌日以降は変動金利(ステップアップあり)であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	810	965	4.54	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,814	2,447	3.70	2026年1月1日～ 2034年8月19日
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金 (1年以内返済予定)	-	91,806	0.44	-
合計	3,625	95,219	-	-

(注) 1. 本表記載のリース債務等は連結貸借対照表の「其他負債」に含まれております。

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務	891	458	310	231

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	4 277,440	4 182,269
現金	15	15
預貯金	277,424	182,254
金銭の信託	4 3,419	4 3,580
有価証券	3, 4, 6 2,873,118	3, 4, 6 2,542,985
国債	378,531	363,308
地方債	12,549	12,461
社債	220,379	189,508
株式	1,091,267	805,582
外国証券	1,059,859	1,079,118
その他の証券	110,531	93,006
貸付金	7, 8 269,267	7 270,163
保険約款貸付	717	482
一般貸付	268,550	269,681
有形固定資産	1 171,664	1 170,457
土地	67,313	66,044
建物	94,018	94,280
建設仮勘定	117	333
その他の有形固定資産	10,214	9,798
無形固定資産	78,905	75,015
ソフトウェア	48,644	40,525
その他の無形固定資産	30,260	34,489
その他資産	398,746	398,482
未収保険料	2,246	2,053
代理店貸	84,080	87,032
外国代理店貸	4,277	3,804
共同保険貸	6,374	2,852
再保険貸	48,507	41,098
外国再保険貸	166,336	176,275
代理業務貸	290	311
未収金	36,190	33,847
未収収益	5,720	6,008
預託金	7,606	6,616
地震保険預託金	542	386
仮払金	35,443	7 32,632
金融派生商品	1,129	5,563
前払年金費用	29,987	33,610
繰延税金資産	-	23,948
支払承諾見返	10,000	7,000
貸倒引当金	860	870
資産の部合計	4,111,688	3,706,643

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
保険契約準備金	2,459,192	2,427,643
支払備金	9 720,229	9 748,837
責任準備金	¹⁰ 1,738,963	¹⁰ 1,678,806
社債	50,000	25,000
その他負債	437,921	298,567
共同保険借	4,710	4,680
再保険借	36,891	44,021
外国再保険借	79,656	77,050
代理業務借	2,603	2,528
債券貸借取引受入担保金	219,944	91,806
未払法人税等	18,213	17,040
預り金	2,940	2,994
前受収益	23	20
未払金	40,790	33,969
仮受金	17,783	20,501
金融派生商品	13,306	2,905
資産除去債務	1,057	1,047
その他の負債	0	0
退職給付引当金	44,603	43,865
賞与引当金	6,159	6,960
株式給付引当金	892	349
特別法上の準備金	37,707	39,611
価格変動準備金	37,707	39,611
繰延税金負債	41,465	-
支払承諾	10,000	7,000
負債の部合計	3,087,941	2,848,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	52,593	52,593
その他資本剰余金	28,614	27,195
資本剰余金合計	81,207	79,788
利益剰余金		
利益準備金	47,411	47,411
その他利益剰余金	171,840	176,503
特定事業出資積立金	125	75
繰越利益剰余金	171,715	176,428
利益剰余金合計	219,252	223,915
株主資本合計	400,465	403,708
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	623,281	453,936
評価・換算差額等合計	623,281	453,936
純資産の部合計	1,023,746	857,645
負債及び純資産の部合計	4,111,688	3,706,643

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	1,660,243	1,710,099
保険引受収益	1,476,673	1,516,660
正味収入保険料	² 1,368,988	² 1,430,364
収入積立保険料	8,293	6,802
積立保険料等運用益	14,792	15,089
責任準備金戻入額	⁶ 61,180	⁶ 60,156
為替差益	10,183	1,464
その他保険引受収益	⁹ 13,234	⁹ 2,783
資産運用収益	175,853	186,162
利息及び配当金収入	⁷ 73,643	⁷ 89,654
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	114,367	111,561
為替差益	2,522	-
その他運用収益	113	35
積立保険料等運用益振替	14,792	15,089
その他経常収益	7,715	7,276
経常費用	1,581,178	1,569,994
保険引受費用	1,332,197	1,320,941
正味支払保険金	³ 826,822	³ 865,963
損害調査費	82,194	86,032
諸手数料及び集金費	⁴ 288,433	⁴ 297,301
満期返戻金	45,016	41,974
契約者配当金	5	18
支払備金繰入額	⁵ 88,658	⁵ 28,607
その他保険引受費用	1,067	1,042
資産運用費用	55,250	49,494
有価証券売却損	31,609	21,434
有価証券評価損	720	4,154
金融派生商品費用	⁸ 19,947	⁸ 15,153
為替差損	-	128
その他運用費用	2,972	8,624
営業費及び一般管理費	191,507	196,541
その他経常費用	2,223	3,017
支払利息	401	485
貸倒引当金繰入額	92	11
貸倒損失	0	2
その他の経常費用	1,728	¹⁰ 2,518
経常利益	79,064	140,105

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別利益	1,032	2,711
固定資産処分益	1,032	2,711
特別損失	7,961	9,369
固定資産処分損	3,654	6,778
減損損失	2,308	687
特別法上の準備金繰入額	1,998	1,903
価格変動準備金繰入額	1,998	1,903
税引前当期純利益	72,136	133,446
法人税及び住民税	21,968	31,409
法人税等調整額	5,913	6,710
法人税等合計	16,054	24,699
当期純利益	56,081	108,747

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	-	151,974	199,386	380,599
当期変動額									
剰余金の配当							36,215	36,215	36,215
当期純利益							56,081	56,081	56,081
特定事業出資積立金の 積立						125	125	-	-
特定事業出資積立金の 取崩								-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	125	19,740	19,865	19,865
当期末残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	125	171,715	219,252	400,465

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	383,101	763,701
当期変動額		
剰余金の配当		36,215
当期純利益		56,081
特定事業出資積立金の 積立		-
特定事業出資積立金の 取崩		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	240,180	240,180
当期変動額合計	240,180	260,045
当期末残高	623,281	1,023,746

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
						特定事業 出資積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	100,005	52,593	28,614	81,207	47,411	125	171,715	219,252	400,465
当期変動額									
剰余金の配当			1,419	1,419			104,083	104,083	105,503
当期純利益							108,747	108,747	108,747
特定事業出資積立金の 積立						75	75	-	-
特定事業出資積立金の 取崩						125	125	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1,419	1,419	-	50	4,713	4,663	3,243
当期末残高	100,005	52,593	27,195	79,788	47,411	75	176,428	223,915	403,708

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	623,281	1,023,746
当期変動額		
剰余金の配当		105,503
当期純利益		108,747
特定事業出資積立金の 積立		-
特定事業出資積立金の 取崩		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	169,345	169,345
当期変動額合計	169,345	166,101
当期末残高	453,936	857,645

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)の評価は、時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

(3) その他有価証券のうち市場価格のない株式等の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

(4) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

(4) 株式給付引当金

従業員向け株式報酬制度における株式交付基準に基づく親会社であるM S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社の株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を基準に計上しております。

(5) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．ヘッジ会計の方法

外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引、通貨オプション取引、株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、振当処理を適用しております。

また、外貨建債券、外貨建投資信託及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる個別銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。

ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

７．その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 保険契約に関する会計処理

保険料、支払備金及び責任準備金等の保険契約に関する会計処理については、保険業法等の法令等の定めによりております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は仮払金に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(4) グループ通算制度の適用

当社は、M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(支払備金)

当事業年度の貸借対照表の「支払備金」に 748,837百万円（前事業年度は720,229百万円）計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「１ 連結財務諸表等 重要な会計上の見積り」に記載しております。

(貸借対照表関係)

１．有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
5,947	5,658

２．関係会社に対する金銭債権債務の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
金銭債権の総額	25,707	48,492
金銭債務の総額	16,119	21,346

(注) 金銭債権の内容は外国再保険貸、預託金等であり、金銭債務の内容は外国再保険借、未払金等であります。

3．関係会社の株式等の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	105,621	112,751
出資金	18,432	18,432

4．担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
現金及び預貯金	37	37
金銭の信託	3,119	3,080
有価証券	64,599	50,382
合計	67,756	53,500

(注) 上記は、海外営業のための供託資産及びデリバティブ取引の担保として差し入れている有価証券等であります。

5．債務保証及び保証類似行為は次のとおりであります。

(債務保証)

当社は、以下の会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	46,316	55,537
Aioi Nissay Dowa Insurance UK Limited	50,179	53,517
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	5,488	16,827
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	1,414	1,573
計	103,398	127,456

(保証類似行為)

前事業年度(2024年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は 15,913百万円、資産合計は19,887百万円であります。

当事業年度(2025年3月31日)

当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払に必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払に関して保証を行うものではありません。

当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は 12,494百万円、資産合計は16,779百万円であります。

6．有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
219,203	91,664

(注) 上記は、有価証券のうち国債に含まれております。

7. 保険業法に基づく債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35	22
危険債権額	37	3
三月以上延滞債権額	53	30
貸付条件緩和債権額	97	24
合計	224	81

(注) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

8. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	1,800	-

9. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く。)	740,317	761,121
同上に係る出再支払備金	55,096	47,213
差引(イ)	685,221	713,907
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	35,007	34,929
計(イ+口)	720,229	748,837

10. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,091,548	1,090,545
同上に係る出再責任準備金	133,460	129,899
差引(イ)	958,087	960,645
その他の責任準備金(口)	780,875	718,161
計(イ+口)	1,738,963	1,678,806

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益費用の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収益の総額	96,654	103,367
費用の総額	103,093	121,166

(注) 収益の内容は収入保険料、受取配当金等であり、費用の内容は支払保険金、受再保険手数料等であります。

2. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
収入保険料	1,634,141	1,698,532
支払再保険料	265,153	268,168
差引	1,368,988	1,430,364

3. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払保険金	993,366	1,014,644
回収再保険金	166,544	148,680
差引	826,822	865,963

4. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払諸手数料及び集金費	316,492	326,508
出再保険手数料	28,058	29,206
差引	288,433	297,301

5. 支払備金繰入額(は支払備金戻入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く。)	94,148	20,803
同上に係る出再支払備金繰入額	4,750	7,882
差引(イ)	89,397	28,685
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(ロ)	739	78
計(イ+ロ)	88,658	28,607

6. 責任準備金戻入額（ は責任準備金繰入額）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	8,976	1,003
同上に係る出再責任準備金戻入額	405	3,560
差引（イ）	8,570	2,557
その他の責任準備金戻入額（ロ）	69,751	62,714
計（イ＋ロ）	61,180	60,156

7. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
預貯金利息	221	587
有価証券利息・配当金	64,458	77,366
貸付金利息	3,157	3,118
不動産賃貸料	4,672	4,782
その他利息・配当金	1,132	3,799
計	73,643	89,654

8. 金融派生商品費用中の評価損益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
1,226	1,705

9. その他保険引受収益には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当事業年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
その他保険引受収益	12,998	2,763

10. その他の経常費用には独占禁止法に基づく課徴金支払額を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日） 506百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がないことから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （2024年3月31日）	当事業年度 （2025年3月31日）
子会社株式等	120,575	127,705
関連会社株式等	3,478	3,478

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
責任準備金	112,647	113,592
支払備金	30,224	34,868
有価証券	24,510	26,061
減価償却費	18,884	18,854
価格変動準備金	10,524	11,427
その他	26,447	27,083
繰延税金資産小計	223,238	231,888
評価性引当額	23,055	24,978
繰延税金資産合計	200,182	206,909
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	241,137	182,433
その他	511	528
繰延税金負債合計	241,648	182,961
繰延税金資産（負債）の純額	41,465	23,948

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	27.91	27.92
(調整)		
受取配当等の益金不算入額	4.94	5.93
交際費等の損金不算入額	0.54	0.22
住民税均等割額	0.50	0.25
評価性引当額の増減	0.75	0.83
税額控除	-	0.70
税率変更影響	-	3.40
その他	1.00	0.68
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.26	18.51

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を27.92％から28.85％に変更し計算しております。

この税率変更により、当事業年度の責任準備金は1,607百万円増加し、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は31百万円、その他有価証券評価差額金は4,949百万円、法人税等調整額は4,917百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は3,310百万円増加しております。

4 . 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【事業費明細表】

(単位：百万円)

区分	金額
損害調査費・営業費及び一般管理費	
人件費	119,366
給与	(90,748)
賞与引当金繰入額	(6,960)
退職金	(210)
退職給付引当金繰入額	(1,840)
厚生費	(19,606)
物件費	153,032
減価償却費	(24,932)
土地建物機械賃借料	(7,447)
営繕費	(2,302)
旅費交通費	(2,013)
通信費	(8,687)
事務費	(7,856)
広告費	(1,377)
諸会費・寄附金・交際費	(6,393)
その他物件費	(92,021)
税金	10,009
拠出金	8
負担金	157
計	282,573
(損害調査費)	(86,032)
(営業費及び一般管理費)	(196,541)
諸手数料及び集金費	
代理店手数料等	259,549
保険仲立人手数料	1,405
募集費	2,308
集金費	3,830
受再保険手数料	59,413
出再保険手数料	29,206
計	297,301
事業費合計	579,875

(注) 1. 金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

2. その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

3. 負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
土地	67,313	-	1,268 (234)	66,044	-	-	66,044
建物	290,660	7,923	5,148 (452)	293,434	199,153	6,559	94,280
建設仮勘定	117	771	555	333	-	-	333
その他の 有形固定資産	46,834	2,435	2,531	46,738	36,940	2,591	9,798
有形固定資産計	404,926	11,130	9,505 (687)	406,551	236,093	9,150	170,457
無形固定資産							
ソフトウェア	94,344	7,661	5,305	96,700	56,175	15,781	40,525
その他の 無形固定資産	30,263	16,228	11,999	34,492	2	0	34,489
無形固定資産計	124,607	23,890	17,304	131,193	56,178	15,781	75,015
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	127	137	-	127	137
個別貸倒引当金	732	32	2	28	733
貸倒引当金計	860	169	2	156	870
賞与引当金	6,159	6,960	6,159	-	6,960
株式給付引当金	892	349	698	194	349
価格変動準備金	37,707	1,903	-	-	39,611

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、回収等による取崩額であります。

3. 株式給付引当金の当期減少額(その他)は、給付見込額の減少による取崩額であります。

(２) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(３) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 4 月 1 日から翌年 3 月31日まで
定時株主総会	4 月 1 日から 4 か月以内
基準日	—
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	3 月31日 9 月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.aioinissaydowa.co.jp/
株主に対する特典	—
株式の譲渡制限	定款に株式の譲渡制限を定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第14期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月21日関東財務局長に提出

(2)半期報告書及び確認書

（第15期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年12月24日関東財務局長に提出

(3)臨時報告書

2024年9月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

(4)訂正発行登録書

2024年9月13日関東財務局長に提出

2025年2月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 崇 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑 輪 康 喜
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に支払備金836,183百万円が計上されている。その大部分があいおいニッセイ同和損害保険株式会社における支払備金である。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）支払備金に記載されているとおり、支払備金は、保険契約に基づいて支払義務が発生した、又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積もり、積み立てるものである。会社は、既に保険会社に支払事由の発生の報告があった保険契約に対する保険金の支払見込額に加え、決算日時点で既に支払事由が発生していると認められるものの、保険会社に報告されていない損害に対する保険金の支払見込額を、最終損害見積額等に基づき計上している。 最終損害見積額の算定においては、統計的な見積手法の選択や見積りに使用するデータの補整が、算定結果に影響を及ぼす。見積手法の選択にあたっては、保険事故の発生頻度や保険事故発生から解決までの期間の長短等の保険契約のリスク特性を考慮する必要があり、また見積りに使用する過年度の実績値のデータには、将来の保険金支払額に影響を与える環境の変化や通常の想定を超える規模の損害等に対して適切な補整を加える必要がある。特に、近年の国内外での自然災害の甚大化及び頻発化、インフレーションなどの状況も考慮する必要がある。これら見積手法の選択、見積りに使用するデータの補整の要否及び補整手法の選択は経営者の高度かつ専門的な判断を伴う。最終損害見積額の算定にはこれらの性質があることから、支払備金の見積りは高い不確実性を有している。 以上から、当監査法人は、損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社における損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 当監査法人は、支払備金の計上に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、見積手法の選択及び見積りに使用するデータの補整の合理性を確認する統制に焦点を当てた。 (2) 最終損害見積額の合理性の評価 当監査法人は、最終損害見積額の合理性を評価するため、当監査法人の保険数理専門家を関与させながら、主に以下の手続を実施した。 ● 経営者が選択した統計的な見積手法について、その根拠に係る関連資料の閲覧、保険契約のリスク特性との整合性の検討、保険数理の一般的な実務慣行との比較、過年度の見積りとその実績値との比較及び実績値の趨勢分析によって、見積手法の選択の適切性を評価した。 ● 見積りに使用するデータの補整の事由について、経営者に対して質問するとともに、外部情報を含む利用可能な情報との整合性を確認し、当該事由による補整の要否に係る判断及び選択した補整手法の合理性を評価した。 ● 重要な保険種目等に係る最終損害見積額について、保険事故の特性及び状況を踏まえた代替的な仮定に基づく監査人の見積額を設定し、経営者による見積額との差異の程度を検討することで、その合理性を評価した。 ● 特に、自然災害に起因する最終損害見積額については、災害の性質及び規模、見積り実施時点までの実績値の推移、過年度の類似の自然災害における実績値の推移を考慮して、その合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に關して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月19日

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菅 野 雅 子
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴 木 崇 雄
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	蓑 輪 康 喜
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「損害保険契約に係る支払備金の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。